

令和4年2月定例会

(2022年)

市議会議案

吹田市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第 2 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	5	—
報告第 3 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	7	—
議案第 2 号	吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例の制定について	9	5
議案第 3 号	吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について	1 1	7
議案第 4 号	吹田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1 3	9
議案第 5 号	吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1 5	1 1
議案第 6 号	吹田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	1 7	1 3
議案第 7 号	吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について	1 9	1 5
議案第 8 号	吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2 1	1 7
議案第 9 号	吹田市民生委員法施行条例の一部を改正する条例の制定について	2 3	1 9
議案第 1 0 号	吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	2 5	2 5
議案第 1 1 号	吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	2 9	3 5
議案第 1 2 号	吹田市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について	3 1	3 7
議案第 1 3 号	千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 3	3 9
議案第 1 4 号	吹田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	3 7	5 5
議案第 1 5 号	吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	3 9	5 9
議案第 1 6 号	(仮称) 南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について	4 1	—
議案第 1 7 号	佐竹千里山駅線道路改良工事請負契約の一部変更について	4 3	6 1
議案第 1 8 号	吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について	4 5	—
議案第 1 9 号	桃山公園の指定管理者の指定について	4 7	6 3
議案第 2 0 号	江坂公園及び吹田市立江坂図書館の指定管理者の指定について	4 9	7 5
議案第 2 1 号	吹田市立北千里児童センター、吹田市北千里地区公民館及び吹田市立北千里図書館の指定管理者の指定について	5 1	8 7
議案第 2 2 号	包括外部監査契約の締結について	5 3	9 9
議案第 2 3 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院第 3 期中期計画の認可について	5 5	1 0 5
議案第 2 4 号	市道路線の認定及び廃止について	8 1	1 3 5

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
議案第 2 5 号	令和 4 年度吹田市一般会計予算	—	1 6 7
議案第 2 6 号	令和 4 年度吹田市国民健康保険特別会計予算	—	2 7 5
議案第 2 7 号	令和 4 年度吹田市部落有財産特別会計予算	—	—
議案第 2 8 号	令和 4 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算	—	—
議案第 2 9 号	令和 4 年度吹田市介護保険特別会計予算	—	—
議案第 3 0 号	令和 4 年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算	—	—
議案第 3 1 号	令和 4 年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算	—	—
議案第 3 2 号	令和 4 年度吹田市病院事業債管理特別会計予算	—	—
議案第 3 3 号	令和 4 年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算	—	—
議案第 3 4 号	令和 4 年度吹田市水道事業会計予算	—	2 8 9
議案第 3 5 号	令和 4 年度吹田市下水道事業会計予算	—	3 3 5
議案第 3 6 号	令和 3 年度吹田市一般会計補正予算（第 1 5 号）	8 5	3 5 7
議案第 3 7 号	令和 3 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	2 3 3	—
議案第 3 8 号	令和 3 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第 1 号）	2 6 3	—
議案第 3 9 号	令和 3 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	2 8 1	—
議案第 4 0 号	令和 3 年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	3 2 3	—
議案第 4 1 号	令和 3 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 2 号）	3 4 3	—
議案第 4 2 号	令和 3 年度吹田市水道事業会計補正予算（第 1 号）	3 5 3	—
議案第 4 3 号	令和 3 年度吹田市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	3 7 7	3 9 1

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和4年2月17日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令 和 4 年 2 月 1 日	168,157円	令和3年12月13日午後3時40分頃、土木部道路室職員運転の軽自動車が、南山田小学校東側付近の吹田市千里丘下28番地先の市道において、道路脇に駐車するため後進したところ、停車していた相手方個人所有の原動機付自転車に接触し、同車が損傷したものです。

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和4年2月17日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令 和 4 年 2 月 2 日	116,138円	平成30年6月15日午後0時30分頃、佐井寺小学校において、担任教諭及び4人の児童が、ワゴンを使用して給食を運んでいたところ、同ワゴンが相手方児童に当たり、同人が負傷されたものです。

議案第 2 号

吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例の制定について

吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例（案）

（吹田市吏員恩給条例の一部改正）

第 1 条 吹田市吏員恩給条例（昭和 2 4 年吹田市条例第 9 8 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条ただし書を削る。

（元大阪府都市職員共済組合退職年金及び退職一時金に関する条例の適用を受けていた職員の退職年金等に関する条例の一部改正）

第 2 条 元大阪府都市職員共済組合退職年金及び退職一時金に関する条例の適用を受けていた職員の退職年金等に関する条例（昭和 4 5 年吹田市条例第 2 7 号）の一部を次のように改正する。

第 1 4 条ただし書を削る。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律の一部改正に伴う規定整備を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 3 号

吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の
制定について

吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例を次のとおり
制定します。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例（案）

（吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例の一部改正）

第 1 条 吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例（昭和 5 1 年吹田市条例第 3 7
号）の一部を次のように改正する。

附則第 5 条第 1 項中「一に」を「いずれかに」に、「掲げる」を「定める」に改
め、同項第 1 号中「（1 8 歳以上 2 0 歳未満の子にあつては身体又は精神に障害の
ある者に限る。）」を削る。

（吹田市環境の保全等に関する条例の一部改正）

第 2 条 吹田市環境の保全等に関する条例（平成 9 年吹田市条例第 6 号）の一部を次
のように改正する。

第 3 条第 1 項中「第 2 条第 1 6 項」を「第 2 条第 1 7 項」に改める。

第 1 1 条第 1 項中「2 0 歳」を「1 8 歳」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

民法の一部改正により成人年齢が引き下げられたこと等に伴う規定整備を行うため
必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 4 号

吹田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）

吹田市職員の育児休業等に関する条例（平成 4 年吹田市条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中アを削り、イをアとし、ウをイとする。

第 1 3 条中「次の各号のいずれにも該当する」を「所定の勤務日数が規則で定める日数以上であり、かつ、1 日の所定の勤務時間が規則で定める時間以上である」に改め、同条各号を削る。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

非常勤の職員の育児休業及び育児部分休業の取得要件の緩和を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 5 号

吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり
制定します。

令和4年2月17日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（案）

吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年吹田市条例第17号）の
一部を次のように改正する。

第11条第2項中「100分の127.5」を「100分の122.5」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（提案理由）

期末手当の改定を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 6 号

吹田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）

吹田市個人情報保護条例（平成 1 4 年吹田市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 5 号イ中「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 9 号）第 2 条第 1 項」を「個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）第 2 条第 9 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴う規定整備を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 7 号

吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例（案）

吹田市介護保険法施行条例（平成 2 5 年吹田市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「第 4 2 条第 1 項第 2 号」の次に「、第 7 2 条の 2 第 1 項各号」を加える。

第 5 条第 1 項中「第 5 4 条第 1 項第 2 号」の次に「、第 1 1 5 条の 2 の 2 第 1 項各号」を加える。

第 1 0 条第 1 項中「第 7 8 条の 4 第 1 項」を「第 7 8 条の 2 の 2 第 1 項各号並びに第 7 8 条の 4 第 1 項」に改める。

第 1 7 条第 1 項中「第 1 1 5 条の 1 4 第 1 項」を「第 1 1 5 条の 1 2 の 2 第 1 項各号並びに第 1 1 5 条の 1 4 第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

共生型居宅サービスの事業等に係る指定の基準を定めるため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 8 号

吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例（案）

吹田市個人番号の利用等に関する条例（平成 2 7 年吹田市条例第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 2 号を次のように改める。

(2) 吹田市障がい者福祉年金支給条例（昭和 4 2 年吹田市条例第 2 0 号）の規定による福祉年金の支給に関する事務

第 3 条第 1 項に次の 4 号を加える。

(3) 吹田市重度障がい者の医療費の助成に関する条例（昭和 4 8 年吹田市条例第 5 3 号）の規定による医療費の助成に関する事務

(4) 吹田市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例（昭和 5 1 年吹田市条例第 3 1 号）の規定による医療費の助成に関する事務

(5) 吹田市子どもの医療費の助成に関する条例（平成 4 年吹田市条例第 2 7 号）の規定による医療費の助成に関する事務

(6) 障害者等の負担軽減に係る助成に関する事務であって規則で定めるもの

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

個人番号の利用を行う事務を追加するため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 9 号

吹田市民生委員法施行条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市民生委員法施行条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市民生委員法施行条例の一部を改正する条例（案）

吹田市民生委員法施行条例（令和元年吹田市条例第 3 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「5 2 2 人」を「5 5 1 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 1 2 月 1 日から施行する。

（提案理由）

民生委員の定数を変更するため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第10号

吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和4年2月17日提出

吹田市長 後藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）

吹田市国民健康保険条例（昭和35年吹田市条例第363号）の一部を次のように改正する。

第9条中「第3項まで」の次に「並びに第16条の5第1項及び第2項」を加え、同条第1号ウ中「第81条の2第4項」を「第81条の2第5項」に改め、同号エ中「第81条の2第9項第2号」を「第81条の2第10項第2号」に改め、同条第2号エ中「第72条の3第1項」の次に「及び第72条の3の2第1項」を加え、「及び」を「並びに」に改める。

第12条第1項第2号中「100分の50」を「100分の55」に改め、同項第3号ア中「100分の50」を「100分の45」に改める。

第12条の5の2中「第3項まで」の次に「並びに第16条の5第3項の規定により読み替えて準用する同条第1項及び第2項」を加え、同条第2号イ中「第72条の3第1項」の次に「及び第72条の3の2第1項」を加える。

第12条の5の5第1項第2号中「100分の50」を「100分の55」に改め、同項第3号ア中「100分の50」を「100分の45」に改める。

第12条の9第1項第2号中「100分の78」を「100分の90」に改め、同項第3号中「100分の22」を「100分の10」に改める。

第16条の2の見出しを「（低所得者の保険料の減額）」に改める。

第16条の4の次に次の1条を加える。

（未就学児の被保険者均等割額の減額）

第16条の5 当該年度において、その世帯に6歳に達する日以後の最初の3月31

日以前である被保険者（以下「未就学児」という。）がある場合における当該未就学児に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第12条又は第12条の4の基礎賦課額の被保険者均等割額から、当該額に、それぞれ、10分の5を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り上げた額）を控除して得た額とする。

- 2 第12条第3項の規定は、前項に規定する額の決定について準用する。
- 3 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第12条又は第12条の4」とあるのは「第12条の5の5又は第12条の5の8」と、第2項中「第12条第3項」とあるのは「第12条の5の5第2項の規定により準用する第12条第3項」と読み替えるものとする。
- 4 当該年度において、第16条の2第1項の規定により保険料を減額する納付義務者の世帯に未就学児がある場合における当該未就学児に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第1項の規定にかかわらず、第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除して得た額とする。
 - (1) 第12条又は第12条の4の基礎賦課額の被保険者均等割額から、当該額に第16条の2第1項各号に規定する場合に応じてそれぞれ同項各号アに掲げる割合を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り上げた額）を控除して得た額
 - (2) 第1号に掲げる額に、それぞれ、10分の5を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り上げた額）
- 5 第12条第3項の規定は、前項に規定する額の決定について準用する。
- 6 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第4項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第12条又は第12条の4」とあるのは「第12条の5の5又は第12条の5の8」と、第5項中「第12条第3項」とあるのは「第12条の5の5第2項の規定により準用する第12条第3項」と読み替えるものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）
- 2 この条例による改正後の吹田市国民健康保険条例の規定は、令和4年度以後の年度分の保険料について適用し、令和3年度分までの保険料については、なお従前の例による。

(提案理由)

国民健康保険法施行令の改正内容に準じ未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置を定めるとともに、保険料の賦課割合の改定を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 11 号

吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市保健所事務手数料条例の一部を改正する条例（案）

吹田市保健所事務手数料条例（令和元年吹田市条例第 38 号）の一部を次のように改正する。

第 16 条第 8 項中「第 1 条の 5 第 1 項」を「第 2 条の 3 第 1 項」に改め、同条第 9 項中「第 1 条の 6 第 1 項」を「第 2 条の 4 第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部改正に伴う規定整備を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 12 号

吹田市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市土地開発基金条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市土地開発基金条例の一部を改正する条例（案）

吹田市土地開発基金条例（昭和 44 年吹田市条例第 32 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「1,050,000,000円」を「1,330,000,000円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

基金の額を増額するため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第13号

千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和4年2月17日提出

吹田市長 後藤 圭 二

吹田市条例第 号

千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例（案）

千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成22年吹田市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第3条中第23号を第25号とし、第16号から第22号までを2号ずつ繰り下げ、第18号の前に次の1号を加える。

(17) 佐竹台5丁目に係る次に掲げる地区整備計画

ア 第1地区に係る地区整備計画（以下「佐竹台5丁目第1地区整備計画」という。）

イ 第2地区に係る地区整備計画（以下「佐竹台5丁目第2地区整備計画」という。）

第3条中第15号を第16号とし、第4号から第14号までを1号ずつ繰り下げ、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 津雲台6丁目に係る地区整備計画（以下「津雲台6丁目地区整備計画」という。）

第4条第2号中「津雲台3丁目第2地区整備計画」の次に「、津雲台6丁目地区整備計画」を加え、同条第15号イ中「第8号ア又はイ」を「第8号アからウまで」に改め、同号ウを削り、同号エを同号ウとし、同号オ中「エまで」を「ウまで」に改め、同号オを同号エとし、同号を同条第17号とし、同条中第11号から第14号ま

でを2号ずつ繰り下げ、第10号の次に次の2号を加える。

(11) 佐竹台5丁目第1地区整備計画 次に掲げる建築物以外の建築物

ア 第2号アからキまでに掲げる建築物

イ 老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの

ウ ア又はイに掲げる建築物に付随するもの（令第130条の5に定めるものを除く。）

(12) 佐竹台5丁目第2地区整備計画 次に掲げる建築物以外の建築物

ア 第2号ウからカまでに掲げる建築物

イ 第8号アからウまでに掲げる建築物

ウ ア又はイに掲げる建築物に付随するもの（令第130条の5に定めるものを除く。）

第5条第1号中「津雲台5丁目第2地区整備計画」の次に「、津雲台6丁目地区整備計画」を、「佐竹台2丁目第2地区整備計画」の次に「、佐竹台5丁目第1地区整備計画」を加え、同条中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 佐竹台5丁目第2地区整備計画 10分の10を超えてはならないこと。

第6条第1項第3号中「高野台4丁目第2地区整備計画」の次に「、佐竹台5丁目第2地区整備計画」を加える。

第7条第3号中「古江台6丁目地区整備計画」を「佐竹台5丁目第2地区整備計画及び古江台6丁目地区整備計画」に改め、同条に次の1項を加える。

2 佐竹台5丁目第2地区整備計画の区域内における第4条第2号カに掲げる建築物の敷地については、前項の規定は、適用しない。

第8条第1項中第11号を第13号とし、第10号を第12号とし、第9号の次に次の2号を加える。

(10) 佐竹台5丁目第1地区整備計画

(11) 佐竹台5丁目第2地区整備計画

第8条第2項第2号中「青山台2丁目第2地区整備計画」の次に「、佐竹台5丁目第1地区整備計画」を加え、同項第4号中「青山台2丁目第1地区整備計画」を「津雲台6丁目地区整備計画及び青山台2丁目第1地区整備計画」に改め、同項に次の1号を加える。

(6) 佐竹台5丁目第2地区整備計画 1メートル以上であること。

第9条第1項中第4号を削り、第3号を第4号とし、同項第2号中「高野台4丁目第1地区整備計画」の次に「、佐竹台5丁目第1地区整備計画」を加え、同号を同項第3号とし、同項第1号の次に次の1号を加える。

(2) 津雲台6丁目地区整備計画、高野台4丁目第2地区整備計画、青山台2丁目第2地区整備計画及び古江台3丁目地区整備計画 25メートル

第9条第1項第9号中「佐竹台5丁目及び6丁目地区整備計画」を「佐竹台5丁目第2地区整備計画、佐竹台5丁目及び6丁目地区整備計画」に改め、同条第2項中「青山台4丁目第3地区整備計画」の次に「、佐竹台5丁目第2地区整備計画」を加

える。

第11条中「第18号、第20号及び第21号」を「第20号、第22号及び第23号」に改める。

第13条第1項中第13号を削り、第12号を第13号とし、第5号から第11号までを1号ずつ繰り下げ、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 津雲台6丁目地区整備計画、青山台2丁目第2地区整備計画、竹見台4丁目第2地区整備計画及び桃山台5丁目地区整備計画 第4条、第5条、第8条第2項、第9条及び第11条本文の規定

第13条第1項中第16号を第18号とし、第15号を第17号とし、第14号の次に次の2号を加える。

(15) 佐竹台5丁目第1地区整備計画 第4条、第5条、第8条第1項及び第2項、第9条並びに第11条本文の規定

(16) 佐竹台5丁目第2地区整備計画 第4条、第5条、第6条第1項、第7条、第8条第1項及び第2項、第9条並びに第11条本文の規定

第14条第1項中第6号を削り、第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 津雲台6丁目地区整備計画、高野台1丁目第2地区整備計画、青山台1丁目地区整備計画、青山台2丁目第2地区整備計画、竹見台4丁目第2地区整備計画及び桃山台5丁目地区整備計画 第5条及び第8条第2項の規定

第14条第1項中第9号を第10号とし、第8号の次に次の1号を加える。

(9) 佐竹台5丁目第1地区整備計画 第5条並びに第8条第1項及び第2項の規定

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(佐竹台5丁目第2地区整備計画の区域内における建築物の用途の制限の特例)

2 この条例の施行の際、現にこの条例による改正後の千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（以下「新条例」という。）第3条第17号イに規定する佐竹台5丁目第2地区整備計画の区域内の土地を所有している者がこの条例の施行の日以後にその土地に建築する建築物に対する新条例第4条第12号の規定の適用については、当分の間、同号中「建築物以外の建築物」とあるのは、「建築物以外の建築物（宅地建物取引業を営む店舗であつて、店舗に供する部分の床面積の合計が500平方メートル以内のもの（2階以下の部分を店舗に供するものに限る。）を除く。）」とする。

(提案理由)

北部大阪都市計画千里ニュータウン地区地区計画に新たに追加した地区整備計画の区域内における建築物に関する制限を定めるため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第14号

吹田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市消防団条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和4年2月17日提出

吹田市長 後藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市消防団条例の一部を改正する条例（案）

吹田市消防団条例（昭和25年吹田市条例第119号）の一部を次のように改正する。

第14条の見出しを「（報酬）」に改め、同条第1項中「手当を」を「報酬を」に改め、同項各号を次のように改める。

- (1) 月額報酬又は年額報酬
- (2) 出動報酬
- (3) 技術報酬

第14条第2項中「月手当及び年手当」を「月額報酬及び年額報酬」に改め、同項第3号中「60,400円」を「73,200円」に改め、同項第4号中「46,300円」を「59,100円」に改め、同項第5号中「33,400円」を「46,200円」に改め、同項第6号中「28,300円」を「41,100円」に改め、同項第7号中「23,700円」を「36,500円」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 出動報酬は、次の各号に掲げる出動の区分に応じ、当該各号に定める額を支給する。

- (1) 災害出動 1回につき、次に掲げる出動の区分に応じ、それぞれ次に定める額
 - ア 4時間以内の出動 4,800円
 - イ 4時間を超え8時間以内の出動 8,000円
 - ウ 8時間を超える出動 8,000円に8時間を超える4時間までごとに4,000円を加算した額
- (2) 警戒出動 1日につき3,500円

(1)

(3) 訓練出動 1日につき3,500円

第14条中第4項及び第5項を削り、同条第6項中「技術手当」を「技術報酬」に改め、同項第1号中「月額2,900円」を「年額36,300円」に改め、同項第2号中「月額1,450円」を「年額18,200円」に改め、同項を同条第4項とする。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(提案理由)

消防団員の報酬の改定等を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

(2)

議案第 15 号

吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例（案）

吹田市消防保安事務手数料条例（平成 24 年吹田市条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 第 7 項中「110,000 円」を「98,000 円」に改め、同表第 9 項中「17,000 円」を「15,000 円」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、液化石油ガスの保安確保機器の設置及び管理の方法の認定等に係る手数料の額を改定するため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第16号

(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について

本市は、(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約(平成21年9月28日議決第80号、平成23年12月26日議決第123号、平成24年9月26日議決第88号、平成25年3月27日議決第36号、平成27年3月25日議決第16号、平成28年3月25日議決第24号、平成29年3月22日議決第18号、平成30年3月26日議決第26号、平成31年3月25日議決第16号、令和2年3月23日議決第19号、令和3年3月23日議決第20号)の一部を次のとおり変更します。

令和4年2月17日提出

吹田市長 後藤圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 契約金額	<p>8,410,125,154円が金利変動及び物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額</p> <p>内 訳</p> <p>設計・建設に係る対価 5,295,940,787円が金利変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額</p> <p>維持管理・運営に係る対価 3,114,184,367円が物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額</p>	<p>8,428,631,464円が金利変動及び物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額</p> <p>内 訳</p> <p>設計・建設に係る対価 5,295,940,787円が金利変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額</p> <p>維持管理・運営に係る対価 3,132,690,677円が物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額</p>

(1)

変更理由

(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約において、維持管理・運営に係る対価について、使用する物価変動の指数に1.5ポイント以上の増減が生じた場合は、改定を行うことが定められているところ、維持管理・運営に係る対価のうち、建物維持管理関連業務費及びコンシェルジュ等運営業務費について、前回改定時の指標値の平均指数と改定対象年度(令和4年度)の2年度前(令和2年度)の指標値の平均指数をそれぞれ比較すると、1.5ポイント以上増加したため。

議案第 17 号

佐竹千里山駅線道路改良工事請負契約の一部変更について

本市は、佐竹千里山駅線道路改良工事請負契約（令和元年10月7日議決第90号、令和2年12月18日議決第142号、令和3年3月23日議決第21号）の一部を次のとおり変更します。

令和4年2月17日提出

吹田市長 後藤 圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
4 工期	着工 令和元年9月 市議会議決後 完成 令和4年6月30日	着工 令和元年9月 市議会議決後 完成 令和4年8月31日
5 請負金額	383,873,600円	391,636,300円

変更理由

排水構造物の施工に際し、測量及び試験掘削を行ったところ、地下埋設施設と現設計で予定している排水構造物の一部が干渉することが判明したこと等から、工事内容の見直しが必要となったため、請負金額を変更するもの。

また、本工事に伴い必要となる他企業実施の電柱移設工事及び電線通信線移設工事に遅れが生じていること並びに工事内容の見直しにより施工量の増加が見込まれることから、工期内での完成が困難であるため、工期を変更するもの。

議案第 18 号

吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について

本市は、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約（令和 2 年 12 月 18 日議決第 141 号）の一部を次のとおり変更します。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後藤 圭 二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 契約金額	2, 222, 319, 355 円 ただし、金利変動、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 内 訳 設計・施工等に係るサービス対価 1, 807, 274, 980 円 維持管理に係るサービス対価 415, 044, 375 円	2, 222, 524, 630 円 ただし、金利変動、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 内 訳 設計・施工等に係るサービス対価 1, 807, 480, 255 円 維持管理に係るサービス対価 415, 044, 375 円

変更理由

吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約において、設計・施工等のサービス対価の割賦手数料について、事業者公募時の提案価格の計算に使用した基準金利と、全ての設備の引渡しが完了した日（令和 3 年 8 月 24 日）の 2 営業日前の日の基準金利に差が生じた場合、この差に応じて改定を行う規定を定めているため。

議案第19号

桃山公園の指定管理者の指定について

本市は、桃山公園の指定管理者を次のとおり指定します。

令和4年2月17日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

1 公の施設の名称 桃山公園

2 指定管理者 グリーンホスピタルサプライ桃山公園

代表者 吹田市春日3丁目20番8号

グリーンホスピタルサプライ株式会社

代表取締役 城 守 淳

構成員 大阪市西区阿波座2丁目4番23号西本町大五ビル2階

日本パナユーズ株式会社

代表取締役 西 門 賢 治

構成員 吹田市春日4丁目13番15号

シップヘルスケアフード株式会社

(1)

代表取締役 山 下 雅 史

構成員 吹田市春日1丁目8番3号

川西造園株式会社

代表取締役 川 西 秀 次

構成員 吹田市山手町4丁目4番5号

株式会社堀田工務店

代表取締役 堀 田 稔

構成員 東京都港区愛宕2丁目5番1号

パラカ株式会社

代表取締役 内 藤 亨

3 指定の期間 令和4年7月1日から令和24年3月31日まで

議案第 20 号

江坂公園及び吹田市立江坂図書館の指定管理者の指定について

本市は、江坂公園及び吹田市立江坂図書館の指定管理者を次のとおり指定します。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 公の施設の名称 (1) 江坂公園
(2) 吹田市立江坂図書館

- 2 指定管理者 グリーンホスピタルサプライ江坂公園
代表者 吹田市春日 3 丁目 20 番 8 号
グリーンホスピタルサプライ株式会社
代表取締役 城 守 淳

構成員 大阪市西区阿波座 2 丁目 4 番 23 号西本町大五ビル 2 階
日本パナユーズ株式会社
代表取締役 西 門 賢 治

構成員 吹田市春日 4 丁目 13 番 15 号
(1)

シップヘルスケアフード株式会社

代表取締役 山下 雅史

構成員 吹田市春日1丁目8番3号

川西造園株式会社

代表取締役 川西 秀次

構成員 吹田市山手町4丁目4番5号

株式会社堀田工務店

代表取締役 堀田 稔

3 指定の期間 令和4年7月1日から令和24年3月31日まで

議案第 21 号

吹田市立北千里児童センター、吹田市北千里地区公民館及び吹田市立
北千里図書館の指定管理者の指定について

本市は、吹田市立北千里児童センター、吹田市北千里地区公民館及び吹田市立北
千里図書館の指定管理者を次のとおり指定します。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 公の施設の名称 (1) 吹田市立北千里児童センター
(2) 吹田市北千里地区公民館
(3) 吹田市立北千里図書館
- 2 指定管理者 T R C 北千里共同事業体
代表者 東京都文京区大塚 3 丁目 1 番 1 号
株式会社図書館流通センター
代表取締役 細 川 博 史
- 構成員 大阪市天王寺区夕陽丘町 2 番 1 8 号
社会福祉法人光聖会
(1)

理事長 秋 田 光 哉

構成員 東京都港区芝2丁目6番1号

株式会社長谷工コミュニテイ

代表取締役社長 三 田 部 芳 信

3 指定の期間 令和4年8月1日から令和9年3月31日まで

議案第 22 号

包括外部監査契約の締結について

本市は、包括外部監査契約を次のとおり締結します。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 契約の目的 | 包括外部監査人の監査を受けるとともに、監査に関する報告を受けること |
| 2 契約期間 | 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで |
| 3 契約金額 | 12,100,000 円を上限とする額 |
| 4 費用の支払方法 | 監査に関する報告書の受領後に一括で支払い |
| 5 契約の相手方 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
公認会計士 小 室 将 雄 |

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 36 第 1 項の規定により、議会の議決を得る必要があるため、本案を提出するものです。

(※個人情報保護のため一部をマスクしています。)

議案第 23 号

地方独立行政法人市立吹田市民病院第 3 期中期計画の認可について

本市は、地方独立行政法人市立吹田市民病院から認可申請があった別紙の地方独立行政法人市立吹田市民病院第 3 期中期計画を認可します。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

(提案理由)

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき地方独立行政法人市立吹田市民病院中期計画を認可するため、同法第 83 条第 3 項の規定に基づき、本案を提出するものです。

(1)

地方独立行政法人市立吹田市民病院 第3期中期計画

前文

地方独立行政法人市立吹田市民病院（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮して、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、救急医療、小児医療・周産期医療、災害医療及び高度医療などの政策医療をはじめ、地域の中核病院として、より良質な医療の提供に努めてきた。また、第2期中期計画の期間では、北大阪健康医療都市（以下「健都」という。）において、国立循環器病研究センターと機能分担・連携を推進しながら病院機能の更なる向上に努めてきた。

医療を取り巻く環境としては、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年(2025年)が迫る状況にあるため、増加・多様化する医療ニーズに応じた切れ目のない医療提供体制の構築を目指す大阪府地域医療構想の趣旨に沿うとともに、団塊の世代が85歳以上となる令和17年(2035年)における、在宅医療（介護との連携を含む。）を含めた将来的な医療需要に対応していく必要がある。

これらを踏まえ、引き続き急性期機能を担う病院として良質な医療を提供するとともに、地域の病院や診療所との連携を深めて、在宅医療（介護との連携を含む。）への支援を進め、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が営むことができることを目指した地域包括ケアシステムの一翼を担う。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大状況において市立病院として果たすべき役割の重要性を改めて認識されたことを踏まえ、今後新興感染症や近年頻発している災害の発生時においても、関係機関と連携しながら医療の提供を維持するなど、災害医療協力病院としての求められる役割を果たしていく必要がある。

このような当院に求められる役割を将来にわたって継続していくためには、安定した経営基盤の確立が不可欠であるため、不断の努力をもってあらゆる経営改善を図り、持続可能な病院経営を目指していくことも必要となる。

法人の基本理念のもと、全職員が一丸となり、その使命の達成に向けて全力で取り組み、引き続き患者や地域に信頼される病院を目指し、業務運営の基本方針である第3期中期計画を以下のとおり定める。

第1 中期計画の期間

令和4年（2022年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの4年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

(1) 大阪府地域医療構想の概要

当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。

本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。

また、豊能構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。

(2) 当院が果たすべき役割

ア 基本的な考え方

当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。

そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。

イ 不足する病床機能への対応

今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取

(3)

組を行う。

ウ 在宅医療への支援

在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。あわせて、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。

2 市立病院として担うべき医療

(1) 総論

当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。

また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。

さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。

(2) 救急医療

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。

(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。

(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。

(4)

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
時間外救急車搬送受入率	68.8%	80.0%
救急車搬送受入件数	2,917件	4,280件
(時間内)	1,138件	1,400件
(時間外)	1,779件	2,880件

【関連指標 (※)】

項目	令和2年度実績
救急搬送入院件数	1,013件

(※) 目標指標以外の事業評価における重要な数値 (以下同様)

イ 初期救急医療における機能分担・連携

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。

(3) 小児医療・周産期医療

ア 小児医療

小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
小児科患者数 (入院)	4,345人
小児科患者数 (外来)	9,164人
小児救急搬送患者数	273人
うち小児救急入院患者数	188人

イ 周産期医療

産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
分娩件数	293件

(5)

うち産科合併症や既往をもった 妊婦分娩件数	100 件
--------------------------	-------

(4) 災害医療

ア 災害時の医療体制の整備

(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。

(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに市の防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。

【関連指標】

項目	令和 2 年度実績
災害訓練回数	2 回
災害訓練参加人数	122 人
災害医療院外研修参加回数	1 回

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。

(5) 感染症医療

新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を実施する。また、院内感染対策マニュアルの改定、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。

新興感染症等の発生時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。

【関連指標】

項目	令和 2 年度実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	19 回

(6) がん医療

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。

(6)

(イ) 地域連携パスの連携医療機関を拡充し、パスの推進に取り組むことで、がん診療の質の向上に貢献する。

(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん患者に対する相談支援、症状緩和に向けた緩和ケアの介入及び情報提供などを積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
がん入院患者件数	2,487件	2,630件
外来化学療法件数	3,322件	3,520件
放射線治療患者数	235人	250人
がん手術件数	813件	860件
がん診療地域連携パス実施件数	18件	40件

【関連指標】

項目	令和2年度実績
がん患者リハビリテーション単位数(※)	2,294単位
がん相談件数	772件
緩和ケアチーム介入件数	147件

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数(以下同様)

イ がん予防医療の取組

(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。

(イ) 病院だよりにがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
がん検診受診者数	1,403人

(7) リハビリテーション医療

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期リハビリテーション病棟(45床)を活用した回復期のリハビリテーション医療を実施することで、ADL(日常生活動作)の向上により、在宅復帰を支援する。

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

高齢化に伴い増加することが想定される、がん患者へのリハビリテーション医療や呼吸器

系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
回復期リハビリテーション病棟病床利用率	75.1%	95.0%
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	86.7%	80.0%

【関連指標】

項目	令和2年度実績
早期リハビリテーション単位数	54,646 単位
総リハビリテーション実施単位数	137,938 単位
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	2,294 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	2,515 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	75,521 単位
運動器リハビリテーション単位数	50,056 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	7,552 単位

(8) 難病に関する医療

難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、難病患者への支援に取り組む。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
臨床調査個人票作成数	128 件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	0 件

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

ア 医療の安全管理体制の確保

(ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。

(イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。

(8)

【関連指標】

項目	令和2年度実績
医療安全管理委員会開催回数	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	2.9%
症例検討会開催回数	1回

イ 医療安全対策の徹底

(ア) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を活用し、安心安全で質の高い医療を効率的に提供するための業務改善を継続的に取り組む。

(イ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加により、医療事故や感染症に対する意識の向上を図り、医療安全対策を徹底する。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	30回
医療安全関係院外研修参加件数	9件

(2) チーム医療の充実

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供する。

イ チーム医療の質の向上

多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
認知症ケアチーム介入件数	425件
栄養サポートチーム介入件数	1,127件

(3) コンプライアンスの徹底

ア 内部統制体制の整備

関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。

(9)

イ 個人情報管理の徹底

個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修や、マイナンバーカードの取扱いに関する研修の実施などにより、職員の意識向上を図る。また、情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。

(4) 患者サービスの向上

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

(ア) 患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上に取り組む。

(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った丁寧な接遇を心掛けるとともに、接遇に関する研修を実施し、質の向上を図る。

(ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から外来診療の紹介制の拡大を検討するとともに引き続きかかりつけ医への逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
声の箱投書件数	84件
患者満足度調査結果	—

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンを積極的に推進し、患者に選ばれる病院を目指す。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
セカンド・オピニオン対応件数	3件

ウ 院内ボランティア活動への支援

ボランティアの積極的な受入れに引き続き努めるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備などにより、患者の療養環境の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
ボランティア登録人数	60人

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

(10)

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

(ア) 地域医療支援病院として、登録医制度、地域の医療機関との情報共有システムや地域連携パスの活用により、病病・病診連携をより一層活性化させ、紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。

(イ) 在宅療養者が急変し入院が必要となった際にはスムーズな受入れを行い、治療後はすみやかに在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
紹介件数	17,286件	20,610件
逆紹介件数	12,287件	16,060件
紹介率	70.7%	73.0%
逆紹介率	65.0%	67.0%
地域連携パス実施件数	126件	125件

【関連指標】

項目	令和2年度実績
登録医数	338件

イ かかりつけ医定着に関する啓発

市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、様々な機会をとらえてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行い、また、院内に設置しているかかりつけ医マップや、診療時間等を記した「かかりつけ医パンフレット」を活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する。

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

ア 退院支援

(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。

(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。

【関連指標】

項目	令和2年度実績

退院支援件数	2,964 件
医療相談件数	11,112 件
介護支援連携件数	86 件

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、積極的に円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
当日入院件数（紹介）	1,287 件

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
地域医療ネットワーク会合開催数	0 回

(3) 地域医療への貢献等

地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数	6 回	24 回
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数	86 人	360 人
共同利用を行った件数	3,105 件	3,900 件

(4) 福祉保健施策への協力・連携

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
----	---------

障がい者歯科患者数	1,486人
-----------	--------

イ 小児科診療における協力・連携

小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。

5 健都における総合病院としての役割

(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

ア 診療における連携

(ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れるという役割分担を引き続き行う。

(イ) 総合病院としての機能を活かし、当院から国立循環器病研究センターへ往診を行うとともに、当院での手術時に専門の医療を要する場合等には国立循環器病研究センターから往診してもらうといった、医師の連携を進める。

(ウ) リハビリテーションにおける同センターとの連携として、急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院への受け入れを円滑に行う。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
国立循環器病研究センターからの紹介件数	760件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	534件

イ その他の連携

(ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、研修やカンファレンスへの相互出席等、交流を図る。

(イ) RI 検査、PET 検査、内視鏡検査など、医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。

(ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術（ICT）を活用した連携を推進する。

(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。

ウ 連携体制の周知

円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携内容についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。

(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

ア 他の健都内事業者等との連携

健都に立地する市立病院として、健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。

イ 予防医療等に関する取組

当院主催の公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
市民公開講座開催回数	0回

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な業務運営

ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

病院として目指すべきビジョンを明確化し、的確な病院運営及び効果的な医療を行うとともに、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行い、改めて目標達成の取組を行う。

イ 目標管理の徹底

各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。

ウ 経営改善に向けた取組

中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況について広く周知し、職員が一丸となって経営改善に取り組む。また、第3期中期計画期間の早期に人工知能(AI)ツールを導入し、診療報酬請求業務の効率化を図ることに加え、情報通信技術(ICT)を活用した業務改善ツールの積極的な導入の検討を行う。

2 働きやすい職場環境の整備

(1) 働き方改革の推進

医師の時間外労働規制に向けて、時間外労働時間の短縮の意識付けや宿日直の許可の取得などの業務見直しを行い、医師労働時間短縮の取組を進め、職員が健康で働き続けることのできる環境を整備する。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
平均時間外労働時間数（医師）	47 時間/月

(2) 人材の確保・養成

ア 人材の確保

院内保育の実施やワークライフバランス委員会の開催等、職員が働きやすい職場環境の整備に努める。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

(ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を引き続き行う。

(イ) 医師臨床研修に係る協力施設等の拡充や第三者評価の活用等により研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
助産師看護師離職率	3.0%	全国平均以下

【関連指標】

項目	令和2年度実績
認定看護師数	12 人
専門看護師数	1 人
認定等資格更新支援件数	91 件
医学生実習受入数	12 人

(3) 人事給与制度

ア 職員給与の設定・運用

地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。

イ 人事評価制度の運用

職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、人事評価制度を令和4年度に試行、令和5年度に導入する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、病院経営管理士等の資格を持った職員の確保を図るとともに、法人採用職員の管理職を育成する。PDCAサイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに経営コンサルタントや公認会計士の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
経常収支比率	102.5%	101.3%
医業収支比率	88.1%	96.9%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

ア 収益の確保

救急及び紹介患者を積極的に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床利用率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
病床利用率	78.3%	90.0%
入院患者数（1日当たり）	337.5人	387.7人
外来患者数（1日当たり）	833.9人	900.0人
入院診療単価	64,389円	65,800円
外来診療単価	18,873円	18,600円

新入院患者数	9,393 人	10,970 人
手術件数	3,607 件	4,000 件

【関連指標】

項目	令和2年度実績
平均在院日数	12.1 日

イ 未収金の発生予防・早期回収

未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組むとともにスマート決済導入などを検討する。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。

(2) 費用の節減

ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与・経費・材料費の適正化を図る。

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
給与費比率	58.9%	53.9%
経費比率	15.8%	13.7%
材料費比率	27.2%	27.7%

イ 人件費・経費の適正化

(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに職員の時間外勤務縮減などを図り、人件費の適正化を図る。

(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
平均時間外労働時間数（全職員）	13 時間/月	13 時間/月

ウ 材料費の適正化

後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医薬品の在庫管理の適正化や医療材料の効率的使用の徹底、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化などにより、コ

ストの縮減を図る。また、他病院の購入価格を収集し、価格交渉に生かすことで、医薬品や医療材料の調達費用抑制を図る。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
後発医薬品数量シェア	89.8%

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 情報の提供

ア 特色ある診療内容の周知

病院だよりや広報誌「ともに」などを通じ、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

ホームページにおいて、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

市民公開講座など、直接市民への情報提供を行うことができる場を積極的に開催する。

エ 法人の経営状況の公表

法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
病院だより発行回数	4回
広報誌「ともに」発行回数	1回
市民公開講座開催回数（再掲）	0回
ホームページへのアクセス数	1,488,283件

2 環境に配慮した病院運営

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

地下水、太陽光、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
電気使用量	5,708,012Kwh
ガス使用量	721,722 m ³
水道使用量	105,664 m ³

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和4年度から令和7年度まで）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	56,859
医業収益	54,487
運営費負担金収益	2,282
補助金等収益	92
その他営業収益	0
営業外収益	823
運営費負担金収益	331
その他営業外収益	492
臨時利益	0
資本収入	5,030
運営費負担金収益	2,485
長期借入金	735
その他資本収入	1,810
計	62,711
支出	
営業費用	53,773
医業費用	50,037
給与費	26,859
材料費	16,506
経費	6,514
研究研修費	156
一般管理費	3,736
営業外費用	550
臨時損失	0
資本支出	6,060
建設改良費	1,659
償還金	4,402
その他資本支出	0
その他支出	0
計	60,385

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

ア 人件費の見積り

期間中総額 28,849 百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当等の額に相当する。

イ 運営費負担金の基準等

(ア) 救急医療等の行政的経費及び小児医療、周産期医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出

(イ) 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

ただし、非償却資産に係る長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、資本助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（令和4年度から令和7年度まで）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	59,922
営業収益	59,132
医業収益	54,346
運営費負担金収益	4,139
補助金等収益	92
資産見返運営費負担金戻入	373
資産見返補助金等戻入	184
資産見返寄附金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	0
営業外収益	791
運営費負担金収益	331
その他営業外収益	456
臨時利益	0
支出の部	59,731
営業費用	56,925
医業費用	52,428
給与費	27,276
材料費	15,054
経費	5,935
減価償却費	4,019
研究研修費	144
一般管理費	4,497
営業外費用	2,805
臨時損失	2
純損益	191
目的積立金取崩額	0
総利益	191

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

3 資金計画（令和4年度から令和7年度まで）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	64,177
業務活動による収入	57,681
診療業務による収入	54,486
運営費負担金による収入	2,613
補助金等による収入	220
その他の業務活動による収入	360
投資活動による収入	4,295
運営費負担金による収入	2,485
有形固定資産の売却による収入	1,810
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	735
長期借入金による収入	735
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標の期間からの繰越金	1,466
資金支出	64,177
業務活動による支出	54,323
給与費支出	28,849
材料費支出	16,506
その他の業務活動による支出	8,968
投資活動による支出	1,659
有形固定資産の取得による支出	1,659
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	4,403
長期借入金の返済による支出	4,012
移行前地方債償還債務の償還による支出	391
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	3,792

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

1,200 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

旧病院跡地について、市のまちづくりに配慮しつつ、売却に向けて様々な方策を検討し、譲渡を進める。

第10 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

第11 料金に関する事項

1 料金

病院の料金については、次に定める額とする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）その他の社会保険に関する法律又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定に基づく給付としての診療を受ける場合
健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める算定方法若しくは基準（以下「健保算定方法等」という。）又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定により厚生労働大臣が定める基準により算定した金額
- (2) 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の特別の法律に基づく給付又は補償としての診療を受ける場合 当該法律の規定に基づく算定方法により算定した金額

- (3) 前2号の規定に該当しない診療を受ける場合 健保算定方法等により算定した金額の2割増し（診療を受ける者が自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の規定に基づく損害賠償の請求を行うことができるときは、5割増し）の金額
- (4) 上記以外のものについては、別に理事長が定める額
- (5) 消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により消費税及び地方消費税が課される場合にあっては、前各号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

2 料金の納付

料金は、診療等を受けたとき又は文書の交付を受けたときに納付しなければならない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

3 料金の減額又は免除

料金は、理事長が特別の理由があると認めるときは、減額し、又は免除することができる。

第12 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和4年度から令和7年度まで）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	1,659	吹田市長期借入金等

2 中期目標の期間を超える債務負担

（単位：百万円）

項目	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	390	60	450
長期借入金償還債務	4,012	14,248	18,260

3 積立金の処分に関する計画

なし

議案第 24 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項の規定により、次の路線を認定及び廃止します。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後藤 圭 二

路線認定

整理番号	路線名	起 終 点	主要な経過地
1	古江台51号線	古江台5丁目91番11地先から	
		古江台6丁目938番12地先まで	
2	古江台52号線	古江台6丁目91番35地先から	
		古江台6丁目938番101地先まで	
3	古江台53号線	古江台6丁目91番49地先から	
		古江台6丁目91番57地先まで	
4	古江台54号線	古江台6丁目91番74地先から	
		古江台6丁目91番87地先まで	
5	古江台55号線	古江台6丁目91番102地先から	
		古江台6丁目938番76地先まで	
6	古江台56号線	古江台6丁目91番104地先から	
		古江台6丁目938番60地先まで	
7	古江台57号線	古江台6丁目938番66地先から	
		古江台6丁目938番70地先まで	
8	古江台58号線	古江台6丁目938番84地先から	
		古江台6丁目938番89地先まで	
9	古江台自転車歩行者専用33号線	古江台6丁目938番94地先から	
		古江台6丁目938番94地先まで	
10	山田東115号線	山田東2丁目26番14地先から	
		山田東2丁目26番9地先まで	
11	佐竹台43号線	佐竹台5丁目115番11地先から	
		佐竹台5丁目115番12地先まで	
12	長野東34号線	長野東2128番5地先から	
		長野東2128番17地先まで	
13	岸部中92号線	岸部中5丁目97番21地先から	
		岸部中5丁目97番20地先まで	
14	千里山西136号線	千里山西3丁目1714番20地先から	
		千里山西3丁目1714番22地先まで	
15	江坂町105号線	江坂町3丁目1729番11地先から	
		江坂町3丁目1729番14地先まで	

路線認定

整理番号	路線名	起 終 点	主要な経過地
16	山田東116号線	山田東2丁目56番8地先から	
		山田東2丁目56番6地先まで	
17	山田東117号線	山田東3丁目82番7地先から	
		山田東3丁目82番6地先まで	
18	山田東118号線	山田東3丁目92番7地先から	
		山田東3丁目92番5地先まで	
19	山田東119号線	山田東1丁目1249番から	
		山田東1丁目1243番20地先まで	
20	佐井寺78号線	佐井寺1丁目3970番7地先から	
		佐井寺1丁目3970番2地先まで	
21	山手町59号線	山手町4丁目1970番7地先から	
		山手町4丁目1970番8地先まで	
22	片山町47号線	片山町4丁目2381番3地先から	
		片山町4丁目2380番6地先まで	
23	片山町48号線	片山町1丁目2297番5地先から	
		片山町1丁目2297番13地先まで	
24	千里山月が丘12号線	千里山月が丘248番3地先から	
		千里山月が丘248番29地先まで	
25	千里山月が丘13号線	千里山月が丘248番18地先から	
		千里山月が丘248番25地先まで	
26	千里山月が丘14号線	千里山月が丘38番80地先から	
		千里山月が丘38番77地先まで	
27	垂水町82号線	垂水町1丁目326番2地先から	
		垂水町1丁目323番12地先まで	
28	垂水町83号線	垂水町1丁目802番16地先から	
		垂水町1丁目802番19地先まで	
29	垂水町84号線	垂水町1丁目853番16地先から	
		垂水町1丁目853番44地先まで	
30	泉町30号線	泉町5丁目3238番2地先から	
		泉町5丁目3238番25地先まで	
31	山田西山田東1号線	山田西4丁目392番1地先から	
		山田東4丁目2923番1地先まで	

路線廃止

整理 番号	路 線 名	起 終 点	主要な経過地
1	垂水町55号線	垂水町1丁目802番16地先から	
		垂水町1丁目802番18地先まで	
2	垂水町59号線	垂水町1丁目326番2地先から	
		垂水町1丁目323番6地先まで	
3	垂水町62号線	垂水町1丁目853番37地先から	
		垂水町1丁目853番44地先まで	
4	泉町22号線	泉町5丁目3238番13地先から	
		泉町5丁目3239番5地先まで	

議案第 36 号

令和 3 年度吹田市一般会計補正予算（第 15 号）

令和 3 年度吹田市の一般会計の補正予算（第 15 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 706,551 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 160,274,830 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は「第 4 表 地方債補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		65,317,331	2,100,000	67,417,331
	1 市 民 税	29,749,431	2,623,486	32,372,917
	2 固 定 資 産 税	26,744,000	△431,013	26,312,987
	7 都 市 計 画 税	5,861,000	△92,473	5,768,527
2 地 方 譲 与 税		549,000	41,000	590,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	125,000	9,000	134,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	394,000	32,000	426,000
3 利 子 割 交 付 金		82,000	1,000	83,000
	1 利 子 割 交 付 金	82,000	1,000	83,000
4 配 当 割 交 付 金		431,000	218,000	649,000
	1 配 当 割 交 付 金	431,000	218,000	649,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		681,000	45,000	726,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	681,000	45,000	726,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		314,000	391,000	705,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	314,000	391,000	705,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		7,642,000	639,000	8,281,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	7,642,000	639,000	8,281,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		76,000	49,000	125,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	76,000	49,000	125,000
9 地 方 特 例 交 付 金		348,000	414,611	762,611
	1 地 方 特 例 交 付 金	348,000	414,611	762,611
10 地 方 交 付 税		1,691,000	1,609,217	3,300,217
	1 地 方 交 付 税	1,691,000	1,609,217	3,300,217
12 分 担 金 及 び 負 担 金		767,373	△2,658	764,715

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 負担金	767,372	△2,658	764,714
13 使用料及び手数料		2,738,048	△216,190	2,521,858
	1 使用料	2,194,712	△213,329	1,981,383
	2 手数料	543,336	△2,861	540,475
14 国庫支出金		43,806,683	2,577,771	46,384,454
	1 国庫負担金	26,193,489	△19,972	26,173,517
	2 国庫補助金	17,374,389	2,638,466	20,012,855
	3 委託金	238,805	△40,723	198,082
15 府支出金		10,701,290	204,483	10,905,773
	1 府負担金	7,811,142	191,152	8,002,294
	2 府補助金	2,308,071	14,424	2,322,495
	3 委託金	582,077	△1,093	580,984
16 財産収入		182,837	307,179	490,016
	1 財産運用収入	72,033	66,543	138,576
	2 財産売払収入	110,804	240,636	351,440
17 寄附金		795,900	34,119	830,019
	1 寄附金	795,900	34,119	830,019
18 繰入金		12,394,719	△7,619,181	4,775,538
	1 基金繰入金	12,394,719	△7,619,213	4,775,506
	2 特別会計繰入金	—	32	32
19 諸収入		3,084,200	102,284	3,186,484
	4 受託事業収入	33,824	△16,058	17,766
	5 収益事業収入	183,724	173,535	357,259
	6 雑入	2,439,163	△55,193	2,383,970

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 市 債		9,336,000	△2,043,800	7,292,200
	1 市 債	9,336,000	△2,043,800	7,292,200
21 繰越金		—	441,614	441,614
	1 繰越金	—	441,614	441,614
歳入合計		160,981,381	△706,551	160,274,830

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		771,474	△26,685	744,789
	1 議会費	771,474	△26,685	744,789
2 総務費		14,633,886	△737,094	13,896,792
	1 総務管理費	11,327,652	△315,318	11,012,334
	2 徴税費	1,594,161	△127,251	1,466,910
	3 戸籍住民登録費	1,298,835	△221,534	1,077,301
	4 選挙費	270,138	△57,388	212,750
	5 統計調査費	39,265	△9,016	30,249
	6 監査委員費	103,835	△6,587	97,248
3 民生費		82,707,713	△818,414	81,889,299
	1 社会福祉費	30,368,372	229,731	30,598,103
	2 児童福祉費	38,324,643	△906,223	37,418,420
	3 生活保護費	11,047,830	△154,989	10,892,841
	5 国民年金費	83,035	△12,586	70,449
	6 国民健康保険費	2,882,503	25,653	2,908,156
4 衛生費		17,313,891	847,338	18,161,229
	1 保健衛生費	11,374,156	57,280	11,431,436
	2 清掃費	5,939,735	781,592	6,721,327
	3 上水道費	—	8,466	8,466
5 労働費		833,388	△26,111	807,277
	1 労働諸費	833,388	△26,111	807,277
6 農業費		73,987	△3,625	70,362
	1 農業費	73,987	△3,625	70,362
7 商工費		3,133,228	△984,083	2,149,145

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商 工 費	3,133,228	△984,083	2,149,145
8 土 木 費		15,592,038	△2,237,382	13,354,656
	1 土 木 管 理 費	1,603,335	△83,594	1,519,741
	2 道 路 橋 梁 費	1,818,268	△223,941	1,594,327
	3 水 路 費	188,170	△6,804	181,366
	4 土 木 整 備 費	222,147	△37,660	184,487
	5 都 市 計 画 費	10,031,870	△1,787,525	8,244,345
	6 住 宅 費	1,728,248	△97,858	1,630,390
9 消 防 費		4,723,938	△239,561	4,484,377
	1 消 防 費	4,723,938	△239,561	4,484,377
10 教 育 費		14,887,168	3,240,446	18,127,614
	1 教 育 総 務 費	2,907,924	△55,436	2,852,488
	2 小 学 校 費	2,969,872	2,293,200	5,263,072
	3 中 学 校 費	1,763,108	1,434,940	3,198,048
	4 幼 稚 園 費	1,110,468	△61,176	1,049,292
	5 社 会 教 育 費	3,946,934	△350,417	3,596,517
	6 保 健 体 育 費	2,188,862	△20,665	2,168,197
11 公 債 費		6,090,618	△78,065	6,012,553
	1 公 債 費	6,090,618	△78,065	6,012,553
12 諸 支 出 金		52	356,685	356,737
	1 公 共 施 設 等 整 備 積 立 基 金 費	52	79,753	79,805
	2 土 地 開 発 基 金 費	—	276,932	276,932
歳 出 合 計		160,981,381	△706,551	160,274,830

第2表 繰越明許費補正

款	項
1 総務費	1 戸籍住民登録費
3 民生費	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
8 土木費	2 道路橋梁費
	5 都市計画費
10 教育費	2 小学校費
	3 中学校費
	5 社会教育費
	6 保健体育費

事業名	金額
	千円
戸籍住民登録事業	16,000
高齢者福祉施設補助事業	294,075
障害者福祉施設整備補助事業	68,750
子育て世帯への臨時特別給付金事業	991,313
北千里小学校跡地複合施設整備事業(児童会館)	83,230
道路新設改良事業	78,294
橋梁新設改良事業	84,000
都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業	25,219
佐井寺西土地区画整理事業	272,919
上の川周辺整備事業	290,560
小学校管理事業	54,450
小学校改修事業	2,342,048
中学校管理事業	26,550
中学校改修事業	1,454,885
北千里小学校跡地複合施設整備事業(公民館)	121,028
北千里小学校跡地複合施設整備事業(図書館)	173,973
小学校給食事業	11,148

第3表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間
北千里駅前地区再開発事業に係る環境影響評価業務	令和3年度～令和5年度

廃止

事 項	期 間
佐井寺西土地区画整理事業用地補償総合技術業務(その2)	令和3年度～令和10年度

変更

事 項	変 更 前	
	期 間	限 度 額
個人番号カード交付等関連業務	令和3年度～令和6年度	千円 282,981
障害者等地域活動支援センターⅢ型運営業務	令和3年度～令和8年度	100,153

限 度 額	備 考
千円 0	終期を令和4年度から令和5年度に変更

限 度 額	備 考
千円 58,000	

変 更 後		備 考
期 間	限 度 額	
令和3年度～令和6年度	千円 327,714	
令和3年度～令和8年度	50,079	

第4表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償	
				区分	償還期限
文化財保存事業	千円 6,200	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政府 府 銀行 その他	年以内 30

変更

起債の目的	補		正		前					
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法						
				区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他		
本庁舎改修事業	千円 174,500	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政府 府 銀行 その他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。		
コミュニティーセンター改修事業	81,100	同上	同上	同上	15	3	同上	同上		
公立保育所改修事業	47,100	同上	同上	同上	20	3	同上	同上		
留守家庭児童育成室整備事業	224,300	同上	同上	同上	20	3	同上	同上		

還 の 方 法			備 考
据 置 期 間	償 還 方 法	そ の 他	
年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。	

補 正 後							
限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法				
			区分	償還期限	据置期間	償 還 方 法	そ の 他
千円 240,500	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。
47,500	同 上	同 上	同 上	15	3	同 上	同 上
38,100	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
150,300	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上

起債の 目的	補		正					前
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法				
				区分	償還 期限	据置 期間	償還方法	その他
児童会館 建設事業	千円 75,600	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 15	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。
障害者支援 交流センター 改修事業	160,300	同 上	同 上	同 上	15	3	同 上	同 上
勤労者会館 改修事業	478,100	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
道路整備事業	491,900	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
橋梁新設 改良事業	117,500	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
公営住宅 建設事業	831,800	同 上	同 上	同 上	25	3	同 上	同 上
上の川周辺 整備事業	222,000	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上

補		正		後			
限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
			区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他
千円 55,600	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 15	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。
122,100	同 上	同 上	同 上	15	3	同 上	同 上
179,100	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
331,900	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
19,200	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上
737,500	同 上	同 上	同 上	25	3	同 上	同 上
50,100	同 上	同 上	同 上	20	3	同 上	同 上

起債の 目的	補		正					前
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法				
				区分	償還 期限	据置 期間	償還方法	その他
佐井寺西 土地区画 整理事業	千円 619,700	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。
消 防 防 災 施 設 設 備 整 備 事 業	128,500	同 上	同 上	同 上	25	3	同 上	同 上
急 傾 斜 地 安全対策事業	146,300	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上
消 防 庁 舎 建 設 事 業	174,600	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上
図 書 館 建 設 事 業	159,600	同 上	同 上	同 上	15	3	同 上	同 上
義務教育施設 整備事業	932,100	同 上	同 上	同 上	25	3	同 上	同 上
地区公民館 整備事業	110,900	同 上	同 上	同 上	15	3	同 上	同 上

補		正		後			
限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
			区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他
千円 390,700	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。
107,400	同 上	同 上	同 上	25	3	同 上	同 上
125,000	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上
100,300	同 上	同 上	同 上	30	3	同 上	同 上
116,900	同 上	同 上	同 上	15	3	同 上	同 上
3,831,100	同 上	同 上	同 上	25	3	同 上	同 上
80,900	同 上	同 上	同 上	15	3	同 上	同 上

廃止

起債の目的	限度額
公有財産除却事業	千円 87,800
土木庁舎建設事業	千円 52,700
博物館改修事業	千円 363,200
教育センター建設事業	千円 94,600
臨時財政対策	千円 3,000,000

備 考

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 市税

(項) 1 市民税

目	補正前の額	補正額	計
1 個人	26,747,431	1,982,977	28,730,408
2 法人	3,002,000	640,509	3,642,509
計	29,749,431	2,623,486	32,372,917

(項) 2 固定資産税

1 固定資産税	26,111,000	△ 426,801	25,684,199
2 国有資産等所在市町村交付金	633,000	△ 4,212	628,788
計	26,744,000	△ 431,013	26,312,987

(項) 7 都市計画税

1 都市計画税	5,861,000	△ 92,473	5,768,527
計	5,861,000	△ 92,473	5,768,527

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

1 地方揮発油譲与税	125,000	9,000	134,000
計	125,000	9,000	134,000

(項) 2 自動車重量譲与税

1 自動車重量譲与税	394,000	32,000	426,000
計	394,000	32,000	426,000

(款) 3 利子割交付金

(項) 1 利子割交付金

1 利子割交付金	82,000	1,000	83,000
計	82,000	1,000	83,000

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年課税分	1,982,977	
1 現年課税分	640,509	

1 現年課税分	△ 426,801	
1 現年課税分	△ 4,212	

1 現年課税分	△ 92,473	

1 地方揮発油譲与税	9,000	

1 自動車重量譲与税	32,000	

1 利子割交付金	1,000	

(款) 1 市税 (項) 1 市民税
～ (款) 3 利子割交付金 (項) 1 利子割交付金

(款) 4 配当割交付金
(項) 1 配当割交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 配当割交付金	431,000	218,000	649,000
計	431,000	218,000	649,000

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金
(項) 1 株式等譲渡所得割交付金

1 株式等譲渡所得割交付金	681,000	45,000	726,000
計	681,000	45,000	726,000

(款) 6 法人事業税交付金
(項) 1 法人事業税交付金

1 法人事業税交付金	314,000	391,000	705,000
計	314,000	391,000	705,000

(款) 7 地方消費税交付金
(項) 1 地方消費税交付金

1 地方消費税交付金	7,642,000	639,000	8,281,000
計	7,642,000	639,000	8,281,000

(款) 8 環境性能割交付金
(項) 1 環境性能割交付金

1 環境性能割交付金	76,000	49,000	125,000
計	76,000	49,000	125,000

(款) 9 地方特例交付金
(項) 1 地方特例交付金

1 地方特例交付金	348,000	414,611	762,611
計	348,000	414,611	762,611

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 配当割交付金	218,000	

1 株式等譲渡所得割交付金	45,000	

1 法人事業税交付金	391,000	

1 地方消費税交付金	639,000	

1 環境性能割交付金	49,000	

1 地方特例交付金	414,611	

(款) 4 配当割交付金 (項) 1 配当割交付金
～ (款) 9 地方特例交付金 (項) 1 地方特例交付金

(款) 10 地方交付税
 (項) 1 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1 地方交付税	1,691,000	1,609,217	3,300,217
計	1,691,000	1,609,217	3,300,217

(款) 12 分担金及び負担金
 (項) 2 負担金

1 民生費負担金	755,419	△ 2,658	752,761
計	767,372	△ 2,658	764,714

(款) 13 使用料及び手数料
 (項) 1 使用料

1 総務使用料	311,439	△ 115,009	196,430
---------	---------	-----------	---------

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 地 方 交 付 税	1,609,217	普通交付税	1,558,627
		特別交付税	50,590

1 老人福祉費負担金	△ 2,658	

1 地区市民ホール使用料	△ 226	
2 山田ふれあい文化センター使用料	△ 4,147	
3 市民センター使用料	△ 18,501	千里市民センター使用料 △ 6,562 岸部市民センター使用料 △ 3,320 豊一市民センター使用料 △ 2,907 千里丘市民センター使用料 △ 5,712
4 コミュニティセンター使用料	△ 6,441	内本町コミュニティセンター使用料 △ 2,746 亥の子谷コミュニティセンター使用料 △ 1,117 千一コミュニティセンター使用料 △ 293 千里山コミュニティセンター使用料 △ 2,285
5 男女共同参画センター使用料	△ 688	
6 歴史文化まちづくりセンター使用料	△ 277	
7 市民ギャラリー使用料	△ 108	

(款) 10 地方交付税 (項) 1 地方交付税
～ (款) 13 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計
2 民生使用料	631,416	△ 23,650	607,766
3 衛生使用料	83,542	△ 19,193	64,349
5 土木使用料	1,139,483	△ 47,478	1,092,005
6 教育使用料	18,459	△ 7,999	10,460
計	2,194,712	△ 213,329	1,981,383

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
8 市民公益活動センター使用料	△ 114	
9 文化会館使用料	△ 28,317	
10 スポーツグラウンド使用料	△ 907	
11 市民体育館使用料	△ 22,219	片山市民体育館使用料 △ 3,820 北千里市民体育館使用料 △ 5,336 山田市民体育館使用料 △ 5,166 南吹田市民体育館使用料 △ 3,915 目俵市民体育館使用料 △ 3,982
12 市民プール使用料	△ 28,954	片山市民プール使用料 △ 20,629 北千里市民プール使用料 △ 8,325
13 学校運動場ナイター施設使用料	△ 1,355	
14 武道館使用料	△ 2,755	
1 留守家庭児童育成室使用料	△ 19,381	
3 障害者生活介護事業施設使用料	△ 4,269	総合福祉会館
2 休日急病診療所使用料	△ 19,350	
3 資源リサイクルセンター使用料	157	
1 道路占用料	△ 6,543	地下埋設物、電柱等道路占用料
3 公園占用料	9,065	電柱、鉄塔等公園占用料
5 自転車駐車場使用料	△ 50,000	
1 自然体験交流センター使用料	△ 5,112	
2 自然の家使用料	△ 2,067	
4 青少年活動サポートプラザ使用料	△ 820	

(款) 13 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

(項) 2 手数料

目	補正前の額	補正額	計
1 総務手数料	141,009	△ 2,884	138,125
3 衛生手数料	372,758	81	372,839
4 土木手数料	26,472	△ 58	26,414
計	543,336	△ 2,861	540,475

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	23,360,697	△ 6,996	23,353,701
2 衛生費国庫負担金	2,563,511	△ 12,976	2,550,535

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務手数料	△ 2,884	
1 保健衛生手数料	79	
2 清掃手数料	2	
1 土木手数料	△ 58	

1 児童福祉費負担金	△ 69,380	施設入所措置費等国庫負担金 基本額 $\Delta 5,812 \times 1/2$ 児童扶養手当負担金 基本額 $\Delta 126,276 \times 1/3$ 児童手当負担金 基本額 $\Delta 59,385 \times 37/45$ 基本額 $\Delta 53,615 \times 2/3$ 障がい児通所給付費負担金 基本額 $184,040 \times 1/2$ 子育てのための施設等利用給付交付金 基本額 $\Delta 63,662 \times 1/2$
2 生活保護費負担金	△ 226,015	基本額 $\Delta 301,353 \times 3/4$
4 国民健康保険基盤安定負担金	13,921	基本額 $27,843 \times 1/2$
5 自立支援介護給付費負担金	288,712	介護給付費等負担金 基本額 $577,424 \times 1/2$
8 低所得者介護保険料軽減負担金	△ 1,043	基本額 $\Delta 2,086 \times 1/2$
9 生活困窮者自立支援事業費負担金	△ 13,191	生活困窮者住居確保給付金 基本額 $\Delta 10,436 \times 3/4$ 生活保護適正実施推進事業 基本額 $\Delta 7,152 \times 3/4$
1 母子保健衛生費負担金	△ 1,877	基本額 $\Delta 3,754 \times 1/2$

(款) 13 使用料及び手数料 (項) 2 手数料
 ~ (款) 14 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
計	26,193,489	△ 19,972	26,173,517

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	343,926	1,988,510	2,332,436
2 民生費国庫補助金	13,773,697	△ 160,659	13,613,038

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 感染症予防事業費負担金	△ 3,251	基本額 △6,502×1/2
3 感染症発生動向調査事業負担金	△ 18,741	基本額 △37,482×1/2
6 小児慢性特定疾病医療費負担金	10,969	基本額 21,938×1/2
8 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金	△ 76	基本額 △152×1/2

3 マイナポイント事業費補助金	5,926	基本額 5,926×10/10
4 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	7,383	基本額 △845×10/10 基本額 8,228×10/10
7 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,975,201	
1 障害者自立支援事業費等補助金	△ 9,237	基本額 △18,474×1/2
2 母子家庭等対策総合支援事業費補助金	△ 5,165	母子家庭等自立支援給付金事業 基本額 △6,840×3/4 母子家庭等就業・自立支援事業 基本額 △70×1/2
3 子ども・子育て支援交付金	51,224	基本額 153,672×1/3
4 保育対策総合支援事業費補助金	△ 10,689	賃貸物件による保育所等改修費等支援事業 基本額 △27,284×2/3 保育所等におけるICT化推進等事業

(款) 14 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金
 ~ (款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
		基本額 15,000×1/2
6 中国残留邦人地域生活支援事業費補助金	△ 195	基本額 △195×10/10
7 子ども・子育て支援整備交付金	59,804	基本額 174,996×1/3 基本額 2,208×2/3
8 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	13,309	認知症高齢者グループホーム等防災改修等事業 基本額 11,500×1/2 基本額 7,559×10/10
9 在宅福祉事業費補助金	△ 172	基本額 △516×1/3
10 生活困窮者自立支援事業費補助金	1,345	生活保護適正実施推進事業 基本額 2,113×3/4 子どもの学習・生活支援事業 基本額 △480×1/2
11 教育支援体制整備事業費交付金	11,250	基本額 15,000×3/4
12 交流活動館運営費補助金	△ 120	
13 障害者総合支援事業費補助金	△ 31,598	衛生管理体制確保支援事業 基本額 △43,960×2/3 介護ロボット等導入支援事業 基本額 △4,638×2/3 生産活動拡大支援事業 基本額 1,200×2/3
14 社会福祉施設等施設整備費補助金	633	基本額 950×2/3
15 保育所等整備交付金	△ 34,798	基本額 △52,197×2/3
16 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	△ 249,237	基本額 △249,237×10/10
18 次世代育成支援対策施設整備交付金	5,980	基本額 17,940×1/3

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 衛生費国庫補助金	1,422,311	△ 711	1,421,600
4 土木費国庫補助金	1,642,899	3,074	1,645,973

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金	2,622	基本額 5,244×1/2
23 保育士等処遇改善臨時特例交付金	34,385	基本額 34,385×10/10
3 特定感染症検査等事業費補助金	△ 166	基本額 △332×1/2
5 難病患者地域支援対策推進事業費補助金	16	基本額 32×1/2
6 母子保健衛生費補助金	△ 2,737	基本額 △5,474×1/2
7 小児慢性特定疾病対策事業費補助金	47	基本額 94×1/2
10 地域・職域連携推進事業補助金	△ 38	基本額 △76×1/2
11 地域健康危機管理体制推進事業補助金	△ 663	基本額 △1,326×1/2
12 特定感染症検査等事業費補助金	2,640	基本額 5,280×1/2
15 感染症対策特別促進事業費補助金	190	基本額 380×1/2
2 社会資本整備総合交付金	△ 70,086	道路ストック総点検事業費 2,167 道路新設改良事業費 △ 2,750 橋梁新設改良事業費 △ 5,550 公園等整備事業費 3,500 佐井寺西土地地区画整理事業費 △ 131,750 住宅政策事業費 988 市営住宅管理事業費 21,541 借上型市営住宅管理事業費 △ 853 (仮称) 岸部中住宅統合建替事業費 42,621
3 都市構造再編集中支援事業補助金	77,400	道路新設改良事業費 2,500 上の川周辺整備事業費 70,700 北千里小学校跡地複合施設整備事業費 4,200

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
5 消防費国庫補助金	123,110	△ 32,924	90,186
6 教育費国庫補助金	68,436	841,176	909,612
計	17,374,389	2,638,466	20,012,855

(項) 3 委託金

1 総務費委託金	165,983	△ 39,820	126,163
3 衛生費委託金	978	△ 903	75
計	238,805	△ 40,723	198,082

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
4 道路メンテナンス事業補助金	657	道路ストック総点検事業費
5 集約都市形成支援事業費補助金	△ 2,986	都市計画推進事業費
6 空き家対策総合支援事業補助金	△ 1,911	空家等対策事業費
1 社会資本整備総合交付金	△ 33,813	住宅・建築物安全ストック形成事業費 都市防災推進事業費
2 消防器材整備費補助金	834	基本額 1,668×1/2
3 消防団設備整備費補助金	55	基本額 165×1/3
9 公立学校情報機器整備費補助金	1,627	基本額 3,255×1/2
10 学校保健特別対策事業費補助金	40,500	基本額 81,000×1/2
11 学校施設環境改善交付金	799,049	基本額 39,506×1/2 基本額 2,337,888×1/3
		△ 33,219 △ 594

1 統計費委託金	△ 3,854	工業統計調査委託金 経済センサス活動調査委託金	△ 2 △ 3,852
2 統計調査員確保対策事業委託金	△ 24		
6 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行委託費委託金	△ 35,942		
1 国民健康・栄養調査委託金	△ 903		

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金
 ~ (款) 14 国庫支出金 (項) 3 委託金

(款) 15 府支出金
(項) 1 府負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 民生費府負担金	7,780,735	205,156	7,985,891
3 諸負担金	25,688	△ 14,004	11,684
計	7,811,142	191,152	8,002,294

(項) 2 府補助金

2 民生費府補助金	2,113,902	△ 47,100	2,066,802
-----------	-----------	----------	-----------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 児童福祉費負担金	15,880	児童手当負担金 基本額 $\triangle 59,385 \times 4/45$ 基本額 $\triangle 53,615 \times 1/6$ 障がい児通所給付費負担金 基本額 $184,040 \times 1/4$ 子育てのための施設等利用給付交付金 基本額 $\triangle 63,664 \times 1/4$
2 国民健康保険基盤安定負担金	47,823	基本額 $54,484 \times 3/4$ 基本額 $27,843 \times 1/4$
3 自立支援介護給付費負担金	144,354	介護給付費等負担金 基本額 $577,416 \times 1/4$
5 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	$\triangle 2,683$	基本額 $\triangle 3,577 \times 3/4$
6 低所得者介護保険料軽減負担金	$\triangle 218$	基本額 $\triangle 872 \times 1/4$
1 諸負担金	$\triangle 14,004$	大阪版地方分権推進制度交付金 $\triangle 1,860$ 旅券発給事務移譲交付金 $\triangle 12,144$

6 乳幼児医療費助成事業費補助金	$\triangle 24,028$	基本額 $\triangle 48,056 \times 1/2$
7 障害者自立支援事業費等補助金	$\triangle 4,617$	基本額 $\triangle 18,468 \times 1/4$
9 新子育て支援交付金	626	
10 子ども・子育て支援交付金	32,286	基本額 $96,858 \times 1/3$
12 介護職員の資質の向上及び職場定着支援事業補助金	$\triangle 750$	基本額 $\triangle 1,500 \times 1/2$
13 子ども・子育て支援整備交付金	$\triangle 27,281$	基本額 $3,042 \times 1/3$ 基本額 $551 \times 2/3$

(款) 15 府支出金 (項) 1 府負担金
 ~ (款) 15 府支出金 (項) 2 府補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 衛生費府補助金	101,954	78,028	179,982
5 土木費府補助金	21,990	△ 2,040	19,950
6 消防費府補助金	23,774	△ 14,464	9,310
計	2,308,071	14,424	2,322,495

(項) 3 委託金

1 総務費委託金	571,334	△ 484	570,850
3 衛生費委託金	9,962	△ 413	9,549

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
		基本額 $\triangle 171,972 \times 1/6$
14 介護施設等の整備に関する事業補助金	$\triangle 23,995$	基本額 $\triangle 23,995 \times 10/10$
15 子どもの貧困緊急対策事業費補助金	659	基本額 $1,318 \times 1/2$
2 公害事務費補助金	$\triangle 143$	
5 林業関係補助金	$\triangle 237$	基本額 $\triangle 316 \times 3/4$
10 新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金	65,408	
11 大阪府入院待機ステーション設置市町村等支援事業補助金	13,000	
1 国土調査事業補助金	$\triangle 2,040$	基本額 $\triangle 2,720 \times 3/4$
2 震災対策推進事業補助金	$\triangle 12,937$	基本額 $\triangle 51,748 \times 1/4$
3 かけ地近接等住宅移転事業補助金	$\triangle 1,296$	基本額 $\triangle 5,185 \times 1/4$
4 土砂災害特別警戒区域内住宅補強事業補助金	$\triangle 231$	基本額 $\triangle 926 \times 1/4$

1 人口動態調査事務費委託金	$\triangle 296$	
3 人権啓発活動委託金	$\triangle 188$	
3 地域医療連携推進事業委託金	$\triangle 96$	
18 社会保障・人口問題基礎調査委託金	$\triangle 25$	
19 乳幼児発育調査委託金	$\triangle 292$	

(款) 15 府支出金 (項) 2 府補助金
 ~ (款) 15 府支出金 (項) 3 委託金

目	補正前の額	補正額	計
4 諸委託金	373	△ 196	177
計	582,077	△ 1,093	580,984

(款) 16 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 財産貸付収入	67,844	66,514	134,358
2 利子及び配当金	4,189	29	4,218
計	72,033	66,543	138,576

(項) 2 財産売却収入

1 不動産売却収入	110,773	240,636	351,409
計	110,804	240,636	351,440

(款) 17 寄附金

(項) 1 寄附金

2 指定寄附金	900	34,119	35,019
計	795,900	34,119	830,019

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	10,659,628	△ 7,143,006	3,516,622
2 みんなで支えるまちづくり 基金繰入金	4,000	△ 3,133	867
5 公共施設等整備基金繰入金	780,000	△ 30,000	750,000
6 スポーツ推進基金繰入金	217,990	△ 14,250	203,740
7 環境まちづくり基金繰入金	39,450	△ 17,827	21,623

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 諸委託金	△ 196	

1 貸地料	66,514	
2 預金利子	26	
4 公債利子	3	

1 土地売却収入	240,636	泉町用地の一部ほか

1 指定寄附金	34,119	

1 財政調整基金繰入金	△ 7,143,006	
1 みんなで支えるまちづくり基金繰入金	△ 3,133	
1 公共施設等整備基金繰入金	△ 30,000	
1 スポーツ推進基金繰入金	△ 14,250	
1 環境まちづくり基金繰入金	△ 17,827	

(款) 15 府支出金 (項) 3 委託金
～ (款) 18 繰入金 (項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
8 交通災害・火災等共済基金繰入金	9,695	124,003	133,698
9 こども笑顔輝き基金繰入金	90,000	△ 90,000	0
10 都市計画施設整備基金繰入金	570,000	△ 470,000	100,000
11 心身障害者福祉施設整備基金繰入金	20,000	△ 20,000	0
12 新型コロナウイルス等感染症対策基金繰入金	—	45,000	45,000
計	12,394,719	△ 7,619,213	4,775,506

(項) 2 特別会計繰入金

1 介護保険特別会計繰入金	—	32	32
計	—	32	32

(款) 19 諸収入

(項) 4 受託事業収入

1 受託事業収入	33,824	△ 16,058	17,766
計	33,824	△ 16,058	17,766

(項) 5 収益事業収入

1 収益事業収入	183,724	173,535	357,259
計	183,724	173,535	357,259

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 交通災害・火災等共済基金繰入金	124,003	
1 こども笑顔輝き基金繰入金	△ 90,000	
1 都市計画施設整備基金繰入金	△ 470,000	
1 心身障害者福祉施設整備基金繰入金	△ 20,000	
1 新型コロナウイルス等感染症対策基金繰入金	45,000	

1 介護保険特別会計繰入金	32	

1 受託事業収入	△ 16,058	

1 収益事業収入	173,535	

(款) 18 繰入金 (項) 1 基金繰入金
～ (款) 19 諸収入 (項) 5 収益事業収入

(項) 6 雑入

目	補正前の額	補正額	計
2 違約金及び延納利息	1	59	60
3 雑入	2,439,157	△ 55,252	2,383,905
計	2,439,163	△ 55,193	2,383,970

(款) 20 市債
(項) 1 市債

1 総務債	343,400	△ 55,400	288,000
2 民生債	507,300	△ 141,200	366,100
4 労働債	478,100	△ 299,000	179,100
5 土木債	2,388,700	△ 806,200	1,582,500

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 違約金及び延納利息	59	
1 児童福祉自己負担納 入金	△ 3,546	
2 老人福祉自己負担納 入金	△ 33	寝具乾燥消毒サービス自己負担納 入金
4 自転車等移送保管料 収入	△ 3,510	
7 雑 入	△ 48,163	

1 公有財産除却事業債	△ 87,800	公有財産除却事業	
2 本庁舎改修事業債	66,000	本庁舎改修事業	
3 コミュニティセンター改修事業債	△ 33,600	コミュニティセンター改修事業	
1 公立保育所改修事業債	△ 9,000	公立保育所改修事業	
2 留守家庭児童育成室整備債	△ 74,000	留守家庭児童育成室整備事業	
3 児童会館建設債	△ 20,000	北千里小学校跡地複合施設整備事業	
4 障害者支援交流センター改修事業債	△ 38,200	障害者支援交流センター改修事業	
1 勤労者会館改修事業債	△ 299,000	勤労者会館改修事業	
1 道路整備債	△ 160,000	道路新設改良事業 街路灯管理事業	△ 149,400 △ 10,600
2 橋梁新設改良事業債	△ 98,300	橋梁新設改良事業	
3 公営住宅建設債	△ 94,300	公営住宅建設事業	
4 上の川周辺整備事業債	△ 171,900	上の川周辺整備事業	
6 佐井寺西土地地区画整理事業債	△ 229,000	佐井寺西土地地区画整理事業	

(款) 19 諸収入 (項) 6 雑入 ~ (款) 20 市債 (項) 1 市債

(47)

目	補正前の額	補正額	計
6 消 防 債	449,400	△ 116,700	332,700
7 教 育 債	1,660,400	2,374,700	4,035,100
8 臨 時 財 政 対 策 債	3,000,000	△ 3,000,000	0
計	9,336,000	△ 2,043,800	7,292,200

(款) 21 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰 越 金	—	441,614	441,614
計	—	441,614	441,614

歳 入 合 計	160,981,381	△ 706,551	160,274,830
---------	-------------	-----------	-------------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
7 土木庁舎建設債	△ 52,700	北部消防庁舎等複合施設建設事業
1 消防防災施設設備整備債	△ 21,100	消防車両更新事業 △ 20,100 防災用備蓄倉庫整備事業 △ 1,000
2 急傾斜地安全対策事業債	△ 21,300	急傾斜地安全対策事業
3 消防庁舎建設債	△ 74,300	北部消防庁舎等複合施設建設事業
1 図書館建設債	△ 42,700	北千里小学校跡地複合施設整備事業
2 義務教育施設整備債	2,899,000	小・中学校改修事業
3 公民館整備債	△ 30,000	北千里小学校跡地複合施設整備事業
4 博物館改修事業債	△ 363,200	博物館改修事業
5 教育センター建設債	△ 94,600	北部消防庁舎等複合施設建設事業
6 文化財保存事業債	6,200	旧西尾家住宅修繕事業
1 臨時財政対策債	△ 3,000,000	

1 繰越金	441,614	

--	--	--

(款) 20 市債 (項) 1 市債 ~ (款) 21 繰越金 (項) 1 繰越金

歳出

(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 議会費	771,474	△26,685	744,789			
計	771,474	△26,685	744,789			

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般管理費	6,907,040	△296,842	6,610,198	2,622	66,000	△1,023

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△26,685	2 給 料	△7,240	
	3 職 員 手 当 等	△6,184	
	4 共 済 費	△3,000	
	7 報 償 費	△24	保育スタッフ謝礼金
	8 旅 費	△5,119	費用弁償 △3,578 普通旅費 △25 特別旅費 △1,516
	9 交 際 費	△467	
	10 需 用 費	△408	消耗品費 △148 食糧費 △15 印刷製本費 △245
	11 役 務 費	△554	通信運搬費 △7 筆耕翻訳料 △517 保険料 △30
	12 委 託 料	△1	会議録検索システムデータ加工業 務委託料
	13 使用料及び賃借料	△162	電算機器借上料ほか
	17 備 品 購 入 費	△3,369	放映機器購入費
	18 負担金、補助及び 交付金	△157	全国中核市議会議長会出席者負担 金ほか
	△26,685		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△364,441	1 報 酬	△1,218	審議会等委員報酬 △369 会計年度任用職員報酬 △849
	2 給 料	△82,197	

(款) 1 議会費 (項) 1 議会費
 ~ (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
3 広報費	138,606	△7,294	131,312			4,376
4 財産管理費	141,782	△29,938	111,844		△87,800	
5 企画費	516	△211	305			
7 公平委員会費	1,910	△459	1,451			
9 車両管理費	47,072	△2,840	44,232			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	3 職 員 手 当 等	△184,746	
	4 共 済 費	△35,543	
	7 報 償 費	△100	行政改革に関する検討会議有識者 謝礼金ほか
	8 旅 費	△1,240	費用弁償 △267 普通旅費 △164 特別旅費 △809
	10 需 用 費	△110	食糧費 △3 印刷製本費 △107
	11 役 務 費	△1,762	通信運搬費 △18 手数料 △1,744
	12 委 託 料	△2,856	旧北千里小学校北東角地活用事業 者募集・選定等支援業務委託料ほ か
	13 使用料及び賃借料	△2,481	電算機器借上料ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	15,411	兼務職員人件費負担金 12,458 退職手当負担金 3,145 研修・大会出席負担金ほか △192
	△11,670	12 委 託 料	△7,294
57,862	12 委 託 料	△13,856	測量・調査業務委託料ほか
	14 工 事 請 負 費	△16,082	
△211	7 報 償 費	△159	行政評価アドバイザー謝礼金
	10 需 用 費	△52	印刷製本費
△459	8 旅 費	△438	費用弁償 △318 普通旅費 △20 特別旅費 △100
	18 負担金、補助及び 交付金	△21	全国公平委員会連合会出席負担金 ほか
△2,840	3 職 員 手 当 等	△195	
	4 共 済 費	△416	
	8 旅 費	△79	費用弁償
	12 委 託 料	△1,300	マイクロバス運行業務委託料
	13 使用料及び賃借料	△850	車両借上料

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
10 職員研修費	26,920	△5,400	21,520			
11 出張所費	98,229	△16,432	81,797			△977
12 地区市民ホール費	59,397	△4,656	54,741			△226
13 広聴費	14,801	△32	14,769			
15 職員厚生費	72,236	△1,000	71,236			
16 人権費	47,755	△6,665	41,090	△33		
17 地域振興費	125,170	△9,651	115,519			△3,247

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一般財源	7 報 償 費	△1,700	研修講師謝礼金	
	8 旅 費	△3,200	特別旅費	
	18 負担金、補助及び 交付金	△500	研修参加負担金	
△15,455	10 需 用 費	△300	光熱水費	
	14 工 事 請 負 費	△12,007		
	17 備 品 購 入 費	△4,125	セミセルフレジ購入費ほか	
△4,430	10 需 用 費	△1,859	消耗品費 △37 光熱水費 △1,117 修繕料 △705	
	11 役 務 費	△20	保険料	
	12 委 託 料	△273	地区市民ホール清掃業務委託料ほか	
	14 工 事 請 負 費	△1,507		
	17 備 品 購 入 費	△997	空調機器購入費ほか	
	△32	7 報 償 費	△32	懇談会用手話通訳者謝礼金ほか
	△1,000	12 委 託 料	△1,000	職員健康診断業務委託料ほか
△6,632	7 報 償 費	△393	人権フェスティバル講師謝礼金ほか	
	8 旅 費	△270	費用弁償 △190 特別旅費 △80	
	11 役 務 費	△157	通信運搬費 △41 手数料 △43 筆耕翻訳料 △73	
	12 委 託 料	△41	市民平和のつどい公演業務委託料	
	13 使用料及び賃借料	△1,524	バス借上料、人権啓発パネル展パネル借上料ほか	
	18 負担金、補助及び 交付金	△4,280	人権啓発推進協議会活動補助金ほか	
	△6,404	1 報 酬	△428	審議会等委員報酬
7 報 償 費		△28	手話通訳者謝礼金	
10 需 用 費		△440	消耗品費 △20 光熱水費 △150 修繕料 △270	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
18 市民センター費	188,512	△6,021	182,491			△18,501
19 山田ふれあい文化センター費	56,642	△1,422	55,220			△4,147
20 コミュニティセンター費	249,500	△38,569	210,931		△33,600	△7,770
21 財政調整基金積立金	9	220,814	220,823			
22 文化振興費	52,173	△1,426	50,747			△349
23 男女共同参画費	172,273	△19,318	152,955	△155		△717

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	11 役 務 費	△3,129	保険料
	12 委 託 料	△401	樹木管理業務委託料ほか
	17 備 品 購 入 費	△40	自動検温器購入費
	18 負担金、補助及び 交付金	△5,185	市民公益活動促進補助金ほか
12,480	10 需 用 費	△1,509	消耗品費 △2 修繕料 △1,507
	11 役 務 費	△11	手数料
	12 委 託 料	△4,128	千里市民センター施設管理業務委 託料
	13 使用料及び賃借料	△373	通信カラオケ機器賃借料
2,725	1 報 酬	△8	指定管理者選定委員会委員報酬 (第三者モニタリング分)
	10 需 用 費	△407	修繕料
	12 委 託 料	△883	屋上防水及び外壁改修工事設計業 務委託料
	13 使用料及び賃借料	△124	通信カラオケ機器賃借料
2,801	11 役 務 費	△8	保険料
	12 委 託 料	△365	内本町コミュニティセンター清掃 業務委託料
	13 使用料及び賃借料	△214	通信カラオケ機器賃借料
	14 工 事 請 負 費	△37,350	
	17 備 品 購 入 費	△232	電算機器購入費ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△400	コミュニティ協議会事業補助金
220,814	24 積 立 金	220,814	積立金
△1,077	1 報 酬	△117	文化振興審議会委員報酬
	7 報 償 費	△19	文化功労者表彰記念品
	12 委 託 料	△1,288	市展運営業務委託料
	22 償還金、利子及び 割引料	△2	南山田市民ギャラリー使用料過年 度還付金
△18,446	1 報 酬	△126	審議会等委員報酬
	2 給 料	△5,991	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
24 歴史文化まちづくりセンター費	29,411	—	29,411			△277
25 安心安全費	57,913	△2,118	55,795			△1,704
26 都市交流費	32,286	△822	31,464			
27 市民自治推進費	330	△52	278			
28 みんなで支えるまちづくり基金積立金	1	455	456			4
29 千里ニュータウンプラザ費	42,448	△1,072	41,376			△178

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	3 職 員 手 当 等	△6,252	
	4 共 済 費	△2,000	
	7 報 償 費	△1,120	講師謝礼金ほか
	8 旅 費	△30	普通旅費
	10 需 用 費	△918	印刷製本費 △108 修繕料 △810
	12 委 託 料	△2,879	電気機械等保守業務委託料ほか
	17 備 品 購 入 費	△2	自動検温器購入費
277			
△414	7 報 償 費	△321	市民会議講師謝礼金ほか
	8 旅 費	△32	特別旅費
	10 需 用 費	△263	消耗品費 △255 印刷製本費 △8
	11 役 務 費	△125	筆耕翻訳料
	13 使用料及び賃借料	△10	市民会議用備品使用料
	18 負担金、補助及び 交付金	△1,704	交通災害共済見舞金、火災等共済 見舞金
	24 積 立 金	337	積立金
△822	7 報 償 費	△114	多文化共生推進会議委員謝礼金ほ か
	8 旅 費	△73	特別旅費
	12 委 託 料	△100	国際交流推進事業委託料
	13 使用料及び賃借料	△485	バス借上料ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△50	国際交流推進事業補助金
△52	7 報 償 費	△52	講師謝礼金ほか
451	24 積 立 金	455	積立金
△894	1 報 酬	△360	会計年度任用職員報酬
	3 職 員 手 当 等	△81	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
30 文化会館費	488,849	△13,101	475,748			△28,317
31 ダブルリボン プロジェクト 基金積立金	1,269	33	1,302			△402
32 スポーツ推進 費	163,369	△22,708	140,661			△4,230
33 体育施設管理 費	186,407	△12,560	173,847			△4,907

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一般財源	4 共 済 費	△317		
	8 旅 費	△133	費用弁償	
	10 需 用 費	△141	光熱水費	
	12 委 託 料	△6	オンラインセミナー企画運営業務委託料	
	17 備 品 購 入 費	△10	自動検温器購入費	
	18 負担金、補助及び 交付金	△24	特定退職金共済負担金	
15,216	12 委 託 料	△13,101	オンライン配信設備導入及びネットワーク整備業務委託料、指定管理者施設管理費ほか	
435	24 積 立 金	33	積立金	
△18,478	1 報 酬	△375	スポーツ推進委員報酬	
	7 報 償 費	△1,645	中学校運動場ナイター施設開放管理指導員報償費ほか	
	10 需 用 費	△45	印刷製本費	
	11 役 務 費	△485	通信運搬費 手数料 保険料	△258 △208 △19
	12 委 託 料	△2,468	障がい者体育祭業務委託料、学校開放事業委託料ほか	
	13 使用料及び賃借料	△1,267	市長杯(旗)大会会場借上料ほか	
	18 負担金、補助及び 交付金	△16,423	市民体育祭補助金 ガンバ大阪のあるまち推進事業補助金 大阪府体育連合負担金ほか	△13,536 △2,600 △287
△7,653	1 報 酬	△126	指定管理者選定委員会委員報酬(第三者モニタリング)	
	12 委 託 料	△1,047	スポーツグラウンド指定管理者施設管理費ほか	
	14 工 事 請 負 費	△11,387		

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
34 市民体育館費	675,274	△23,272	652,002			△44,902
35 市民プール費	246,734	△38,531	208,203			△28,954
36 武道館費	110,307	△4,657	105,650			△2,755
37 総合運動場費	122,583	△9,878	112,705			
38 サッカースタジアム費	280,462	△1,314	279,148			△1,255
40 シティプロモーション費	9,441	△282	9,159			△1,291
42 新型コロナウイルス等感染症対策基金積立金	—	41,923	41,923			4,082
計	11,327,652	△315,318	11,012,334	2,434	△55,400	△147,667

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	1 報 酬	△126	指定管理者選定委員会委員報酬 (第三者モニタリング)
	12 委 託 料	△1,249	指定管理者施設管理費ほか
	14 工 事 請 負 費	△11,502	
	17 備 品 購 入 費	△10,395	トランポリン・マット購入費
△9,577	12 委 託 料	△22,048	指定管理者施設管理費ほか
	14 工 事 請 負 費	△16,483	
△1,902	12 委 託 料	△1,539	指定管理者施設管理費ほか
	14 工 事 請 負 費	△3,118	
△9,878	12 委 託 料	△731	指定管理者施設管理費ほか
	14 工 事 請 負 費	△9,147	
△59	8 旅 費	△49	特別旅費
	10 需 用 費	△3	消耗品費
	18 負担金、補助及び 交付金	△1,262	大阪中央環状線歩行者用照明設置 事業負担金ほか
1,009	7 報 償 費	△42	シティプロモーションアドバイザー 一会議委員謝礼金
	8 旅 費	△60	特別旅費
	10 需 用 費	△5	印刷製本費
	11 役 務 費	△43	手数料
	12 委 託 料	△29	シティプロモーション動画作成業 務委託料
	13 使用料及び賃借料	△100	スタジアム使用料
	17 備 品 購 入 費	△3	シティプロモーション用備品購入 費
37,841	24 積 立 金	41,923	積立金
△114,685			

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(項) 2 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 税務総務費	942,491	△67,865	874,626	3,976		452
2 賦課費	101,855	△2,380	99,475	△1,002		110
3 徴収費	547,717	△55,810	491,907	△2,974		△370
4 固定資産評価 審査委員会費	2,098	△1,196	902			
計	1,594,161	△127,251	1,466,910			192

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源	1 報 酬	△500	会計年度任用職員報酬
	2 給 料	△32,706	
	3 職 員 手 当 等	△25,880	
	4 共 済 費	△8,500	
	8 旅 費	△275	費用弁償 △136 普通旅費 △139
	18 負担金、補助及び 交付金	△4	特定退職金共済負担金ほか
△1,488	10 需 用 費	△1,332	消耗品費 △1,000 印刷製本費 △332
	12 委 託 料	△670	市税の帳票印刷、印字及び封入・ 発送業務委託料ほか
	17 備 品 購 入 費	△203	セミセルフレジ購入費ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△175	軽自動車税環境性能割徴収取扱費
△52,466	8 旅 費	△579	特別旅費
	10 需 用 費	△586	消耗品費 △185 印刷製本費 △401
	11 役 務 費	△1,653	手数料
	12 委 託 料	△88	市税の帳票印刷、印字及び封入・ 発送業務委託料ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△438	共同収納手数料負担金ほか
	22 償還金、利子及び 割引料	△52,466	過誤納金還付金及び還付加算金ほ か
△1,196	7 報 償 費	△1,155	弁護士報酬
	8 旅 費	△17	費用弁償 △9 普通旅費 △8
	10 需 用 費	△16	消耗品費
	18 負担金、補助及び 交付金	△8	北摂七市固定資産評価審査委員会 連合協議会負担金
△127,443			

(款) 2 総務費 (項) 2 徴税費

(項) 3 戸籍住民登録費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 戸籍住民登録費	1,298,835	△221,534	1,077,301	869		△188,226
計	1,298,835	△221,534	1,077,301	869		△188,226

(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 選挙管理委員会費	123,591	△24,623	98,968			
3 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費	146,005	△32,765	113,240	△35,942		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△34,177	1 報 酬	△900	会計年度任用職員報酬
	2 給 料	△26,899	
	3 職 員 手 当 等	△20,089	
	4 共 済 費	△9,700	
	10 需 用 費	△179,100	消耗品費 △179,000 印刷製本費 △100
	12 委 託 料	15,156	住民記録システム改修業務委託料 16,000 戸籍情報システム改修業務委託料 △844
	17 備 品 購 入 費	△2	自動検温器購入費
	△34,177		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△24,623	2 給 料	△11,448	
	3 職 員 手 当 等	△9,019	
	4 共 済 費	△4,000	
	8 旅 費	△118	費用弁償 △60 特別旅費 △58
	18 負担金、補助及び 交付金	△38	大阪都市連負担金
3,177	1 報 酬	△4,419	投票管理者報酬（投票所）、開票 立会人報酬 △158 会計年度任用職員報酬 △4,261
	3 職 員 手 当 等	△4,632	
	7 報 償 費	△197	ポスター掲示場設置謝礼ほか
	8 旅 費	△158	費用弁償 △121 普通旅費 △37

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民登録費
 ~ (款) 2 総務費 (項) 4 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
計	270,138	△57,388	212,750	△35,942		

(項) 5 統計調査費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 統計調査総務費	22,061	△5,138	16,923			
2 基幹統計調査費	16,943	△3,854	13,089	△3,854		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	10 需 用 費	△9,685	消耗品費 △8,668 食糧費 △14 印刷製本費 △493 光熱水費 △16 修繕料 △494
	11 役 務 費	△2,744	通信運搬費 △2,531 手数料 △135 保険料 △78
	12 委 託 料	△6,116	選挙公報配布業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△4,770	選挙用資材借上料ほか
	17 備 品 購 入 費	△44	選挙用備品購入費
△21,446			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△5,138	2 給 料	△2,441	
	3 職 員 手 当 等	△1,975	
	4 共 済 費	△700	
	8 旅 費	△4	普通旅費
	10 需 用 費	△2	修繕料
	18 負担金、補助及び 交付金	△16	近畿都市統計協議会負担金
	1 報 酬	△2,900	指導員報酬、調査員報酬
	2 給 料	△400	
	3 職 員 手 当 等	△400	
	7 報 償 費	△11	経済センサス活動調査協力謝礼金
	8 旅 費	△17	普通旅費

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費
 ~ (款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
3 その他統計調査費	261	△24	237	△24		
計	39,265	△9,016	30,249	△3,878		

(項) 6 監査委員費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 監査委員費	103,835	△6,587	97,248			
計	103,835	△6,587	97,248			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	10 需 用 費	△106	印刷製本費
	13 使用料及び賃借料	△20	電子複写機借上料
	11 役 務 費	△24	通信運搬費
△5,138			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△6,587	1 報 酬	△1,739	委員報酬
	2 給 料	△1,286	
	3 職 員 手 当 等	△2,047	
	4 共 済 費	△1,000	
	8 旅 費	△299	費用弁償 △95 特別旅費 △204
	12 委 託 料	△165	工事技術調査業務委託料
	18 負担金、補助及び 交付金	△51	近畿地区都市監査委員会負担金ほ か
△6,587			

(款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費
 ~ (款) 2 総務費 (項) 6 監査委員費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 社会福祉総務費	7,277,816	△7,968	7,269,848	△59,888		△1
2 厚生援護費	5,876	△22	5,854			
3 老人福祉費	1,189,537	△44,092	1,145,445	△11,608		△3,535

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
51,921	1 報 酬	△794	民生委員推薦会委員報酬、社会福祉審議会委員報酬、会計年度任用職員報酬ほか
	2 給 料	△19,570	
	3 職 員 手 当 等	△14,351	
	4 共 済 費	△5,013	
	7 報 償 費	△46	国民生活基礎調査及び社会保障制度企画調査謝礼金ほか
	8 旅 費	△62	費用弁償
	12 委 託 料	△271	災害時要援護者意向確認書封入封緘業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△77	バス借上料
	18 負担金、補助及び交付金	△556	民生委員・児童委員活動費実費弁償費負担金ほか
	19 扶 助 費	△52,340	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
	22 償還金、利子及び割引料	85,112	過年度国庫支出金・府支出金返還金
△22	12 委 託 料	△22	戦没者追悼式式壇作成業務委託料
△28,949	1 報 酬	△151	介護保険施設等選定委員会委員報酬ほか
	3 職 員 手 当 等	△42	
	7 報 償 費	△568	長寿祝賀祝金ほか
	8 旅 費	△75	費用弁償
	10 需 用 費	△1,280	印刷製本費 △93 修繕料 △1,187
	11 役 務 費	△25	手数料 △4 筆耕翻訳料 △9 保険料 △12
	12 委 託 料	△10,870	配食サービス業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△9,724	高齢者団体用福祉バス借上料ほか
	14 工 事 請 負 費	△310	
	17 備 品 購 入 費	△1,568	空調機器購入費ほか

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
6 交流活動館費	96,377	△6,967	89,410	△120		
8 心身障害者福祉施設整備費積立金	2	200	202			200
9 総合福祉会館費	189,629	—	189,629			△4,269
10 介護保険特別会計繰出金	4,899,224	△232,044	4,667,180	△5,410		
11 障害者支援交流センター費	604,734	△7,188	597,546		△38,200	
12 障害者福祉費	644,233	△707	643,526	△22,952		
13 障害福祉自立支援事業費	9,919,445	564,199	10,483,644	420,165		△20,000

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	18 負担金、補助及び 交付金	△3,799	認知症高齢者グループホーム等防 災改修等補助金 16,184 地域密着型サービス整備等補助金 ほか △19,983
	19 扶 助 費	△15,680	養護老人ホーム入所措置費ほか
△6,847	1 報 酬	△100	審議会委員報酬
	3 職 員 手 当 等	△82	
	11 役 務 費	△1,869	通信運搬費 △1,862 保険料 △7
	12 委 託 料	△1,080	建築物・建築設備定期点検委託料 ほか
	17 備 品 購 入 費	△1,844	空調機器購入費
	18 負担金、補助及び 交付金	△1,992	地域人権啓発事業助成金ほか
	24 積 立 金	200	積立金
4,269			
△226,634	27 繰 出 金	△232,044	繰出金
31,012	1 報 酬	△2,345	会計年度任用職員報酬
	3 職 員 手 当 等	△693	
	8 旅 費	△180	費用弁償
	13 使用料及び賃借料	△150	電算機器借上料
	14 工 事 請 負 費	△3,820	外壁改修工事費ほか
22,245	1 報 酬	△25	社会福祉審議会障がい者施策推進 専門分科会委員報酬
	7 報 償 費	△660	講師謝礼金ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	1,200	生産活動拡大支援事業
	19 扶 助 費	△1,222	難病患者等給付金
164,034	1 報 酬	△109	地域活動支援センター選定委員会 委員報酬ほか

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
14 後期高齢者医療費	3,539,721	△10,402	3,529,319			
15 後期高齢者医療特別会計繰出金	1,006,972	△25,775	981,197	△2,683		
16 地域福祉推進費積立金	9,927	497	10,424			
計	30,368,372	229,731	30,598,103	317,504	△38,200	△27,605

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 児童福祉総務費	2,258,310	19,538	2,277,848	△11,726		△79,999

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	7 報 償 費	△509	講師謝礼金
	8 旅 費	△6	費用弁償
	12 委 託 料	△12,605	地域活動支援センター I 型運營業務委託料
	18 負担金、補助及び 交付金	577,428	訪問系サービス給付費ほか
△10,402	18 負担金、補助及び 交付金	△10,402	大阪府後期高齢者医療広域連合負担金
△23,092	27 繰 出 金	△25,775	繰出金
497	24 積 立 金	497	積立金
△21,968			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
111,263	1 報 酬	△340	会計年度任用職員報酬 △324 子ども・子育て支援審議会委員報酬 △16
	2 給 料	△22,619	
	3 職 員 手 当 等	△10,630	
	4 共 済 費	△8,379	
	7 報 償 費	△122	報償金・賞賜金
	8 旅 費	△266	費用弁償
	10 需 用 費	△1,260	消耗品費
	11 役 務 費	△7	手数料

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費
 ~ (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
2 児童措置費	13,388,952	△239,276	13,149,676	514,123		
3 保育園費	3,262,121	△323,437	2,938,684	9,808	△9,000	
4 母子福祉費	656,737	△211,220	445,517	△205,921		
5 遺児手当費	2,528	△389	2,139			
6 留守家庭児童 育成費	2,247,824	△172,337	2,075,487	67,959	△74,000	△51,739
8 児童会館費	396,326	△20,833	375,493	6,080		△397

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	18 負担金、補助及び 交付金	△123,819	私立保育所整備事業助成金ほか
	22 償還金、利子及び 割引料	186,980	過年度国庫支出金・府支出金返還 金
△753,399	19 扶 助 費	△239,276	児童手当ほか
△324,245	1 報 酬	△72,548	会計年度任用職員報酬
	2 給 料	△85,848	
	3 職 員 手 当 等	△88,984	
	4 共 済 費	△48,042	
	8 旅 費	△6,137	費用弁償
	10 需 用 費	△10,000	修繕料
	14 工 事 請 負 費	△10,045	
	17 備 品 購 入 費	△1,000	保育用備品購入費ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△833	特定退職金共済負担金
△5,299	12 委 託 料	△6,530	助産施設入所措置事業委託料ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△204,690	子育て世帯生活支援特別給付金ほ か
△389	19 扶 助 費	△389	交通遺児手当ほか
△114,557	1 報 酬	△30,124	会計年度任用職員報酬ほか
	3 職 員 手 当 等	△8,000	
	4 共 済 費	△19,999	
	7 報 償 費	△300	文化行事謝礼金
	12 委 託 料	△56,284	留守家庭児童育成室運營業務委託 料ほか
	13 使用料及び賃借料	△360	舞台装置借上料
	14 工 事 請 負 費	△54,920	
	18 負担金、補助及び 交付金	△2,350	特定退職金共済・勤労者福祉共済 負担金
△26,516	1 報 酬	△3,702	会計年度任用職員報酬ほか
	3 職 員 手 当 等	△1,107	
	4 共 済 費	△976	
	8 旅 費	△1,257	費用弁償
	10 需 用 費	△2,751	消耗品費
			△124

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
9 子ども医療助成費	1,678,233	△15,000	1,663,233	△23,008		
10 こども発達支援センター費	696,198	△16,579	679,619			
11 のびのび子育てプラザ費	112,831	△1,565	111,266	△145		△3,164
12 特定教育・保育施設等助成費	745,983	—	745,983	△9,476		
14 幼保連携型認定こども園費	345,398	△23,761	321,637	684		△10,000
15 子育てのための施設等利用給付費	1,512,030	△63,661	1,448,369	△47,747		
17 児童福祉サービス給付費	2,285,957	184,040	2,469,997	138,030		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			食糧費 △35 修繕料 △2,592
		11 役 務 費 △100	通信運搬費
		12 委 託 料 △1,500	施設管理業務委託料
		13 使用料及び賃借料 △104	AED借上料
		14 工 事 請 負 費 △5,826	
		17 備 品 購 入 費 △3,510	空調設備備品購入費
	8,008	11 役 務 費 △5,000	手数料
		19 扶 助 費 △10,000	医療扶助費
	△16,579	1 報 酬 △2,800	会計年度任用職員報酬
		2 給 料 △4,540	
3 職 員 手 当 等 △3,750			
4 共 済 費 △3,660			
7 報 償 費 △1,000		講師謝礼金ほか	
11 役 務 費 △629		通信運搬費 △600 保険料 △29	
13 使用料及び賃借料 △200		電子複写機借上料ほか	
1,744		3 職 員 手 当 等 △519	
	4 共 済 費 △500		
	11 役 務 費 △196	通信運搬費	
	19 扶 助 費 △350	ファミリー・サポート・センター 利用料助成費	
9,476			
△14,445	2 給 料 △8,564		
	3 職 員 手 当 等 △10,582		
	4 共 済 費 △2,800		
	8 旅 費 △1,815	費用弁償	
△15,914	19 扶 助 費 △63,661	施設等利用費	
46,010	18 負担金、補助及び 交付金	184,040	障がい児通所給付費

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
18 北千里小学校 跡地複合施設 建設費	132,678	△21,843	110,835	924	△20,000	
19 こども笑顔輝 き基金積立金	—	100	100			100
計	38,324,643	△906,223	37,418,420	439,585	△103,000	△145,199

(項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 生活保護総務 費	480,181	121,084	601,265	△3,779		
2 扶 助 費	10,567,649	△276,073	10,291,576	△226,015		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△2,767	12 委託料	△294	建設工事監理業務委託料
	14 工事請負費	△21,549	
	24 積立金	100	積立金
△1,097,609			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
124,863	1 報酬	△448	会計年度任用職員報酬
	2 給料	△13,202	
	3 職員手当等	△4,837	
	4 共済費	△2,700	
	8 旅費	△216	費用弁償 △12 普通旅費 △100 特別旅費 △104
	18 負担金、補助及び交付金	△8	特定退職金共済・勤労者福祉共済負担金
	22 償還金、利子及び割引料	142,495	過年度国庫支出金返還金
	△50,058	19 扶助費	△276,073

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費
 ~ (款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
計	11,047,830	△154,989	10,892,841	△229,794		

(項) 5 国民年金費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 国民年金費	83,035	△12,586	70,449			
計	83,035	△12,586	70,449			

(項) 6 国民健康保険費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 国民健康保険 特別会計繰出 金	2,882,503	25,653	2,908,156	61,744		
計	2,882,503	25,653	2,908,156	61,744		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			施設事務費 $\Delta 4,558$ 就労自立給付金 1,538 進学準備給付金 599 委託事務費 1,727
74,805			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
$\Delta 12,586$	2 給 料	$\Delta 5,715$	
	3 職 員 手 当 等	$\Delta 5,371$	
	4 共 済 費	$\Delta 1,500$	
$\Delta 12,586$			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
$\Delta 36,091$	27 繰 出 金	25,653	繰出金
$\Delta 36,091$			

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費
～ (款) 3 民生費 (項) 6 国民健康保険費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 保健衛生総務費	3,286,607	90,303	3,376,910	10,474		48
4 やすらぎ苑費	125,994	—	125,994			12,335
5 公害健康被害補償費	322,614	△48,810	273,804			△41,403
6 公害保健福祉事業費	1,449	△40	1,409			
7 環境保全費	26,323	△904	25,419	△237		
8 休日急病診療所費	141,562	△2,982	138,580			△19,386

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一 般 財 源	79,781	1 報 酬	△4,047	会計年度任用職員報酬ほか
		2 給 料	△11,120	
		3 職 員 手 当 等	△2,364	
		4 共 済 費	△1,059	
		7 報 償 費	△775	地域医療推進懇談会委員謝礼金ほか
		8 旅 費	△595	費用弁償 △426 普通旅費 △109 特別旅費 △60
		10 需 用 費	△15	燃料費
		11 役 務 費	△12	手数料
		13 使用料及び賃借料	△120	電子複写機借上料
		18 負担金、補助及び 交付金	△5,448	P C R 検査実施促進補助金ほか
		22 償還金、利子及び 割引料	115,858	過年度国庫支出金返還金
△12,335				
△7,407		2 給 料	△2,853	
		3 職 員 手 当 等	△3,554	
		4 共 済 費	△1,000	
		19 扶 助 費	△41,403	公害健康被害補償給付費
△40		1 報 酬	△33	会計年度任用職員報酬
		3 職 員 手 当 等	△7	
△667		1 報 酬	△183	環境審議会委員報酬、環境影響評価 審査会委員報酬
		10 需 用 費	△50	印刷製本費
		11 役 務 費	△10	保険料
		12 委 託 料	△661	森林病虫害等防除業務委託料
16,404		2 給 料	△459	
		3 職 員 手 当 等	△420	
		7 報 償 費	△118	休日急病診療所運営協議会委員報 償金
		8 旅 費	△36	普通旅費
		12 委 託 料	△1,414	樹木剪定業務委託料ほか

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
9 保健センター費	523,718	—	523,718	5,096		
10 保健事業費	628,370	△2,903	625,467	△925		△1,432
11 公害対策費	93,499	△3,237	90,262	△143		
12 母子保健事業費	953,505	—	953,505	4,879		
14 予防費	5,221,707	△400	5,221,307	45,530		
16 生活衛生費	23,658	△3,747	19,911			
17 環境まちづくり基金積立金	—	30,000	30,000			1,809

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	13 使用料及び賃借料	△535	レセプトコンピューターリース料 ほか
△5,096			
△546	1 報 酬	△399	調査員報酬
	4 共 済 費	△104	
	7 報 償 費	△286	講師謝礼金ほか
	8 旅 費	△586	費用弁償 △25 普通旅費 △134 特別旅費 △427
	10 需 用 費	△55	医薬材料費
	11 役 務 費	△55	保険料
	12 委 託 料	△1,393	高齢者フレイル等予防栄養相談業 務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△20	身体状況調査会場借上料
	18 負担金、補助及び 交付金	△5	研修参加負担金
	△3,094	7 報 償 費	△96
12 委 託 料		△3,071	地下水揚水設備管理業務委託料ほ か
17 備 品 購 入 費		△70	環境監視用備品購入費
△4,879			
△45,930	1 報 酬	△400	感染症診査協議会委員報酬
△3,747	8 旅 費	△274	特別旅費
	10 需 用 費	△361	印刷製本費
	11 役 務 費	△1,745	通信運搬費 △24 手数料 △1,721
	12 委 託 料	△1,354	水質検査業務委託料ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△13	研修参加負担金
28,191	24 積 立 金	30,000	積立金

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
計	11,374,156	57,280	11,431,436	64,674		△48,029

(項) 2 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 清掃総務費	682,780	△7,565	675,215			2
2 塵芥処理費	2,010,374	△316	2,010,058			
4 塵芥焼却処理費	1,803,452	△718	1,802,734			△8,029
5 破碎選別処理費	564,447	△8,602	555,845			
6 資源リサイクルセンター費	51,701	—	51,701			169
7 廃棄物処理施設整備費積立金	20	800,003	800,023			3
8 廃棄物処理施設整備費	789,107	△1,210	787,897			
計	5,939,735	781,592	6,721,327			△7,855

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
40,635			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△7,567	1 報 酬	△168	廃棄物減量等推進審議会委員報酬
	2 給 料	△4,363	
	3 職 員 手 当 等	△264	
	4 共 済 費	△2,500	
	13 使用料及び賃借料	△270	バス借上料
△316	1 報 酬	△316	会計年度任用職員報酬
7,311	3 職 員 手 当 等	△718	
△8,602	2 給 料	△3,637	
	3 職 員 手 当 等	△3,965	
	4 共 済 費	△1,000	
△169			
800,000	24 積 立 金	800,003	積立金
△1,210	14 工 事 請 負 費	△1,210	
789,447			

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費
 ~ (款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費

(項) 3 上水道費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 上水道費	—	8,466	8,466			
計	—	8,466	8,466			

(款) 5 労働費

(項) 1 労働諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 労働諸費	95,864	△5,940	89,924			
2 勤労者会館費	728,591	△18,379	710,212		△299,000	
3 勤労者福祉共 済特別会計繰 出金	8,933	△1,792	7,141			
計	833,388	△26,111	807,277		△299,000	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
8,466	18 負担金、補助及び 交付金	8,466	水道事業会計負担金
8,466			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△5,940	1 報 酬	△991	会計年度任用職員報酬
	2 給 料	△1,679	
	3 職 員 手 当 等	△1,210	
	4 共 済 費	△1,494	
	7 報 償 費	△75	就労体験謝礼金ほか
	8 旅 費	△107	費用弁償 普通旅費
			△56 △51
	11 役 務 費	△37	通信運搬費
	12 委 託 料	△165	労働事情調査業務委託料
	13 使用料及び賃借料	△28	電話機使用料
280,621	18 負担金、補助及び 交付金	△154	J O Bナビすいた電気器具消耗品 負担金ほか
	1 報 酬	△42	指定管理者選定委員会委員報酬（ 第三者モニタリング）
△1,792	14 工 事 請 負 費	△18,337	
	27 繰 出 金	△1,792	繰出金
272,889			

(款) 4 衛生費 (項) 3 上水道費
 ~ (款) 5 労働費 (項) 1 労働諸費

(款) 6 農業費
(項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 農業委員会費	45,519	△1,570	43,949			
2 農業総務費	23,564	△1,535	22,029			
3 農業振興費	4,564	△500	4,064			△300
4 農地費	340	△20	320			
計	73,987	△3,625	70,362			△300

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 商工総務費	121,443	△500	120,943			
2 商工振興費	3,011,779	△983,583	2,028,196	1,144,341		6,459

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△1,570	2 給 料	△479	
	3 職 員 手 当 等	△791	
	4 共 済 費	△300	
△1,535	2 給 料	△1,016	
	3 職 員 手 当 等	△19	
	4 共 済 費	△500	
△200	18 負担金、補助及び 交付金	△500	学童農園助成金
△20	18 負担金、補助及び 交付金	△20	負担金
△3,325			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△500	4 共 済 費	△500	
△2,134,383	1 報 酬	△645	地元企業等共同研究開発事業認定 審査会委員報酬 △25 会計年度任用職員報酬 △620
	2 給 料	△892	
	3 職 員 手 当 等	△167	
	4 共 済 費	△477	
	7 報 償 費	△99	中小企業セミナー講師謝礼金ほか
	8 旅 費	△74	費用弁償
	12 委 託 料	△610,723	キャッシュレス決済ポイント還元 事業委託料、中小企業等応援金受 付等業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△135	起業家交流会会場使用料

(款) 6 農業費 (項) 1 農業費 ~ (款) 7 商工費 (項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
計	3,133,228	△984,083	2,149,145	1,144,341		6,459

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 土木総務費	1,179,015	△53,985	1,125,030			50
2 建築指導費	44,113	△489	43,624			
3 開発指導費	257,433	△19,271	238,162			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	18 負担金、補助及び 交付金	△370,371	中小企業等応援金 △342,149 すいたフェスタ運営事業補助金 △9,124 商店街等魅力向上促進事業補助金 △6,220 産業フェア補助金ほか △12,878
		△2,134,883	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△54,035	2 給 料	△28,146	
	3 職 員 手 当 等	△14,854	
	4 共 済 費	△10,820	
	8 旅 費	△57	費用弁償 △9 普通旅費 △48
	11 役 務 費	△4	保険料
	13 使用料及び賃借料	△48	電子複写機借上料
	18 負担金、補助及び 交付金	△56	特定退職金共済負担金
△489	8 旅 費	△27	費用弁償
	12 委 託 料	△49	指定道路システム運用保守業務委 託料
	17 備 品 購 入 費	△413	電算関係備品購入費
△19,271	2 給 料	△9,810	
	3 職 員 手 当 等	△5,925	
	4 共 済 費	△3,500	
	8 旅 費	△26	費用弁償 △1 特別旅費 △25

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費
 ~ (款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
4 北部消防庁舎等複合施設建設費	122,774	△9,849	112,925		△52,700	
計	1,603,335	△83,594	1,519,741		△52,700	50

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 道路橋梁総務費	95,394	△7,425	87,969	△2,040		
2 道路維持費	507,121	△15,163	491,958	1,889		△567
3 道路新設改良費	761,585	△195,191	566,394	△250	△149,400	
4 交通対策費	264,187	—	264,187	17,189		△3,510
6 橋梁新設改良費	146,981	△6,162	140,819	△4,615	△98,300	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	18 負担金、補助及び 交付金	△10	全国建築審査会長会議出席負担金
42,851	12 委 託 料	△214	建設工事監理業務委託料
	14 工 事 請 負 費	△9,635	
△30,944			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△5,385	12 委 託 料	△7,267	地籍調査業務委託料、路線調書更 新業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△158	道路用地借上料
△16,485	11 役 務 費	△859	通信運搬費 △269 手数料 △22 保険料 △568
	12 委 託 料	△7,000	道路施設定期点検業務委託料ほか
	17 備 品 購 入 費	△5,904	車両購入費、電算関係備品購入費
	21 補償、補填及び賠 償金	△1,400	支障物件移設補償費
△45,541	12 委 託 料	△17,813	道路改良工事設計業務委託料ほか
	14 工 事 請 負 費	△32,271	
	16 公 有 財 産 購 入 費	△143,563	岸部南1号線用地購入費
	21 補償、補填及び賠 償金	△1,544	支障物件移設補償費
△13,679			
96,753	11 役 務 費	△192	手数料
	12 委 託 料	△5,970	橋梁補修工事設計業務委託料ほか

(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費
 ~ (款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
計	1,818,268	△223,941	1,594,327	12,173	△247,700	△4,077

(項) 3 水路費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 水路総務費	95,937	△1,726	94,211			△104
2 水路維持費	45,439	△1,704	43,735			
3 水路新設改良費	46,794	△3,374	43,420			
計	188,170	△6,804	181,366			△104

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
15,663			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△1,622	2 給 料	△1,473	
	3 職 員 手 当 等	△27	
	12 委 託 料	△209	糸田川河川清掃業務委託料
	18 負担金、補助及び 交付金	△17	淀川右岸治水促進期成同盟負担金
△1,704	10 需 用 費	△20	光熱水費
	12 委 託 料	△1,684	下水道管路施設維持管理等業務ほ か
△3,374	12 委 託 料	△551	家屋等調査業務委託料
	14 工 事 請 負 費	△1,604	
	21 補償、補填及び賠 償金	△1,219	支障物件移設補償費ほか
△6,700			

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費
 ~ (款) 8 土木費 (項) 3 水路費

(項) 4 土木整備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 街路灯整備費	163,990	△8,059	155,931		△10,600	
2 受託工事費	58,157	△29,601	28,556			△16,058
計	222,147	△37,660	184,487		△10,600	△16,058

(項) 5 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 都市計画総務費	468,532	△14,804	453,728	△2,986		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	10 需 用 費	△8,000	光熱水費
	17 備 品 購 入 費	△59	電算関係備品購入費
△13,543	10 需 用 費	△66	消耗品費 △60 印刷製本費 △6
	14 工 事 請 負 費	△27,410	
	22 償還金、利子及び 割引料	△2,125	受託復旧工事過年度還付金
△11,002			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	1 報 酬	△84	都市計画審議会委員報酬、景観ま ちづくり審議会委員報酬
	2 給 料	△124	
	3 職 員 手 当 等	△143	
	4 共 済 費	△2,500	
	7 報 償 費	△116	まちづくり活動支援アドバイザー 派遣謝礼金
	8 旅 費	△14	費用弁償 △1 普通旅費 △13
	10 需 用 費	△1,484	印刷製本費
	11 役 務 費	△116	通信運搬費 △82 手数料 △2 筆耕翻訳料 △32
	12 委 託 料	△9,962	立地適正化計画見直し検討業務委 託料ほか
	17 備 品 購 入 費	△13	レーザー距離計購入費

(款) 8 土木費 (項) 4 土木整備費
 ~ (款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
2 公園整備費	976,480	△33,918	942,562	3,500		831
3 都市計画道路 維持管理費	12,458	△8,563	3,895			
4 自転車駐車場 費	648,980	△43,565	605,415			△50,100
5 緑化推進費	4,382	△761	3,621			
6 緑化維持費	279,358	—	279,358			△322
7 花とみどりの 情報センター 費	48,852	△4	48,848			
11 下水道費	2,973,534	△52,705	2,920,829			
12 千里丘朝日が 丘線道路新設 費	103,409	△53,624	49,785			20,000
13 佐井寺西土地 区画整理費	1,591,760	△258,980	1,332,780	△131,750	△229,000	△20,000

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	18 負担金、補助及び 交付金	△248	景観まちづくりに係る補助金ほか
△38,249	14 工事請負費	△33,918	
△8,563	10 需用費	△70	消耗品費
	11 役務費	△1,743	手数料
	12 委託料	△5,165	除草業務委託料ほか
	14 工事請負費	△1,585	
6,535	10 需用費	△3,222	修繕料
	12 委託料	△5,649	自転車駐車場管理運営業務委託料 ほか
	14 工事請負費	△8,712	
	16 公有財産購入費	△22,266	J R 岸辺駅北側自転車駐車場用地 購入費
	17 備品購入費	△3,716	自転車駐車場用備品購入費
△761	7 報償費	△60	千里の竹あかり出演者謝礼金
	10 需用費	△183	消耗品費 △140 印刷製本費 △43
	13 使用料及び賃借料	△518	千里の竹あかり用機材賃借料
322			
△4	22 償還金、利子及び 割引料	△4	花とみどりの情報センター使用料 過年度還付金
△52,705	18 負担金、補助及び 交付金	△52,705	下水道事業会計負担金
△73,624	12 委託料	△51,254	用地補償総合技術業務委託料ほか
	14 工事請負費	△2,370	
121,770	1 報 酬	△346	北部大阪都市計画事業佐井寺西土 地区画整理審議会委員報酬
	4 共 済 費	△11	
	12 委託料	△168,623	用地補償総合技術業務委託料ほか
	14 工事請負費	△10,000	
	16 公有財産購入費	△80,000	用地購入費

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
14 上の川周辺整備費	425,066	△116,782	308,284	70,700	△171,900	
15 公共用地先行取得特別会計繰出金	2,291,200	△2,209,200	82,000			△470,000
16 都市計画施設整備費積立金	—	1,005,381	1,005,381			1,000
計	10,031,870	△1,787,525	8,244,345	△60,536	△400,900	△518,591

(項) 6 住宅費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 住宅管理費	500,564	△87,970	412,594	7,018	△38,100	△8,937

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△15,582	8 旅 費	△2	特別旅費
	12 委 託 料	△119	花壇踏切改良詳細設計業務委託料
	18 負担金、補助及び 交付金	△116,661	上の川基盤整備詳細設計業務及び 工事負担金
△1,739,200	27 繰 出 金	△2,209,200	繰出金
1,004,381	24 積 立 金	1,005,381	積立金
△807,498			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△47,951	1 報 酬	△50	指定管理者候補者選定委員会委員 報酬
	2 給 料	△3,186	
	3 職 員 手 当 等	△4,344	
	4 共 済 費	△1,000	
	7 報 償 費	△67	マンション管理相談員謝礼金、マ ンション管理基礎セミナー講師謝 礼金ほか
	8 旅 費	△129	費用弁償
	11 役 務 費	△683	通信運搬費 手数料
	12 委 託 料	△13,516	住生活基本計画改定等業務委託料 ほか
	14 工 事 請 負 費	△62,633	

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費
 ~ (款) 8 土木費 (項) 6 住宅費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
2 借上型住宅費	139,092	△9,233	129,859	△853		
3 住宅建設費	1,088,592	△655	1,087,937	56,221	△56,200	
計	1,728,248	△97,858	1,630,390	62,386	△94,300	△8,937

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 常備消防費	3,697,694	△90,961	3,606,733			7,027
2 非常備消防費	61,084	△2,088	58,996	55		
3 消防器材整備費	236,671	△19,212	217,459	834	△20,100	8,780
4 災害対策費	372,309	△98,567	273,742	△48,277	△22,300	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	17 備 品 購 入 費	△2,362	防犯カメラ購入費ほか
△8,380	11 役 務 費	△5,074	手数料
	13 使用料及び賃借料	△4,159	借上型市営住宅賃借料
△676	12 委 託 料	△655	岸部中住宅旧ポンプ室解体撤去 及び外構整備工事設計業務委託 料
△57,007			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△97,988	2 給 料	△43,579	
	3 職 員 手 当 等	△27,310	
	4 共 済 費	△14,500	
	12 委 託 料	△800	ワクチン接種業務委託料ほか
	14 工 事 請 負 費	△4,772	
△2,143	10 需 用 費	△2,088	消耗品費 △250 食糧費 △138 修繕料 △1,700
△8,726	10 需 用 費	△604	消耗品費
	17 備 品 購 入 費	△18,608	消防車両等購入費
△27,990	1 報 酬	△51	防災会議委員報酬、国民保護協議 会委員報酬
	10 需 用 費	△11	印刷製本費
	11 役 務 費	△960	通信運搬費
	12 委 託 料	△4,966	住宅建築物耐震化計画中間検証業 務委託料、防災用備蓄倉庫建設工 事実施計画業務委託料ほか

(款) 8 土木費 (項) 6 住宅費 ~ (款) 9 消防費 (項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
5 北部消防庁舎等複合施設建設費	356,180	△28,733	327,447		△74,300	
計	4,723,938	△239,561	4,484,377	△47,388	△116,700	15,807

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 教育委員会費	1,211,577	△9,311	1,202,266			
2 教育センター費	618,464	△11,826	606,638	596		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	14 工 事 請 負 費	△21,370	工事請負費
	17 備 品 購 入 費	△247	災害用トイレ購入費ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△70,962	自主防災組織活動補助金、危険ブ ロック塀等撤去補助金、既存民間 建築物耐震化補助金ほか
45,567	8 旅 費	△95	普通旅費
	12 委 託 料	△614	建設工事監理業務委託料
	13 使用料及び賃借料	△9	資産管理ソフト使用料
	14 工 事 請 負 費	△27,832	
	17 備 品 購 入 費	△169	監督業務用備品購入費
	18 負担金、補助及び 交付金	△14	電気事業者工事負担金
△91,280			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	1 報 酬	△210	審議会委員報酬
	2 給 料	△6,918	
	3 職 員 手 当 等	14,740	
	4 共 済 費	△10,140	
	7 報 償 費	△17	点検評価学識経験者謝礼金
	8 旅 費	△14	特別旅費
	12 委 託 料	△6,696	学校規模等検討支援業務委託料
	18 負担金、補助及び 交付金	△56	近畿都市教育長協議会負担金ほか
	△12,422	1 報 酬	△1,713
2 給 料		△3,160	

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費
 ~ (款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
3 教育指導費	844,712	△16,060	828,652			
4 人権教育企画費	3,015	△682	2,333			
5 学習支援費	25,536	△1,500	24,036			
6 北部消防庁舎等複合施設建設費	204,620	△16,057	188,563		△94,600	
計	2,907,924	△55,436	2,852,488	596	△94,600	

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 小学校管理運営費	2,064,698	△42,143	2,022,555	30,029		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明	
	区 分	金 額		
一 般 財 源	3 職 員 手 当 等	△1,943		
	4 共 済 費	△700		
	12 委 託 料	△4,286	I C Tサポーター配置業務委託料 ほか	
	18 負担金、補助及び 交付金	△24	特定退職金共済・勤労者福祉共済 負担金	
△16,060	1 報 酬	△14,000	会計年度任用職員報酬	
	12 委 託 料	△2,000	通学用リフト付ワゴン車運行業務 委託料	
	19 扶 助 費	△60	民族学校就学援助費	
△682	7 報 償 費	△70	じんけん作品副賞ほか	
	11 役 務 費	△415	通信運搬費 手数料	△102 △313
	13 使用料及び賃借料	△186	バス借上料ほか	
	18 負担金、補助及び 交付金	△11	大阪府人権教育研究大会出席負担 金ほか	
△1,500	18 負担金、補助及び 交付金	△1,500	高等学校等学習支援金	
78,543	14 工 事 請 負 費	△16,057		
38,568				

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	4 共 済 費	△92	
	10 需 用 費	△95	消耗品費

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費
 ~ (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
2 小学校改修費	905,174	2,335,343	3,240,517	502,822	1,786,600	
計	2,969,872	2,293,200	5,263,072	532,851	1,786,600	

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 中学校管理運営費	972,926	△14,390	958,536	14,235		
2 中学校改修費	790,182	1,449,330	2,239,512	292,475	1,105,100	△10,000

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	11 役 務 費	△13,383	通信運搬費
	12 委 託 料	54,450	消毒業務委託料
	18 負担金、補助及び 交付金	△23	防火管理者再講習負担金ほか
	19 扶 助 費	△83,000	就学援助費、特別支援教育就学奨励費
45,921	12 委 託 料	61,588	校舎大規模改造工事監理業務委託料、屋内運動場大規模改造工事監理業務委託料ほか
	14 工 事 請 負 費	2,273,755	校舎大規模改造工事費、屋内運動場大規模改造工事費、教室改修工事費ほか
△26,251			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	10 需 用 費	△3,249	消耗品費
	11 役 務 費	△6,167	通信運搬費
	12 委 託 料	26,550	消毒業務委託料
	14 工 事 請 負 費	△8,524	
	19 扶 助 費	△23,000	就学援助費、特別支援教育就学奨励費
61,755	12 委 託 料	33,934	校舎大規模改造工事監理業務委託料、屋内運動場大規模改造工事監理業務委託料
	14 工 事 請 負 費	1,415,396	校舎大規模改造工事費、屋内運動場大規模改造工事費ほか
			1,420,951

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費
 ~ (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
計	1,763,108	1,434,940	3,198,048	306,710	1,105,100	△10,000

(項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 幼稚園費	1,110,468	△61,176	1,049,292	△3,569		
計	1,110,468	△61,176	1,049,292	△3,569		

(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 社会教育総務費	429,142	△8,811	420,331			△22
2 青少年教育費	87,414	△6,000	81,414			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
			校舎増築工事費ほか △5,555
33,130			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△57,607	1 報 酬	△5,588	会計年度任用職員報酬
	2 給 料	△23,620	
	3 職 員 手 当 等	△16,695	
	4 共 済 費	△7,276	
	8 旅 費	△7,997	費用弁償
△57,607			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△8,789	1 報 酬	△420	非常勤職員等報酬
	2 給 料	△4,368	
	3 職 員 手 当 等	△3,323	
	4 共 済 費	△700	
△6,000	1 報 酬	△1,500	青少年指導員報酬ほか
	12 委 託 料	△2,000	こどもプラザ事業委託料

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費
 ~ (款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
3 公民館費	303,217	△28,821	274,396			△825
4 図書館費	1,424,100	△48,589	1,375,511			
5 自然体験交流センター費	88,031	—	88,031			△5,112
6 青少年クリエイティブセンター費	130,886	△5,788	125,098			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	18 負担金、補助及び 交付金	△2,500	地区青少年健全育成事業費補助金
△27,996	1 報 酬	△4,934	会計年度任用職員報酬ほか
	7 報 償 費	△3,300	講師謝礼金
	10 需 用 費	△1,914	修繕料
	11 役 務 費	△539	通信運搬費
	14 工 事 請 負 費	△9,839	
	17 備 品 購 入 費	△1,465	地区公民館備品購入費
	18 負担金、補助及び 交付金	△6,830	地区公民館文化祭補助金
△48,589	1 報 酬	△1,400	会計年度任用職員報酬
	2 給 料	△18,875	
	3 職 員 手 当 等	△13,489	
	4 共 済 費	△6,700	
	7 報 償 費	△1,440	ボランティア謝礼金ほか
	8 旅 費	△600	費用弁償
	10 需 用 費	△1,900	光熱水費
	11 役 務 費	△750	通信運搬費
	12 委 託 料	△2,500	窓口等業務委託料ほか
	13 使用料及び賃借料	△600	資料目録データ使用料ほか
	17 備 品 購 入 費	△165	図書館備品購入費
	18 負担金、補助及び 交付金	△170	特定退職金共済・勤労者福祉共済 負担金ほか
5,112			
△5,788	1 報 酬	△50	非常勤職員等報酬
	3 職 員 手 当 等	△271	
	7 報 償 費	△748	講師謝礼金
	8 旅 費	△48	普通旅費 △22 特別旅費 △26
	10 需 用 費	△453	光熱水費
	11 役 務 費	△893	通信運搬費 △880 保険料 △13
	14 工 事 請 負 費	△3,315	

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
7 文化財保護費	196,758	△25,826	170,932		6,200	4
8 博物館費	576,434	△137,701	438,733		△363,200	
9 生涯学習費	12,851	△2,880	9,971			
10 青少年活動サポートプラザ費	144,964	△8,755	136,209	△2,074		△820
11 北千里小学校跡地複合施設建設費	470,505	△77,526	392,979	3,276	△72,700	
12 自然の家費	80,102	△5,364	74,738			△2,067
14 旧西尾家住宅大規模修繕基金積立金	—	5,644	5,644			5,629
計	3,946,934	△350,417	3,596,517	1,202	△429,700	△3,213

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	18 負担金、補助及び 交付金	△10	特定退職金共済・勤労者福祉共済 負担金
△32,030	2 給 料	△11,947	
	3 職 員 手 当 等	△9,375	
	4 共 済 費	△4,500	
	17 備 品 購 入 費	△4	自動検温・消毒器購入費
225,499	10 需 用 費	△340	修繕料
	12 委 託 料	△4,994	施設管理業務委託料ほか
	14 工 事 請 負 費	△131,943	
	17 備 品 購 入 費	△424	自動券売機購入費ほか
△2,880	7 報 償 費	△1,000	講師謝礼金
	10 需 用 費	△800	印刷製本費
	12 委 託 料	△1,080	家庭教育学級運営業務委託料
△5,861	1 報 酬	△2,300	非常勤職員等報酬ほか
	4 共 済 費	△200	
	7 報 償 費	△761	講師謝礼金ほか
	8 旅 費	△371	費用弁償 特別旅費
	10 需 用 費	△3,223	光熱水費 修繕料
	11 役 務 費	△1,900	通信運搬費
△8,102	12 委 託 料	△1,040	建設工事監理業務委託料
	14 工 事 請 負 費	△76,486	
△3,297	10 需 用 費	△5,364	修繕料
15	24 積 立 金	5,644	積立金
81,294			

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 保健体育総務費	709,816	△17,438	692,378			
2 学校保健体育費	243,595	△7,432	236,163			
3 学校給食費	1,235,451	4,205	1,239,656	162,423	7,300	45,000
計	2,188,862	△20,665	2,168,197	162,423	7,300	45,000

(款) 11 公債費

(項) 1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 元 金	5,705,029	12,542	5,717,571			
2 利 子	385,482	△90,607	294,875			
計	6,090,618	△78,065	6,012,553			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△17,438	2 給 料	△7,918	
	3 職 員 手 当 等	△7,020	
	4 共 済 費	△2,500	
△7,432	1 報 酬	△2,200	学校医報酬ほか
	10 需 用 費	△4,000	消耗品費
	17 備 品 購 入 費	△173	ハイクロネーター購入費ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△559	独立行政法人日本スポーツ振興セ ンター掛金ほか
	19 扶 助 費	△500	要保護及び準要保護児童生徒医療 費援助
△210,518	12 委 託 料	△6,070	中学校給食調理等業務委託料
	14 工 事 請 負 費	11,148	小学校給食調理室改修工事費
	18 負担金、補助及び 交付金	△873	中学校給食費補助金ほか
△235,388			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
12,542	22 償還金、利子及び 割引料	12,542	償還金
△90,607	22 償還金、利子及び 割引料	△90,607	利子及び割引料
△78,065			

(款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費
 ~ (款) 11 公債費 (項) 1 公債費

(款) 12 諸支出金

(項) 1 公共施設等整備積立基金費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 公共施設等整備費積立金	52	79,753	79,805			26
計	52	79,753	79,805			26

(項) 2 土地開発基金費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 土地開発基金費	—	276,932	276,932			
計	—	276,932	276,932			

歳出合計	160,981,381	△706,551	160,274,830	2,728,385	956,200	△1,058,327
------	-------------	----------	-------------	-----------	---------	------------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	24 積 立 金	79,753	積立金
79,727			
79,727			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	27 繰 出 金	276,932	繰出金
276,932			
276,932			

△3,332,809			
------------	--	--	--

(款) 12 諸支出金 (項) 1 公共施設等整備積立基金費
～ (款) 12 諸支出金 (項) 2 土地開発基金費

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (年間支給率) (千円)	
補 正 後	長 等	5		51,240	(4.40月) 24,774
	議 員	36	282,480		(4.40月) 124,292
	その他の 特 別 職	2,666	278,653		
	計	2,707	561,133	51,240	149,066
補 正 前	長 等	5		51,240	(4.40月) 25,253
	議 員	36	282,480		(4.40月) 124,292
	その他の 特 別 職	2,790	295,377		
	計	2,831	577,857	51,240	149,545
比 較	長 等				△ 479
	議 員				
	その他の 特 別 職	△ 124	△ 16,724		
	計	△ 124	△ 16,724		△ 479

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
6,150	18,548	100,712	13,405	114,117	
		406,772	90,463	497,235	
		278,653		278,653	
6,150	18,548	786,137	103,868	890,005	
6,150	18,548	101,191	13,405	114,596	
		406,772	90,463	497,235	
		295,377		295,377	
6,150	18,548	803,340	103,868	907,208	
		△ 479		△ 479	
		△ 16,724		△ 16,724	
		△ 17,203		△ 17,203	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	2,981 (2,272)	2,565,524	10,051,691	9,510,663
補 正 前	2,988 (2,285)	2,717,698	10,571,979	10,024,090
比 較	△7(△13)	△ 152,174	△ 520,288	△ 513,427
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補 正 後	277,316	1,283,909	218,285
	補 正 前	289,152	1,355,932	223,911
	比 較	△ 11,836	△ 72,023	△ 5,626
	区 分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当
	補 正 後	131,840	411,854	3,016,807
	補 正 前	132,202	424,584	3,186,544
	比 較	△ 362	△ 12,730	△ 169,737

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きしたものの。

費			備考	
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)		
22, 127, 878	4, 270, 500	26, 398, 378		
23, 313, 767	4, 503, 318	27, 817, 085		
△ 1, 185, 889	△ 232, 818	△ 1, 418, 707		
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	単身赴任手当	夜間勤務手当
254, 823	71, 582	616, 364	648	9, 820
267, 965	74, 201	626, 748	648	9, 820
△ 13, 142	△ 2, 619	△ 10, 384	0	0
勤勉手当	退職手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当
1, 772, 760	1, 266, 410	164, 395	7, 821	6, 029
1, 855, 762	1, 391, 966	170, 518	8, 108	6, 029
△ 83, 002	△ 125, 556	△ 6, 123	△ 287	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	2,568(30)		9,362,027	8,747,800
補 正 前	2,563(33)		9,866,429	9,187,123
比 較	5(△3)		△ 504,402	△ 439,323
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補 正 後	277,316	1,203,542	218,285
	補 正 前	289,152	1,271,240	223,911
	比 較	△ 11,836	△ 67,698	△ 5,626
	区 分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当
	補 正 後	131,593	411,854	2,382,067
	補 正 前	131,955	424,584	2,499,875
	比 較	△ 362	△ 12,730	△ 117,808

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費			備考	
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)		
18,109,827	3,711,514	21,821,341		
19,053,552	3,877,914	22,931,466		
△ 943,725	△ 166,400	△ 1,110,125		
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	単身赴任手当	夜間勤務手当
228,156	71,032	609,046	648	9,820
231,238	73,651	612,800	648	9,820
△ 3,082	△ 2,619	△ 3,754	0	0
勤勉手当	退職手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当
1,772,760	1,256,746	161,085	7,821	6,029
1,855,762	1,382,302	166,048	8,108	6,029
△ 83,002	△ 125,556	△ 4,963	△ 287	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	413(2, 242)	2, 565, 524	689, 664	762, 863
補 正 前	425(2, 252)	2, 717, 698	705, 550	836, 967
比 較	△12(△10)	△ 152, 174	△ 15, 886	△ 74, 104
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	地域手当	通勤手当	特殊勤務手当
	補 正 後	80, 367	26, 667	550
	補 正 前	84, 692	36, 727	550
	比 較	△ 4, 325	△ 10, 060	0

備考 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたものの。

費					
	計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
	4,018,051	558,986	4,577,037		
	4,260,215	625,404	4,885,619		
	△ 242,164	△ 66,418	△ 308,582		
時間外勤務手当	休日勤務手当	期末手当	退職手当	児童手当	
7,318	247	634,740	9,664	3,310	
13,948	247	686,669	9,664	4,470	
△ 6,630	0	△ 51,929	0	△ 1,160	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 520,288	その他の増減分	△ 520,288
職員手当等	△ 513,427	その他の増減分	△ 513,427

説 明	備 考
千円	
扶養手当	△ 11, 836
地域手当	△ 72, 023
住居手当	△ 5, 626
通勤手当	△ 13, 142
特殊勤務手当	△ 2, 619
時間外勤務手当	△ 10, 384
休日勤務手当	△ 362
管理職手当	△ 12, 730
期末手当	△ 169, 737
勤勉手当	△ 83, 002
退職手当	△ 125, 556
児童手当	△ 6, 123
管理職員特別勤務手当	△ 287

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額		増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
		千円		千円
給 料	△ 504,402		その他の増減分	△ 504,402
職員手当等	△ 439,323		その他の増減分	△ 439,323

説 明	備 考
千円	
扶養手当	△ 11, 836
地域手当	△ 67, 698
住居手当	△ 5, 626
通勤手当	△ 3, 082
特殊勤務手当	△ 2, 619
時間外勤務手当	△ 3, 754
休日勤務手当	△ 362
管理職手当	△ 12, 730
期末手当	△ 117, 808
勤勉手当	△ 83, 002
退職手当	△ 125, 556
児童手当	△ 4, 963
管理職員特別勤務手当	△ 287

イ 会計年度任用職員

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 15,886	その他の増減分	△ 15,886
職員手当等	△ 74,104	その他の増減分	△ 74,104

説 明	備 考
千円	
地域手当 △ 4,325 通勤手当 △ 10,060 時間外勤務手当 △ 6,630 期末手当 △ 51,929 児童手当 △ 1,160	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		行 政 職	医 療 職 (1)
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	311,183	528,650
	平均年齢	41歳 9月	46歳 1月
令和3年1月1日現在	平均給料月額 (円)	314,553	524,400
	平均年齢	42歳 3月	45歳 1月

備考 短時間勤務職員は除く。

イ 初任給

区 分		行 政 職 (円)	医 療 職 (1) (円)
吹 田 市	高 校 卒	154,900	
	大 学 卒	182,200	259,500
国	高 校 卒	150,600	
	大 学 卒	182,200	249,800

医療職（２）	医療職（３）	消 防 職	技能・労務職
299,377	309,001	298,214	312,018
41歳 11月	41歳 5月	40歳 8月	50歳 0月
300,291	317,811	299,127	311,703
41歳 7月	42歳 7月	40歳 5月	49歳 4月

医療職（２） (円)	医療職（３） (円)	消 防 職 (円)	技能・労務職 (円)
		165,900	154,900
182,200	188,700	182,200	
			147,900
188,400	212,600		

ウ 等級別職員数

区分	行政職			医療職（１）			医療職（２）		
	等級	職員数 （人）	構成比 （％）	等級	職員数 （人）	構成比 （％）	等級	職員数 （人）	構成比 （％）
令和 ４年 １月 １日 現在	１等級	32	1.7	１等級	1	50.0	１等級		
	２等級	58	3.1	２等級			２等級		
	３等級	161	8.7	３等級	1	50.0	３等級	3	7.7
	４等級	255	13.7	４等級			４等級	5	12.8
	５等級	386	20.7	５等級			５等級	6	15.4
	６等級	454	24.4				６等級	11	28.2
	７等級	515	27.7				７等級	14	35.9
	計	1,861 (19)	100.0 (100.0)	計	2	100.0	計	39 (1)	100.0 (100.0)
令和 ３年 １月 １日 現在	１等級	27	1.5	１等級	1	50.0	１等級		
	２等級	57	3.2	２等級			２等級		
	３等級	159	8.9	３等級	1	50.0	３等級	3	8.6
	４等級	250	13.9	４等級			４等級	5	14.3
	５等級	388	21.6	５等級			５等級	5	14.3
	６等級	471	26.2				６等級	8	22.8
	７等級	444	24.7				７等級	14	40.0
	計	1,796 (23)	100.0 (100.0)	計	2	100.0	計	35 (1)	100.0 (100.0)

備考 ()内は、短時間勤務職員を外書きしたもの。

医 療 職 (3)			消 防 職			技 能 ・ 労 務 職		
等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
1等級			1等級	2	0.6	1等級	23	11.0
2等級			2等級	8	2.2	2等級	157	75.5
3等級	6	6.1	3等級	25	7.0	3等級 (6)	28 (100.0)	13.5 (100.0)
4等級	15	15.2	4等級	40	11.1			
5等級	19	19.2	5等級	67	18.7			
6等級	33	33.3	6等級	124	34.5			
7等級	26	26.2	7等級 (4)	93 (100.0)	25.9			
計	99	100.0	計 (4)	359 (100.0)	100.0	計 (6)	208 (100.0)	100.0
1等級			1等級	2	0.6	1等級	21	10.1
2等級	1	1.1	2等級	8	2.2	2等級	161	77.4
3等級	6	6.9	3等級	25	7.0	3等級 (6)	26 (100.0)	12.5 (100.0)
4等級	13	15.0	4等級	38	10.6			
5等級	20	23.0	5等級	72	20.2			
6等級	29	33.3	6等級	118	33.1			
7等級	18	20.7	7等級 (3)	94 (100.0)	26.3			
計	87	100.0	計 (3)	357 (100.0)	100.0	計 (6)	208 (100.0)	100.0

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級
行 政 職	部 長	部 次 長	課 長	課 長 代 理
医 療 職 (1)	部 長	部 次 長	課 長	課 長 代 理
医 療 職 (2)	部 長	部 次 長	課 長	課 長 代 理
医 療 職 (3)	部 長	部 次 長	課 長	課 長 代 理
消 防 職	消 防 長	部 次 長	課 長	課 長 代 理
技 能・労 務 職	総 括 主 任	主 任	一 般 職	

エ 昇給

区 分		合 計	行政職	医療職 (1)	
令和 4年 1月 1日 現在	職 員 数 (A) (人)	2446	1782	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2080	1514	1	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	0		
		2号給(人)	26	24	
		3号給(人)	162	128	
		4号給(人)	1892	1362	1
比 率 (B) / (A) (%)	85.0	85.0	50.0		
令和 3年 1月 1日 現在	職 員 数 (A) (人)	2365	1712	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2020	1455	1	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	2		
		2号給(人)	11	9	
		3号給(人)	99	72	1
		4号給(人)	1908	1374	
比 率 (B) / (A) (%)	85.4	85.0	50.0		

備考 再任用職員は除く。

5 等 級	6 等 級	7 等 級
主 查	主 任	一 般 職
主 查		
主 查	主 任	一 般 職
主 查	主 任	一 般 職
係 長	主 任	一 般 職

医療職 (2)	医療職 (3)	消防職	技能・労務職
39	97	334	192
27	84	300	154
		1	1
4	13	13	4
23	71	286	149
69.2	86.6	89.8	80.2
35	84	338	194
29	77	295	163
1	1		
	1		1
6	5	10	5
22	70	285	157
82.9	91.7	87.3	84.0

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	加 算 措 置	備 考
	6 月 期	12 月 期			
補 正 後	2. 225月 (1. 175月)	2. 225月 (1. 175月)	4. 45月 (2. 35月)	有 (無)	
補 正 前	2. 225月 (1. 175月)	2. 225月 (1. 175月)	4. 45月 (2. 35月)	有 (無)	
国 の 制 度	2. 225月 (1. 175月)	2. 225月 (1. 175月)	4. 45月 (2. 35月)	有	

備考 () 内は、再任用職員の支給率。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	備 考
支 給 率	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	
国の制度 (支給率)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 市 域		東 京 都 特 別 区
支 給 率 (%)	12	16	20
支給対象職員数 (人)	2, 592	2	4
国の指定基準に 基づく 支給率 (%)	12	16	20

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職	技能・労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.8	0.1	0.9
支給対象職員の比率(%) (令和4年1月1日現在)	17.6	5.4	26.6
代表的な特殊勤務手当 の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等徴収業務特殊勤務手当 ・現場作業特殊勤務手当 		

ケ その他の手当

区 分	国の制度 との異同	支 給 内 容
扶養手当	同	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者（課長級以下） 6,500 円 " （次長級） 3,500 円 ・子1人につき 10,000 円 ・子以外の扶養親族1人につき 6,500 円 （課長級以下） 子以外の扶養親族1人につき 3,500 円 （次長級） ・満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円を 加算
住居手当	異	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃負担者 月額27,000円以下の家賃の者 月額に応じ11,000円を限度に支給 月額27,000円を超える家賃の者 月額に応じ28,000円を限度に支給 <p>※市内居住かつ年度末年齢39歳以下の者は 上記算出額に5,000円を加算</p>
通勤手当	同	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 運賃額に応じ月額55,000円を限度に 6か月ごとに支給 ・交通用具利用者 使用距離に応じ月額31,600円を限度 に6か月ごとに支給

令和 3 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度吹田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 166,947 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34,210,173 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		6,804,774	△79,697	6,725,077
	1 国民健康保険料	6,804,774	△79,697	6,725,077
4 国庫支出金		69,601	878	70,479
	1 国庫補助金	69,601	878	70,479
5 府支出金		24,231,096	220,111	24,451,207
	1 府補助金	24,231,096	220,111	24,451,207
6 繰入金		2,882,503	25,653	2,908,156
	1 一般会計繰入金	2,882,503	25,653	2,908,156
7 諸収入		53,851	2	53,853
	1 雑収入	53,701	2	53,703
歳入合計		34,043,226	166,947	34,210,173

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		474,239	△30,454	443,785
	1 総務管理費	265,769	△11,892	253,877
	2 徴収費	208,093	△18,562	189,531
2 保険給付費		23,240,647	274,499	23,515,146
	1 療養諸費	20,044,221	273,638	20,317,859
	6 精神・結核医療給付費	49,700	861	50,561
3 国民健康保険事業費納付金		9,889,969	0	9,889,969
	1 医療給付費分	7,037,111	0	7,037,111
5 保健事業費		348,729	△56,100	292,629
	1 特定健康診査等事業費	332,824	△56,100	276,724
7 諸支出金		89,630	△20,998	68,632
	1 償還金及び還付加算金	89,630	△20,998	68,632
歳出合計		34,043,226	166,947	34,210,173

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 国民健康保険料

(項) 1 国民健康保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険料	6,803,774	△ 79,697	6,724,077
計	6,804,774	△ 79,697	6,725,077

(款) 4 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 災害臨時特例補助金	69,601	878	70,479
計	69,601	878	70,479

(款) 5 府支出金

(項) 1 府補助金

1 保険給付費等交付金	24,199,196	220,111	24,419,307
計	24,231,096	220,111	24,451,207

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	825,503	△ 56,674	768,829
2 保険基盤安定繰入金	2,057,000	82,327	2,139,327
計	2,882,503	25,653	2,908,156

(款) 7 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	53,701	2	53,703
計	53,701	2	53,703

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分現年分	△ 46,574	
2 後期高齢者支援金分 現年分	△ 18,352	
3 介護納付金分現年分	6,229	
4 医療給付費分滞納繰 越分	△ 21,000	

1 災害臨時特例補助金	878	

1 普通交付金	218,399	
2 特別交付金	1,712	

1 一般会計繰入金	△ 56,674	
1 保険基盤安定繰入金	82,327	保険料軽減分 54,484 保険者支援分 27,843

6 雑入	2	

(款) 1 国民健康保険料 (項) 1 国民健康保険料
～ (款) 7 諸収入 (項) 1 雑入

(5)

目	補正前の額	補正額	計
歳入合計	34,043,226	166,947	34,210,173

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	

歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般管理費	259,803	△11,892	247,911			△11,892
計	265,769	△11,892	253,877			△11,892

(項) 2 徴収費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 賦課徴収費	208,093	△18,562	189,531			△18,562
計	208,093	△18,562	189,531			△18,562

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般被保険者療養給付費	19,652,996	270,311	19,923,307	270,311		
5 審査支払手数料	53,868	3,327	57,195	3,327		
計	20,044,221	273,638	20,317,859	273,638		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	2 給 料	△5,484	
	3 職 員 手 当 等	△4,958	
	4 共 済 費	△1,450	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	2 給 料	△6,638	
	3 職 員 手 当 等	△8,424	
	4 共 済 費	△3,500	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	18 負担金、補助及び 交付金	270,311	
	11 役 務 費	3,327	手数料

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費
～ (款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費

(項) 6 精神・結核医療給付費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 精神・結核医療給付金	49,700	861	50,561	861		
計	49,700	861	50,561	861		

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般被保険者医療給付費分	7,036,715	—	7,036,715	2,590		△2,590
計	7,037,111	—	7,037,111	2,590		△2,590

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 特定健康診査等事業費	332,824	△56,100	276,724	△56,100		
計	332,824	△56,100	276,724	△56,100		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	18 負担金、補助及び 交付金	861	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	1 報 酬	△1,000	会計年度任用職員報酬
	3 職 員 手 当 等	△100	
	12 委 託 料	△55,000	特定健康診査（国保健康診査）業 務委託料ほか

(款) 2 保険給付費 (項) 6 精神・結核医療給付費
～ (款) 5 保健事業費 (項) 1 特定健康診査等事業費

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般被保険者 保険料還付金	60,000	△21,000	39,000			△21,000
5 償還金	27,570	2	27,572			2
計	89,630	△20,998	68,632			△20,998

歳出合計	34,043,226	166,947	34,210,173	220,989		△54,042
------	------------	---------	------------	---------	--	---------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	22 償還金、利子及び割引料	△21,000	一般被保険者保険料過誤納還付金
	22 償還金、利子及び割引料	2	過年度国庫支出金返還金

--	--	--	--

(款) 7 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

給 与 費

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)
補 正 後	36(16)	33,025	107,909	86,283
補 正 前	36(17)	34,025	120,031	99,765
比 較	0(△1)	△ 1,000	△ 12,122	△ 13,482
職 員 手 当 等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	補 正 後	1,727	13,460	2,163
	補 正 前	2,709	15,110	2,398
	比 較	△ 982	△ 1,650	△ 235
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当
	補 正 後	33,475	17,574	1,194
	補 正 前	37,571	20,290	1,591
	比 較	△ 4,096	△ 2,716	△ 397

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

明 細 書

費			
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
227,217	47,219	274,436	
253,821	52,169	305,990	
△ 26,604	△ 4,950	△ 31,554	
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当
2,874	301	10,441	2,568
2,989	301	13,168	3,132
△ 115	0	△ 2,727	△ 564
退職手当			
506			
506			
0			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	27(0)		94,736	73,748
補 正 前	26(0)		105,858	86,730
比 較	1(0)		△ 11,122	△ 12,982
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補 正 後	1,727	11,759	2,163
	補 正 前	2,709	13,409	2,398
	比 較	△ 982	△ 1,650	△ 235
	区 分	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補 正 後	23,627	17,574	1,194
	補 正 前	27,223	20,290	1,591
	比 較	△ 3,596	△ 2,716	△ 397

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費			
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
168,484	36,933	205,417	
192,588	41,633	234,221	
△ 24,104	△ 4,700	△ 28,804	
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当
2,394	301	10,441	2,568
2,509	301	13,168	3,132
△ 115	0	△ 2,727	△ 564

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	9(16)	33,025	13,173	12,535
補 正 前	10(17)	34,025	14,173	13,035
比 較	△1(△1)	△ 1,000	△ 1,000	△ 500
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	地域手当	通勤手当	期末手当
	補 正 後	1,701	480	9,848
	補 正 前	1,701	480	10,348
	比 較	0	0	△ 500

備考 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

費			
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
58,733	10,286	69,019	
61,233	10,536	71,769	
△ 2,500	△ 250	△ 2,750	
退職手当			
506			
506			
0			

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 12,122	その他の増減分	△ 12,122
職員手当等	△ 13,482	その他の増減分	△ 13,482

説 明	備 考
千円	
扶養手当 △ 982 地域手当 △ 1,650 住居手当 △ 235 通勤手当 △ 115 時間外勤務手当 △ 2,727 管理職手当 △ 564 期末手当 △ 4,096 勤勉手当 △ 2,716 児童手当 △ 397	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 11,122	その他の増減分	△ 11,122
職員手当等	△ 12,982	その他の増減分	△ 12,982

説 明	備 考
千円	
扶養手当 △ 982 地域手当 △ 1,650 住居手当 △ 235 通勤手当 △ 115 時間外勤務手当 △ 2,727 管理職手当 △ 564 期末手当 △ 3,596 勤勉手当 △ 2,716 児童手当 △ 397	

イ 会計年度任用職員

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 1,000	その他の増減分	△ 1,000
職員手当等	△ 500	その他の増減分	△ 500

説 明	備 考
期末手当 △ 500	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		行 政 職	医 療 職 (3)
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	309,021	290,100
	平均年齢	41歳 7月	41歳2月
令和3年1月1日現在	平均給料月額 (円)	321,175	224,000
	平均年齢	43歳 6月	27歳 6月

イ 初任給

区 分		行 政 職 (円)	医 療 職 (3) (円)
吹 田 市	高 校 卒	154,900	
	大 学 卒	182,200	188,700
国	高 校 卒	150,600	
	大 学 卒	182,200	212,600

ウ 等級別職員数

区分	行政職			医療職(3)		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日 現在	1等級			1等級		
	2等級			2等級		
	3等級	2	8.3	3等級		
	4等級	2	8.3	4等級		
	5等級	6	25.0	5等級	1	33.3
	6等級	7	29.2	6等級		
	7等級	7	29.2	7等級	2	66.7
	計	24	100.0	計	3	100.0
令和3年1月1日 現在	1等級			1等級		
	2等級			2等級		
	3等級	2	8.3	3等級		
	4等級	2	8.3	4等級		
	5等級	6	25.0	5等級		
	6等級	10	41.7	6等級	1	33.3
	7等級	4	16.7	7等級	2	66.7
	計	24	100.0	計	3	100.0

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職
医療職 (3)	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職

エ 昇給

区分		合計	行政職	医療職(3)	
令和4年 1月1日 現在	職員数 (A) (人)	27	24	3	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	25	22	3	
	号給数別内訳	1号給(人)	1	1	
		2号給(人)	2	2	
		3号給(人)	3	2	1
		4号給(人)	19	17	2
	比率 (B) / (A) (%)	92.6	91.7	100.0	
令和3年 1月1日 現在	職員数 (A) (人)	27	24	3	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	21	18	3	
	号給数別内訳	1号給(人)	0		
		2号給(人)	1	1	
		3号給(人)	1	1	
		4号給(人)	19	16	3
	比率 (B) / (A) (%)	77.8	75.0	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	加 算 措 置	備 考
	6 月 期	12 月 期			
補 正 後	2.225月 (1.175月)	2.225月 (1.175月)	4.45月 (2.35月)	有 (無)	
補 正 前	2.225月 (1.175月)	2.225月 (1.175月)	4.45月 (2.35月)	有 (無)	
国 の 制 度	2.225月 (1.175月)	2.225月 (1.175月)	4.45月 (2.35月)	有	

備考 () 内は、再任用職員の支給率。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	備 考
支 給 率	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 市 域
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数 (人)	27
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	医療職（3）
給料総額に対する比率（%）	0.3	0.6	0.0
支給対象職員の比率（%） （令和4年1月1日現在）	59.3	66.7	0.0
代表的な特殊勤務手当 の名称	・市税等徴収業務特殊勤務手当		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	支 給 内 容
扶養手当	同	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者（課長級以下） 6,500 円 "（次長級） 3,500 円 ・子1人につき 10,000 円 ・子以外の扶養親族1人につき 6,500 円 （課長級以下） 子以外の扶養親族1人につき 3,500 円 （次長級） ・満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円を加算
住居手当	異	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃負担者 月額27,000円以下の家賃の者 月額に応じ11,000円を限度に支給 月額27,000円を超える家賃の者 月額に応じ28,000円を限度に支給 ※市内居住かつ年度末年齢39歳以下の者は 上記算出額に5,000円を加算
通勤手当	同	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 運賃額に応じ月額55,000円を限度に 6か月ごとに支給 ・交通用具利用者 使用距離に応じ月額31,600円を限度 に6か月ごとに支給

令和 3 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度吹田市の勤労者福祉共済特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 586 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43, 611 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 共済掛金収入		24,192	173	24,365
	1 共済掛金収入	24,192	173	24,365
2 繰入金		12,788	△5,647	7,141
	1 一般会計繰入金	8,933	△1,792	7,141
	2 基金繰入金	3,855	△3,855	0
3 諸収入		2,045	1,169	3,214
	2 雑入	2,044	1,169	3,213
4 繰越金		—	8,891	8,891
	1 繰越金	—	8,891	8,891
歳入合計		39,025	4,586	43,611

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 福祉共済費		39,025	4,586	43,611
	1 福祉共済費	39,025	4,586	43,611
歳出合計		39,025	4,586	43,611

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 共済掛金収入

(項) 1 共済掛金収入

目	補正前の額	補正額	計
1 共済掛金収入	24,192	173	24,365
計	24,192	173	24,365

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	8,933	△ 1,792	7,141
計	8,933	△ 1,792	7,141

(項) 2 基金繰入金

1 勤労者福祉共済基金繰入金	3,855	△ 3,855	0
計	3,855	△ 3,855	0

(款) 3 諸収入

(項) 2 雑入

1 雑入	2,044	1,169	3,213
計	2,044	1,169	3,213

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	—	8,891	8,891
計	—	8,891	8,891

歳入合計	39,025	4,586	43,611
------	--------	-------	--------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 勤労者福祉共済掛金 収入	173	

1 一般会計繰入金	△ 1,792	

1 勤労者福祉共済基金 繰入金	△ 3,855	

1 雑入	1,169	

1 繰越金	8,891	

--	--	--

(款) 1 共済掛金収入 (項) 1 共済掛金収入
～ (款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

歳出

(款) 1 福祉共済費

(項) 1 福祉共済費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 福祉共済総務費	12,110	△1,973	10,137			△1,973
2 福祉共済事業費	26,915	6,559	33,474			6,559
計	39,025	4,586	43,611			4,586

歳出合計	39,025	4,586	43,611			4,586
------	--------	-------	--------	--	--	-------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	1 報 酬	△25	運営委員会委員報酬
	2 給 料	△867	
	3 職 員 手 当 等	△625	
	4 共 済 費	△300	
	10 需 用 費	△6	修繕料
	11 役 務 費	△150	通信運搬費
	7 報 償 費	△330	各種賞品
	10 需 用 費	△36	印刷製本費
	11 役 務 費	△5	保険料
	12 委 託 料	△159	ソフトボール大会運営業務委託料
	13 使用料及び賃借料	△857	スポーツ観戦料ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△945	各種給付金及び補助金
	24 積 立 金	8,891	積立金

(款) 1 福祉共済費 (項) 1 福祉共済費

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (年間支給率) (千円)
補 正 後	長 等			(月)
	議 員			(月)
	その他の 特 別 職	11	177	
	計	11	177	(月)
補 正 前	長 等			(月)
	議 員			(月)
	その他の 特 別 職	12	202	
	計	12	202	(月)
比 較	長 等			
	議 員			
	その他の 特 別 職	△ 1	△ 25	
	計	△ 1	△ 25	

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
		177		177	
		177		177	
		202		202	
		202		202	
		△ 25		△ 25	
		△ 25		△ 25	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	1(0)		3,226	2,521
補 正 前	1(0)		4,093	3,146
比 較	0(0)		△ 867	△ 625
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補 正 後	147	327	70
	補 正 前	147	509	70
	比 較	0	△ 182	0
	区 分	児童手当		
	補 正 後	87		
	補 正 前	87		
	比 較	0		

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費			
計	共 濟 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
5,747	1,394	7,141	
7,239	1,694	8,933	
△ 1,492	△ 300	△ 1,792	
通勤手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当
93	402	784	611
93	402	1,053	785
0	0	△ 269	△ 174

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	千円 △ 867	その他の増減分	千円 △ 867
職員手当等	△ 625	その他の増減分	△ 625

説 明	備 考
<p style="text-align: right;">千円</p> <p>地域手当 △ 182</p> <p>期末手当 △ 269</p> <p>勤勉手当 △ 174</p>	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		行 政 職
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	247,900
	平均年齢	32歳 2月
令和3年1月1日現在	平均給料月額 (円)	207,800
	平均年齢	25歳 9月

イ 初任給

区 分		行 政 職 (円)
吹 田 市	高 校 卒	154,900
	大 学 卒	182,200
国	高 校 卒	150,600
	大 学 卒	182,200

ウ 等級別職員数

区分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日 現在	1等級		
	2等級		
	3等級		
	4等級		
	5等級		
	6等級	1	100.0
	7等級		
	計	1	100.0
令和3年1月1日 現在	1等級		
	2等級		
	3等級		
	4等級		
	5等級		
	6等級		
	7等級	1	100.0
	計	1	100.0

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職

エ 昇給

区分		合計	行政職	
令和4年1月1日現在	職員数 (A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給(人)		
		2号給(人)		
		3号給(人)		
		4号給(人)	1	1
	比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	
令和3年1月1日現在	職員数 (A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給(人)		
		2号給(人)		
		3号給(人)		
		4号給(人)	1	1
	比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	加算措置	備考
	6月期	12月期			
補正後	2.225月 (1.175月)	2.225月 (1.175月)	4.45月 (2.35月)	有 (無)	
補正前	2.225月 (1.175月)	2.225月 (1.175月)	4.45月 (2.35月)	有 (無)	
国の制度	2.225月 (1.175月)	2.225月 (1.175月)	4.45月 (2.35月)	有	

備考 () 内は、再任用職員の支給率。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	備考
支給率	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	

キ 地域手当

支給対象地域	全市域
支給率 (%)	12
支給対象職員数 (人)	1
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	12

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	支 給 内 容
扶養手当	同	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者（課長級以下） 6,500 円 <li style="padding-left: 2em;">〃（次長級） 3,500 円 ・子1人につき 10,000 円 ・子以外の扶養親族1人につき 6,500 円 （課長級以下） <li style="padding-left: 2em;">子以外の扶養親族1人につき 3,500 円 （次長級） ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円を加算
住居手当	異	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃負担者 <li style="padding-left: 2em;">月額27,000円以下の家賃の者 <li style="padding-left: 2em;">月額に依り11,000円を限度に支給 <li style="padding-left: 2em;">月額27,000円を超える家賃の者 <li style="padding-left: 2em;">月額に依り28,000円を限度に支給 ※市内居住かつ年度末年齢39歳以下の者は上記算出額に5,000円を加算
通勤手当	同	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 <li style="padding-left: 2em;">運賃額に依り月額55,000円を限度に6か月ごとに支給 ・交通用具利用者 <li style="padding-left: 2em;">使用距離に依り月額31,600円を限度に6か月ごとに支給

令和 3 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度吹田市の介護保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 238,500 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,652,545 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		6,687,231	△214,942	6,472,289
	1 国庫負担金	5,005,548	△212,299	4,793,249
	2 国庫補助金	1,681,683	△2,643	1,679,040
4 支払基金交付金		7,689,488	△369,039	7,320,449
	1 支払基金交付金	7,689,488	△369,039	7,320,449
5 府支出金		4,126,320	△208,507	3,917,813
	1 府負担金	3,868,431	△178,554	3,689,877
	2 府補助金	257,889	△29,953	227,936
6 繰入金		5,314,626	6,441	5,321,067
	1 一般会計繰入金	4,899,224	△232,044	4,667,180
	2 基金繰入金	415,402	238,485	653,887
8 財産収入		26	5	31
	1 財産運用収入	26	5	31
9 繰越金		—	547,542	547,542
	1 繰越金	—	547,542	547,542
歳入合計		29,891,045	△238,500	29,652,545

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		816,073	△118,104	697,969
	1 総務管理費	438,251	△8,714	429,537
	2 徴収費	103,244	△22,776	80,468
	3 介護認定審査会費	274,578	△86,614	187,964
2 介護保険給付費		27,304,557	△614,000	26,690,557
	1 介護サービス等諸費	25,048,494	△503,000	24,545,494
	2 介護予防サービス等諸費	714,661	△2,000	712,661
	3 その他諸費	23,959	0	23,959
	4 高額介護サービス費	803,234	△18,000	785,234
	5 高額医療合算介護サービス等費	122,037	△14,000	108,037
	6 特定入所者介護サービス等費	592,172	△77,000	515,172
3 基金積立金		26	585,357	585,383
	1 基金積立金	26	585,357	585,383
4 諸支出金		18,633	67,441	86,074
	1 償還金及び還付加算金	18,633	67,409	86,042
	2 繰出金	—	32	32
5 地域支援事業費		1,751,756	△159,194	1,592,562
	1 包括的支援事業・任意事業費	576,696	△24,583	552,113
	2 介護予防・日常生活支援総合事業費	1,171,679	△134,311	1,037,368
	3 その他諸費	3,381	△300	3,081
歳出合計		29,891,045	△238,500	29,652,545

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 介護給付費負担金	5,005,548	△ 212,299	4,793,249
計	5,005,548	△ 212,299	4,793,249

(項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	1,165,904	△ 48,746	1,117,158
2 地域支援事業交付金	515,779	△ 73,908	441,871
3 保険者機能強化推進交付金	—	52,467	52,467
4 介護保険保険者努力支援交付金	—	52,784	52,784
5 介護保険事業費補助金	—	14,760	14,760
計	1,681,683	△ 2,643	1,679,040

(款) 4 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

1 介護給付費交付金	7,372,229	△ 320,332	7,051,897
2 地域支援事業支援交付金	317,259	△ 48,707	268,552
計	7,689,488	△ 369,039	7,320,449

(款) 5 府支出金

(項) 1 府負担金

1 介護給付費負担金	3,868,431	△ 178,554	3,689,877
計	3,868,431	△ 178,554	3,689,877

(項) 2 府補助金

1 地域支援事業交付金	257,889	△ 29,953	227,936
計	257,889	△ 29,953	227,936

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	△ 212,299	

1 現年度分	△ 48,746	
1 現年度分	△ 73,908	
1 保険者機能強化推進 交付金	52,467	
1 介護保険保険者努力 支援交付金	52,784	
1 介護保険事業費補助 金	14,760	

1 現年度分	△ 320,332	
1 現年度分	△ 48,707	

1 現年度分	△ 178,554	

1 現年度分	△ 29,953	

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金
～ (款) 5 府支出金 (項) 2 府補助金

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 介護給付費繰入金	3,413,069	△ 76,750	3,336,319
2 一般会計繰入金	815,392	△ 132,864	682,528
3 地域支援事業繰入金	257,889	△ 21,556	236,333
4 低所得者保険料軽減繰入金	412,874	△ 874	412,000
計	4,899,224	△ 232,044	4,667,180

(項) 2 基金繰入金

1 介護保険給付費準備基金繰入金	415,402	238,485	653,887
計	415,402	238,485	653,887

(款) 8 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	26	5	31
計	26	5	31

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	—	547,542	547,542
計	—	547,542	547,542

歳入合計	29,891,045	△ 238,500	29,652,545
------	------------	-----------	------------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	△ 76,750	
1 一般会計繰入金	△ 132,864	
1 現年度分	△ 21,556	
1 現年度分	△ 874	

1 介護保険給付費準備 基金繰入金	238,485	

1 預金利息	5	

1 繰越金	547,542	

--	--	--

(款) 6 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金
～ (款) 9 繰越金 (項) 1 繰越金

歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般管理費	438,251	△8,714	429,537	14,760		△23,474
計	438,251	△8,714	429,537	14,760		△23,474

(項) 2 徴収費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 賦課徴収費	103,244	△22,776	80,468			△22,776
計	103,244	△22,776	80,468			△22,776

(項) 3 介護認定審査会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 介護認定審査会費	154,299	△48,081	106,218			△48,081

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	2 給 料	△12,228	
	3 職 員 手 当 等	9,997	
	4 共 済 費	△2,683	
	18 負担金、補助及び 交付金	△3,800	電算処理負担金

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	2 給 料	△10,535	
	3 職 員 手 当 等	△8,657	
	4 共 済 費	△3,584	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	1 報 酬	△18,813	介護認定審査会委員報酬
	2 給 料	△1,873	
	3 職 員 手 当 等	△787	
	4 共 済 費	△367	

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費
～ (款) 1 総務費 (項) 3 介護認定審査会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
2 認定調査等費	120,279	△38,533	81,746			△38,533
計	274,578	△86,614	187,964			△86,614

(款) 2 介護保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 居宅介護サービス等給付費	12,842,808	—	12,842,808	△100,081		100,081
2 施設介護サービス等給付費	6,904,258	△238,000	6,666,258	△145,719		△92,281
3 居宅介護福祉用具購入費	41,510	—	41,510	△318		318
4 居宅介護住宅改修費	70,614	△7,000	63,614	△3,061		△3,939
5 居宅介護サービス計画等給付費	1,444,288	—	1,444,288	△11,062		11,062
6 地域密着型介護サービス等給付費	3,745,016	△258,000	3,487,016	△121,577		△136,423

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	10 需 用 費	△600	印刷製本費
	11 役 務 費	△25,641	通信運搬費 △336 手数料 △25,305
一 般 財 源	1 報 酬	△2,800	会計年度任用職員報酬
	2 給 料	△7,092	
	3 職 員 手 当 等	△3,616	
	4 共 済 費	△2,443	
	8 旅 費	△700	費用弁償
	12 委 託 料	△21,882	介護認定調査業務委託料

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	18 負担金、補助及び 交付金	△238,000	
	18 負担金、補助及び 交付金	△7,000	
	18 負担金、補助及び 交付金	△258,000	

(款) 1 総務費 (項) 3 介護認定審査会費
 ~ (款) 2 介護保険給付費 (項) 1 介護サービス等諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
計	25,048,494	△503,000	24,545,494	△381,818		△121,182

(項) 2 介護予防サービス等諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 介護予防サービス等給付費	523,929	—	523,929	△4,096		4,096
2 介護予防福祉用具購入費	12,361	△2,000	10,361	△814		△1,186
3 介護予防住宅改修費	42,353	—	42,353	△324		324
4 介護予防サービス計画等給付費	122,584	—	122,584	△938		938
5 地域密着型介護予防サービス等給付費	13,434	—	13,434	△104		104
計	714,661	△2,000	712,661	△6,276		4,276

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	18 負担金、補助及び 交付金	△2,000	

(款) 2 介護保険給付費 (項) 1 介護サービス等諸費
～ (款) 2 介護保険給付費 (項) 2 介護予防サービス等諸費

(項) 3 その他諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 審査支払手数料	23,959	—	23,959	△184		184
計	23,959	—	23,959	△184		184

(項) 4 高額介護サービス費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 高額介護サービス費	803,234	△18,000	785,234	△12,633		△5,367
計	803,234	△18,000	785,234	△12,633		△5,367

(項) 5 高額医療合算介護サービス等費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 高額医療合算介護サービス等費	122,037	△14,000	108,037	△5,975		△8,025
計	122,037	△14,000	108,037	△5,975		△8,025

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	18 負担金、補助及び 交付金	△18,000	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	18 負担金、補助及び 交付金	△14,000	

(款) 2 介護保険給付費 (項) 3 その他諸費
～ (款) 2 介護保険給付費 (項) 5 高額医療合算介護サービス等費

(項) 6 特定入所者介護サービス等費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 特定入所者介護サービス等費	592,172	△77,000	515,172	△32,713		△44,287
計	592,172	△77,000	515,172	△32,713		△44,287

(款) 3 基金積立金

(項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 介護保険給付費準備基金積立金	26	585,357	585,383			585,357
計	26	585,357	585,383			585,357

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
3 償還金	—	67,409	67,409			67,409
計	18,633	67,409	86,042			67,409

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	18 負担金、補助及び 交付金	△77,000	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	24 積 立 金	585,357	積立金

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	22 償還金、利子及び 割引料	67,409	過年度国庫支出金・府支出金・支 払基金交付金返還金

(款) 2 介護保険給付費 (項) 6 特定入所者介護サービス等費
～ (款) 4 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

(項) 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 他会計繰出金	—	32	32			32
計	—	32	32			32

(款) 5 地域支援事業費

(項) 1 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 包括的支援事業・任意事業費	576,696	△24,583	552,113	69,918		△94,501
計	576,696	△24,583	552,113	69,918		△94,501

(項) 2 介護予防・日常生活支援総合事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 介護予防・生活支援サービス事業費	938,561	△100,211	838,350	△62,699		△37,512

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	27 繰 出 金	32	繰出金

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	1 報 酬	△25	地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会委員報酬
	2 給 料	△8,690	
	3 職 員 手 当 等	△13,657	
	4 共 済 費	△2,200	
	12 委 託 料	△11	業務用空調機器保守点検業務委託料

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	1 報 酬	△100	会計年度任用職員報酬
	3 職 員 手 当 等	△111	
	18 負担金、補助及び 交付金	△100,000	

(款) 4 諸支出金 (項) 2 繰出金
～ (款) 5 地域支援事業費 (項) 2 介護予防・日常生活支援総合事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
2 介護予防ケア マネジメント 事業費	127,417	△20,000	107,417	△10,720		△9,280
3 高額介護予防 サービス費相 当費	2,570	—	2,570	△76		76
4 一般介護予防 事業費	100,348	△14,100	86,248	5,254		△19,354
5 高額医療合算 介護予防サー ビス費相当費	2,783	—	2,783	△83		83
計	1,171,679	△134,311	1,037,368	△68,324		△65,987

(項) 3 その他諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 審査支払手数 料	3,381	△300	3,081	△204		△96
計	3,381	△300	3,081	△204		△96

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	18 負担金、補助及び 交付金	△20,000	
	1 報 酬	△180	会計年度任用職員報酬
	2 給 料	△4,054	
	3 職 員 手 当 等	△4,250	
	4 共 済 費	△1,700	
	7 報 償 費	△120	講師謝礼金ほか
	8 旅 費	△100	費用弁償
	12 委 託 料	△1,500	認知症予防教室運営委託料ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	△2,196	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	11 役 務 費	△300	手数料

(款) 5 地域支援事業費 (項) 2 介護予防・日常生活支援総合事業費
～ (款) 5 地域支援事業費 (項) 3 その他諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
歳出合計	29,891,045	△238,500	29,652,545	△423,449		184,949

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (年間支給率) (千円) (月)
補 正 後	長 等			(月)
	議 員			(月)
	その他の 特別 職	310	31,826	
	計	310	31,826	(月)
補 正 前	長 等			(月)
	議 員			(月)
	その他の 特別 職	310	50,664	
	計	310	50,664	(月)
比 較	長 等			
	議 員			
	その他の 特別 職	0	△ 18,838	
	計	0	△ 18,838	

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
		31,826		31,826	
		31,826		31,826	
		50,664		50,664	
		50,664		50,664	
		△ 18,838		△ 18,838	
		△ 18,838		△ 18,838	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	44(34)	57,340	141,848	173,131
補 正 前	57(37)	60,420	186,320	194,212
比 較	△13(△3)	△ 3,080	△ 44,472	△ 21,081
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補 正 後	2,639	17,740	1,441
	補 正 前	4,845	23,459	3,128
	比 較	△ 2,206	△ 5,719	△ 1,687
	区 分	期末手当	勤勉手当	退職手当
	補 正 後	47,450	25,957	49,354
	補 正 前	58,830	31,655	32,118
	比 較	△ 11,380	△ 5,698	17,236

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費			
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
372,319	66,563	438,882	
440,952	79,540	520,492	
△ 68,633	△ 12,977	△ 81,610	
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当
3,599	4	19,213	4,260
4,992	45	28,575	4,260
△ 1,393	△ 41	△ 9,362	0
児童手当			
1,474			
2,305			
△ 831			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	40(0)		136,898	159,095
補 正 前	43(0)		169,130	174,099
比 較	△3(0)		△ 32,232	△ 15,004
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補 正 後	2,639	17,225	1,441
	補 正 前	4,845	21,394	3,128
	比 較	△ 2,206	△ 4,169	△ 1,687
	区 分	期末手当	勤勉手当	退職手当
	補 正 後	34,988	25,957	48,642
	補 正 前	42,538	31,655	31,406
	比 較	△ 7,550	△ 5,698	17,236

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費			
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
295,993	54,637	350,630	
343,229	64,237	407,466	
△ 47,236	△ 9,600	△ 56,836	
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当
3,252	4	19,213	4,260
3,948	45	28,575	4,260
△ 696	△ 41	△ 9,362	0
児童手当			
1,474			
2,305			
△ 831			

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	4(34)	57,340	4,950	14,036
補 正 前	14(37)	60,420	17,190	20,113
比 較	△10(△3)	△ 3,080	△ 12,240	△ 6,077
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	地域手当	通勤手当	期末手当
	補 正 後	515	347	12,462
	補 正 前	2,065	1,044	16,292
	比 較	△ 1,550	△ 697	△ 3,830

備考 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

費			
計	共 濟 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
76,326	11,926	88,252	
97,723	15,303	113,026	
△ 21,397	△ 3,377	△ 24,774	
退職手当			
712			
712			
0			

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	△ 44,472	その他の増減分	△ 44,472
職員手当等	△ 21,081	その他の増減分	△ 21,081

説 明	備 考
千円	
扶養手当	
△ 2,206	
地域手当	
△ 5,719	
住居手当	
△ 1,687	
通勤手当	
△ 1,393	
特殊勤務手当	
△ 41	
時間外勤務手当	
△ 9,362	
期末手当	
△ 11,380	
勤勉手当	
△ 5,698	
退職手当	
17,236	
児童手当	
△ 831	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額		増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
		千円		千円
給 料	△ 32,232		その他の増減分	△ 32,232
職員手当等	△ 15,004		その他の増減分	△ 15,004

説 明	備 考
千円	
扶養手当	△ 2,206
地域手当	△ 4,169
住居手当	△ 1,687
通勤手当	△ 696
特殊勤務手当	△ 41
時間外勤務手当	△ 9,362
期末手当	△ 7,550
勤勉手当	△ 5,698
退職手当	17,236
児童手当	△ 831

イ 会計年度任用職員

区 分	増 減 額	
	千円	千円
給 料	△ 12,240	△ 12,240
職員手当等	△ 6,077	△ 6,077

説 明	備 考
千円	
地域手当 △ 1,550 通勤手当 △ 697 期末手当 △ 3,830	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		行 政 職	医 療 職 (2)	医 療 職 (3)
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	300,050	256,150	328,750
	平均年齢	42歳 5月	33歳 7月	43歳 4月
令和3年1月1日現在	平均給料月額 (円)	303,489	333,850	344,250
	平均年齢	43歳 1月	49歳 8月	43歳 7月

イ 初任給

区 分		行 政 職 (円)	医 療 職 (2) (円)	医 療 職 (3) (円)
吹 田 市	高 校 卒	154,900		
	大 学 卒	182,200	182,200	188,700
国	高 校 卒	150,600		
	大 学 卒	182,200	188,400	212,600

ウ 等級別職員数

区分	行政職			医療職 (2)			医療職 (3)		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日現在	1等級			1等級			1等級		
	2等級			2等級			2等級		
	3等級	1	3.1	3等級			3等級	1	16.7
	4等級	4	12.5	4等級			4等級	1	16.7
	5等級	9	28.1	5等級			5等級	1	16.7
	6等級	6	18.8	6等級	1	50.0	6等級	1	16.7
	7等級	12	37.5	7等級	1	50.0	7等級	2	33.2
	計	32	100.0	計	2	100.0	計	6	100.0
令和3年1月1日現在	1等級			1等級			1等級		
	2等級			2等級			2等級		
	3等級	1	2.7	3等級			3等級	1	16.7
	4等級	3	8.2	4等級			4等級	2	33.2
	5等級	11	29.7	5等級	1	50.0	5等級	1	16.7
	6等級	11	29.7	6等級	1	50.0	6等級	1	16.7
	7等級	11 (1)	29.7 (100.0)	7等級			7等級	1	16.7
	計	37 (1)	100.0 (100.0)	計	2	100.0	計	6	100.0

備考 () 内は、短時間勤務職員を外書きしたものの。

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職
医療職 (2)	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職
医療職 (3)	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職

エ 昇給

区分		合計	行政職	医療職 (2)	医療職 (3)	
令和4年1月1日現在	職員数 (A) (人)	39	31	2	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	27	21	2	4	
	号給数別内訳	1号給(人)	0			
		2号給(人)	1			1
		3号給(人)	3	2	1	
		4号給(人)	23	19	1	3
	比率 (B) / (A) (%)	69.2	67.7	100.0	66.7	
	令和3年1月1日現在	職員数 (A) (人)	44	36	2	6
昇給に係る職員数 (B) (人)		33	28	1	4	
号給数別内訳		1号給(人)	0			
		2号給(人)	0			
		3号給(人)	1	1		
		4号給(人)	32	27	1	4
比率 (B) / (A) (%)		75.0	77.8	50.0	66.7	

備考 再任用職員は除く。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	加 算 措 置	備 考
	6 月 期	12 月 期			
補 正 後	2.225月 (1.175月)	2.225月 (1.175月)	4.45月 (2.35月)	有 (無)	
補 正 前	2.225月 (1.175月)	2.225月 (1.175月)	4.45月 (2.35月)	有 (無)	
国 の 制 度	2.225月 (1.175月)	2.225月 (1.175月)	4.45月 (2.35月)	有	

備考 () 内は、再任用職員の支給率。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	備 考
支 給 率	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 市 域
支 給 率 (%)	12
支 給 対 象 職 員 数 (人)	40
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職	医 療 職 (3)
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.1	0.0
支給対象職員の比率 (%) (令和4年1月1日現在)	2.5	3.1	0.0
代表的な特殊勤務手当 の名称	・ 社会福祉事務特殊勤務手当		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	支 給 内 容
扶養手当	同	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者（課長級以下） 6,500 円 〃 （次長級） 3,500 円 ・ 子1人につき 10,000 円 ・ 子以外の扶養親族1人につき 6,500 円 （課長級以下） 子以外の扶養親族1人につき 3,500 円 （次長級） ・ 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円を 加算
住居手当	異	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家賃負担者 月額27,000円以下の家賃の者 月額に依り11,000円を限度に支給 月額27,000円を超える家賃の者 月額に依り28,000円を限度に支給 ※市内居住かつ年度末年齢39歳以下の者は 上記算出額に5,000円を加算
通勤手当	同	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関等利用者 運賃額に依り月額55,000円を限度に 6か月ごとに支給 ・ 交通用具利用者 使用距離に依り月額31,600円を限度 に6か月ごとに支給

議案第40号

令和3年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度吹田市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,839千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,728,268千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月17日提出

吹田市長 後藤圭二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療 保険料		4,703,188	33,614	4,736,802
	1 後期高齢者医療 保険料	4,703,188	33,614	4,736,802
3 繰入金		1,006,972	△25,775	981,197
	1 一般会計繰入金	1,006,972	△25,775	981,197
歳入合計		5,720,429	7,839	5,728,268

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		156,688	△22,198	134,490
	1 総務管理費	68,011	△1,530	66,481
	2 徴収費	88,677	△20,668	68,009
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		5,553,241	30,037	5,583,278
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	5,553,241	30,037	5,583,278
歳出合計		5,720,429	7,839	5,728,268

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	2,329,738	16,807	2,346,545
2 普通徴収保険料	2,373,450	16,807	2,390,257
計	4,703,188	33,614	4,736,802

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	156,919	△ 22,198	134,721
2 保険基盤安定繰入金	850,053	△ 3,577	846,476
計	1,006,972	△ 25,775	981,197

歳入合計	5,720,429	7,839	5,728,268
------	-----------	-------	-----------

(単位 : 千円)

節		金額	説明
区分			
1 現年度分		16,807	
1 現年度分		16,807	

1 一般会計繰入金	△ 22,198	
1 保険基盤安定繰入金	△ 3,577	保険料軽減分

--	--	--

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料
～ (款) 3 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

(5)

歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般管理費	68,011	△1,530	66,481			△1,530
計	68,011	△1,530	66,481			△1,530

(項) 2 徴収費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 徴収費	88,677	△20,668	68,009			△20,668
計	88,677	△20,668	68,009			△20,668

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,553,241	30,037	5,583,278			30,037
計	5,553,241	30,037	5,583,278			30,037

歳出合計	5,720,429	7,839	5,728,268			7,839
------	-----------	-------	-----------	--	--	-------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	2 給 料	△1,071	
	3 職 員 手 当 等	△459	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	2 給 料	△8,566	
	3 職 員 手 当 等	△8,602	
	4 共 済 費	△3,500	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	18 負担金、補助及び 交付金	30,037	後期高齢者医療広域連合保険料納 付金ほか

--	--	--	--

～ (款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 総務費 (項) 1 総務管理費
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

給 与 費

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	14(0)		40,455	32,088
補 正 前	14(0)		50,092	41,149
比 較	0(0)		△ 9,637	△ 9,061
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補 正 後	1,010	4,983	520
	補 正 前	1,010	6,357	520
	比 較	0	△ 1,374	0
	区 分	勤勉手当	児童手当	退職手当
	補 正 後	7,000	704	253
	補 正 前	9,164	704	253
	比 較	△ 2,164	0	0

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きしたものの。

明 細 書

費			
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
72,543	15,907	88,450	
91,241	19,407	110,648	
△ 18,698	△ 3,500	△ 22,198	
通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末手当
1,207	4,948	1,128	10,335
1,207	7,358	1,848	12,728
0	△ 2,410	△ 720	△ 2,393

会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	12(0)		38,202	31,103
補 正 前	12(0)		47,839	40,164
比 較	0(0)		△ 9,637	△ 9,061
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補 正 後	1,010	4,712	520
	補 正 前	1,010	6,086	520
	比 較	0	△ 1,374	0
	区 分	勤勉手当	児童手当	
	補 正 後	7,000	704	
	補 正 前	9,164	704	
	比 較	△ 2,164	0	

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書きしたものの。

費			
計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
69,305	15,278	84,583	
88,003	18,778	106,781	
△ 18,698	△ 3,500	△ 22,198	
通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末手当
1,177	4,948	1,128	9,904
1,177	7,358	1,848	12,297
0	△ 2,410	△ 720	△ 2,393

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
			千円
給 料	千円 △ 9,637	その他の増減分	千円 △ 9,637
職員手当等	△ 9,061	その他の増減分	△ 9,061

説 明	備 考
千円	
地域手当 △ 1,374 時間外勤務手当 △ 2,410 管理職手当 △ 720 期末手当 △ 2,393 勤勉手当 △ 2,164	

会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	
	千円	千円
給 料	△ 9,637	△ 9,637
職員手当等	△ 9,061	△ 9,061

説 明	備 考
千円	
地域手当 △ 1,374 時間外勤務手当 △ 2,410 管理職手当 △ 720 期末手当 △ 2,393 勤勉手当 △ 2,164	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		行 政 職
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	293,750
	平均年齢	39歳1月
令和3年1月1日現在	平均給料月額 (円)	298,117
	平均年齢	39歳9月

イ 初任給

区 分		行 政 職 (円)
吹 田 市	高 校 卒	154,900
	大 学 卒	182,200
国	高 校 卒	150,600
	大 学 卒	182,200

ウ 等級別職員数

区分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日 現在	1等級		
	2等級		
	3等級		
	4等級	2	16.7
	5等級	3	25.0
	6等級	2	16.7
	7等級	5	41.6
	計	12	100.0
令和3年1月1日 現在	1等級		
	2等級		
	3等級		
	4等級	2	16.7
	5等級	3	25.0
	6等級	3	25.0
	7等級	4	33.3
	計	12	100.0

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職

エ 昇給

区分		合計	行政職	
令和4年1月1日現在	職員数 (A) (人)	12	12	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	10	
	号給数別内訳	1号給(人)		
		2号給(人)		
		3号給(人)	1	1
		4号給(人)	9	9
比率 (B) / (A) (%)	83.3	83.3		
令和3年1月1日現在	職員数 (A) (人)	12	12	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	10	
	号給数別内訳	1号給(人)		
		2号給(人)		
		3号給(人)		
		4号給(人)	10	10
比率 (B) / (A) (%)	83.3	83.3		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	加 算 措 置	備 考
	6 月 期	12 月 期			
補 正 後	2. 225月 (1. 175月)	2. 225月 (1. 175月)	4. 45月 (2. 35月)	有 (無)	
補 正 前	2. 225月 (1. 175月)	2. 225月 (1. 175月)	4. 45月 (2. 35月)	有 (無)	
国 の 制 度	2. 225月 (1. 175月)	2. 225月 (1. 175月)	4. 45月 (2. 35月)	有	

備考 () 内は、再任用職員の支給率。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	備 考
支 給 率	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	
国の制度 (支給率)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 市 域
支 給 率 (%)	12
支 給 対 象 職 員 数 (人)	12
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	12

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	支給内容
扶養手当	同	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者（課長級以下） 6,500 円 〃（次長級） 3,500 円 ・子1人につき 10,000 円 ・子以外の扶養親族1人につき 6,500 円 （課長級以下） 子以外の扶養親族1人につき 3,500 円 （次長級） ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円を加算
住居手当	異	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃負担者 月額27,000円以下の家賃の者 月額に応じ11,000円を限度に支給 月額27,000円を超える家賃の者 月額に応じ28,000円を限度に支給 ※市内居住かつ年度末年齢39歳以下の者は 上記算出額に5,000円を加算
通勤手当	同	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 運賃額に応じ月額55,000円を限度に 6か月ごとに支給 ・交通用具利用者 使用距離に応じ月額31,600円を限度 に6か月ごとに支給

議案第 4 1 号

令和 3 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度吹田市の公共用地先行取得特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 6 8 3, 3 1 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 9, 8 8 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は「第 3 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地開発基金借入金		482,000	△474,114	7,886
	1 土地開発基金借入金	482,000	△474,114	7,886
2 繰入金		2,291,200	△2,209,200	82,000
	1 一般会計繰入金	2,291,200	△2,209,200	82,000
歳入合計		2,773,200	△2,683,314	89,886

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地取得費		2,773,200	△2,683,314	89,886
	1 用地取得費	2,773,200	△2,683,314	89,886
歳出合計		2,773,200	△2,683,314	89,886

第2表 繰越明許費

款	項
1 用地取得費	1 用地取得費

第3表 債務負担行為補正

廃止

事項	期間
佐井寺西土地区画整理事業用 用地購入費	令和3年度～令和5年度

変更

事項	変更前	
	期間	限度額
佐井寺西土地区画整理事業用 用地補償費	令和3年度～令和5年度	千円 642,400

事業名	金額
千里丘朝日が丘線用地取得事業	千円 2,250

限度額	備考
千円 338,500	

変更後		備考
期間	限度額	
令和3年度～令和5年度	千円 84,900	

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 土地開発基金借入金

(項) 1 土地開発基金借入金

目	補正前の額	補正額	計
1 土地開発基金借入金	482,000	△ 474,114	7,886
計	482,000	△ 474,114	7,886

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	2,291,200	△ 2,209,200	82,000
計	2,291,200	△ 2,209,200	82,000

歳入合計	2,773,200	△ 2,683,314	89,886
------	-----------	-------------	--------

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 土地開発基金借入金	△ 474,114	

1 一般会計繰入金	△ 2,209,200	

--	--	--

(款) 1 土地開発基金借入金 (項) 1 土地開発基金借入金
～ (款) 2 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

(7)

歳出

(款) 1 用地取得費

(項) 1 用地取得費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 千里丘朝日が丘線用地取得費	482,000	△474,114	7,886			△474,114
2 佐井寺西土地区画整理用地取得費	2,291,200	△2,209,200	82,000			△2,209,200
計	2,773,200	△2,683,314	89,886			△2,683,314

歳出合計	2,773,200	△2,683,314	89,886			△2,683,314
------	-----------	------------	--------	--	--	------------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	16 公 有 財 産 購 入 費	△71,948	用地購入費
	21 補償、補填及び賠償金	△402,166	支障物件移転補償費
	16 公 有 財 産 購 入 費	△789,700	用地購入費
	21 補償、補填及び賠償金	△1,419,500	支障物件移転補償費

(款) 1 用地取得費 (項) 1 用地取得費

議案第 42 号

令和 3 年度 吹田市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 3 年度吹田市水道事業会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 3 年度吹田市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 水道事業収益	8,223,028 千円	38,467 千円	8,261,495 千円
第 2 項 営業外収益	570,871 千円	38,467 千円	609,338 千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第 1 款 水道事業費用	6,512,037 千円	△ 143,463 千円	6,368,574 千円
第 1 項 営業費用	6,253,235 千円	△ 92,753 千円	6,160,482 千円
第 2 項 営業外費用	258,802 千円	△ 50,710 千円	208,092 千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 3,155,633千円は損益勘定留保資金 884,780千円、建設改良積立金 613,548千円、当年度消費税及び地方消費税調整額 337,819千円及び繰越利益剰余金処分類 1,319,486千円で補てんするものとする。」を「不足する額 2,647,476千円は損益勘定留保資金 960,541千円、当年度消費税及び地方消費税調整額 292,820千円及び建設改良積立金 1,394,115千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第 1 款 資本的支出 4,540,133 千円 △ 508,157 千円 4,031,976 千円

第 1 項 建設改良費 3,907,581 千円 △ 508,157 千円 3,399,424 千円

(債務負担行為)

第 4 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり改める。

変更

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
千里山送水管布設工事	令和3年度から 令和4年度まで	千円 109,888	令和3年度から 令和4年度まで	千円 322,121

廃止

事 項	期 間	限 度 額
桃山台5丁目ほか配水管 φ 150mm 布設工事	令和3年度から 令和4年度まで	千円 134,284
泉浄水所導水施設改良工事	令和3年度から 令和4年度まで	千円 206,668

(2)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない
経費を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,307,059 千円	△ 54,585 千円	1,252,474 千円

(利益剰余金の処分)

第 6 条 予算第 10 条本文中「繰越利益剰余金のうち 1,319,486 千円」を「繰越利
益剰余金のうち 0 千円」に改め、利益剰余金の処分額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 建設改良積立金	1,319,486 千円	△ 1,319,486 千円	0 千円

第 7 条 予算第 12 条の次に次の 1 条を加える。

(他会計からの補助金)

第 13 条 児童手当の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受
ける金額は、8,466 千円と定める。

令和 4 年 2 月 17 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

予算に関する説明書

令和3年度 吹田市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額
1 水道事業収益			8,223,028
	2 営業外収益		570,871
		1 加 入 金	368,280
		4 他会計補助金	0
		5 消費税還付金	0

支 出

款	項	目	既決予定額
1 水道事業費用			6,512,037
	1 営業費用		6,253,235
		1 浄水送水費	3,320,552
		2 配水給水費	691,521
	3 給水工事費	54,501	

(単位 千円)

補正予定額	計	備	考
38,467	8,261,495		
38,467	609,338		
30,000	398,280	給水加入金	30,000
8,466	8,466	一般会計補助金	8,466
1	1	消費税還付金	1

(単位 千円)

補正予定額	計	備	考
△ 143,463	6,368,574		
△ 92,753	6,160,482		
△ 40,902	3,279,650	給料	△ 6,212
		手当等	△ 7,129
		賞与等引当金額	△ 3,022
		繰入額	
		法定福利費	△ 6,539
		燃料費	△ 2,000
		委託料	△ 10,000
		薬品費	△ 6,000
△ 23,507	668,014	給料	△ 8,479
		手当等	△ 8,511
		賞与等引当金額	△ 1,627
		繰入額	
		法定福利費	△ 6,060
		報酬	1,170
△ 1,414	53,087	給料	△ 307
		手当等	△ 492
		賞与等引当金額	△ 136
		繰入額	
		法定福利費	△ 479

(5)

款	項	目	既決予定額
		4 業 務 費	503,721
		5 総 係 費	521,341
		6 減 価 償 却 費	1,000,081
		7 資 産 減 耗 費	126,816
	2 營 業 外 費 用		258,802
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	227,802
		2 雑 支 出	10,000

(単位 千円)

補正予定額	計	備 考	
△ 27,975	475,746	報 酬 委 託 料 修 繕 費	△ 2,975 △ 20,000 △ 5,000
△ 16,955	504,386	給 料 手 当 等 賞 与 引 当 金 額 繰 入 金 額 法 定 福 利 費 報 酬 退 職 給 付 引 当 金 額 繰 入 金 額 光 熱 費 委 託 料 賃 借 料 修 繕 費 研 修 費	△ 6,474 △ 2,575 △ 1,897 △ 3,624 2,975 12,640 △ 1,000 △ 1,000 △ 2,000 △ 13,000 △ 1,000
44,000	1,044,081	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	44,000
△ 26,000	100,816	固 定 資 産 除 却 費	△ 26,000
△ 50,710	208,092		
△ 60,710	167,092	企 業 債 利 息	△ 60,710
10,000	20,000	そ の 他 雑 支 出	10,000

(7)

資本的収入及び支出

支 出

款	項	目	既決予定額
1 資 本 的 支 出			4,540,133
	1 建 設 改 良 費		3,907,581
		1 事 務 費	186,187
		2 工 事 費	3,552,241
		3 固 定 資 産 取 得 費	169,153

(注) 本表は、前回の予算実施計画と異同あるもののみを記載しました。

(単位 千円)

補正予定額	計	備	考
△ 508,157	4,031,976		
△ 508,157	3,399,424		
△ 13,276	172,911	手 当 等	△ 2,950
		法 定 福 利 費	△ 1,882
		賃 借 料	△ 2,578
		補 償 費	△ 5,866
△ 450,881	3,101,360	委 託 料	△ 10,000
		工 事 請 負 費	△ 370,000
		路 面 復 旧 費	△ 70,000
		負 担 金	△ 881
△ 44,000	125,153	工 具 器 具 及 び 備 品	△ 44,000

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
補正後	1	(17) 133	40,635	519,509
補正前	1	(17) 139	39,465	540,981
比 較	0	△ 6	1,170	△ 21,472

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	18,191	27,072	67,141
	補正前	20,172	26,544	70,593
	比 較	△ 1,981	528	△ 3,452
	区 分	勤勉手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	95,590	3,890	1,502
	補正前	102,387	3,890	1,502
	比 較	△ 6,797	0	0

備考1 ()内は、短時間勤務職員について外書きしたものの。

2 期末手当・勤勉手当及び法定福利費については、賞与等引当金繰入額（令和3年12月～

3 退職手当は、退職給付引当金繰入額を含む。

明 細 書

費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
手当 (千円)	計 (千円)		
487,137	1,047,281	205,193	1,252,474
501,768	1,082,214	224,845	1,307,059
△ 14,631	△ 34,933	△ 19,652	△ 54,585

通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
11,135	12,914	33,218	142,736
13,265	14,499	36,300	151,487
△ 2,130	△ 1,585	△ 3,082	△ 8,751
退職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)		
73,639	109		
60,999	130		
12,640	△ 21		

同4年3月 計90,414千円) を含む。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
補正後	1	(3) 132	1,242	515,921
補正前	1	(4) 137	1,242	537,393
比 較	0	(△1) △5	0	△ 21,472

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	18,191	27,072	66,710
	補正前	20,172	26,544	70,162
	比 較	△ 1,981	528	△ 3,452
手 当 の 内 訳	区 分	勤勉手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	95,590	3,890	1,502
	補正前	102,387	3,890	1,502
	比 較	△ 6,797	0	0

備考1 ()内は、短時間勤務職員(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の5第1項に規

2 期末手当・勤勉手当及び法定福利費については、賞与等引当金繰入額(令和3年12月～

3 退職手当は、退職給付引当金繰入額を含む。

費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
手当 (千円)	計 (千円)		
477,455	994,618	196,546	1,191,164
492,086	1,030,721	216,198	1,246,919
△ 14,631	△ 36,103	△ 19,652	△ 55,755

通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
11,087	12,914	33,218	133,912
13,217	14,499	36,300	142,663
△ 2,130	△ 1,585	△ 3,082	△ 8,751
退職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)		
73,260	109		
60,620	130		
12,640	△ 21		

定する短時間勤務の職を占める職員をいう。以下同じ。)を外書きしたもの。

同4年3月 計90,414千円)を含む。

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
補正後	0	(14) 1	39,393	3,588
補正前	0	(13) 2	38,223	3,588
比 較	0	(1) △1	1,170	0

手 当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	補 正 後	431	48	0
	補 正 前	431	48	0
	比 較	0	0	0

備考1 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務職員について外書きしたもの。

2 退職手当は、退職給付引当金繰入額を含む。

費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
手当 (千円)	計 (千円)		
9,682	52,663	8,647	61,310
9,682	51,493	8,647	60,140
0	1,170	0	1,170

期末手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)
8,824	0	0	379
8,824	0	0	379
0	0	0	0

時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳		説明	
			(千円)		(千円)
給料	△ 21,472	その他の増減分	△ 21,472		
手当	△ 14,631	その他の増減分	△ 14,631	扶養手当	△ 1,981
				管理職手当	528
				地域手当	△ 3,452
				通勤手当	△ 2,130
				住居手当	△ 1,585
				時間外勤務手当	△ 3,082
				期末手当	△ 8,751
				勤勉手当	△ 6,797
				退職手当	12,640
				管理職員特別勤務手当	△ 21

備考 特別職を除く（以下の表において同じ）。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳		説明	
			(千円)		(千円)
給料	△ 21,472	その他の増減分	△ 21,472		
手当	△ 14,631	その他の増減分	△ 14,631	扶養手当 管理職手当 地域手当 通勤手当 住居手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 退職手当 管理職員特別勤務手当	△ 1,981 528 △ 3,452 △ 2,130 △ 1,585 △ 3,082 △ 8,751 △ 6,797 12,640 △ 21

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給料

区 分		事務職・技術職
令和4年1月1日現在	平均給料月額	321,342円
	平均年齢	41歳11月
令和3年1月1日現在	平均給料月額	319,224円
	平均年齢	41歳6月

備考 短時間勤務職員を除く。

(2) 初任給

区分	事務職・技術職	一般会計の制度
	(円)	行政職 (円)
高校卒	154,900	154,900
大学卒	182,200	182,200

(3) 等級別職員数

区 分	事務職 ・ 技術職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日現在	1等級	1	0.8
	2等級	4	3.0
	3等級	15	11.4
	4等級	21	15.9
	5等級	35	26.5
	6等級	23	17.4
	7等級	(3) 33	(100.0) 25.0
	計	(3) 132	(100.0) 100.0
令和3年1月1日現在	1等級	2	1.5
	2等級	4	3.1
	3等級	15	11.5
	4等級	18	13.7
	5等級	35	26.7
	6等級	22	16.8
	7等級	(6) 35	(100.0) 26.7
	計	(6) 131	(100.0) 100.0

備考 () 内は、短時間勤務職員を外書きしたものの。

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
事務職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職員
技術職							

(4) 特殊勤務手当

区 分	事務職・技術職
給料総額に対する比率	0.2%
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	40.0%
支給対象職員1人当たり平均支給月額	1,958円
代表的な特殊勤務手当の名称	現場作業手当 主任技術者等手当

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有 (無)
補正前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有 (無)
一般会計の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有 (無)

備考 ()内は、再任用職員の支給状況。

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)
支給率	24.586875	33.27075	47.709	47.709
一般会計の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶養手当	同
地域手当	同
住居手当	同
通勤手当	同

(2 0)

債務負担行為に関する調書

事 項	変 更 前						
	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	損益勘定 留保資金等
千里山送水管布設工事	千円 109,888	—	千円 —	令和3年度 から 令和4年度 まで	千円 109,888	千円 54,944	千円 54,944
桃山台5丁目ほか配水管 φ150mm布設工事	134,284	—	—	令和3年度 から 令和4年度 まで	134,284	67,142	67,142
泉浄水所導水施設改良 工事	206,668	—	—	令和3年度 から 令和4年度 まで	206,668	103,334	103,334

(注) 本表は、前回の債務負担行為に関する調書と異同のあるもののみを記載しました。

変 更 後						
限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源 内 訳	
	期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	損益勘定 留保資金等
千円		千円		千円	千円	千円
322,121	—	—	令和3年度 から 令和4年度 まで	322,121	161,061	161,060
廃 止						
廃 止						

令和3年度 吹田市水道事業補正予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 千円)

借方科目	既決予定額	補正予定額	計
1 固定資産	46,425,151	△ 507,158	45,917,993
(1) 有形固定資産	46,132,298	△ 507,158	45,625,140
2 流動資産	4,383,000	645,294	5,028,294
(1) 現金・預金	3,696,763	544,196	4,240,959
(2) 未収金	645,917	101,098	747,015
合 計	50,808,151	138,136	50,946,287

貸方科目	既決予定額	補正予定額	計
3 固定負債	18,236,977	△ 7,784	18,229,193
(2) 引当金	1,003,029	△ 7,784	995,245
4 流動負債	1,874,398	△ 25,657	1,848,741
(2) 未払金	600,243	△ 18,975	581,268
(6) 引当金	97,096	△ 6,682	90,414
7 剰余金	4,695,565	171,577	4,867,142
(2) 利益剰余金	4,683,947	171,577	4,855,524
合 計	50,808,151	138,136	50,946,287

(注)本表は、前回の予定貸借対照表と異同あるもののみを記載しました。

令和3年度 吹田市水道事業補正予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	1,832,449	246,927	2,079,376
当年度純利益	1,373,138	171,577	1,544,715
減価償却費	1,000,081	44,000	1,044,081
退職給付引当金の増減額	26,609	△ 7,784	18,825
賞与等引当金の増減額	5,080	△ 6,174	△ 1,094
支払利息	△ 227,802	60,710	△ 167,092
業務活動による資産及び負債の増減額	△ 444,558	45,308	△ 399,250
小計	1,604,647	307,637	1,912,284
支払利息	227,802	△ 60,710	167,092
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,564,674	297,269	△ 8,267,405
有形固定資産の取得による支出	△ 8,445,808	297,269	△ 8,148,539
資金増減額	△ 5,370,776	544,196	△ 4,826,580
資金期末残高	3,696,763	544,196	4,240,959

(注)本表は、前回の予定キャッシュ・フロー計算書と異同あるもののみを記載しました。

議案第 43 号

令和3年度吹田市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度吹田市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度吹田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（ 既決予定額 ） （ 補正予定額 ）		（ 計 ）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	9,689,258 千円	32,071 千円	9,721,329 千円
第1項 営業収益	7,790,150 千円	△ 85,827 千円	7,704,323 千円
第2項 営業外収益	1,716,742 千円	81,841 千円	1,798,583 千円
第3項 特別利益	182,366 千円	36,057 千円	218,423 千円

（科 目）	（ 既決予定額 ） （ 補正予定額 ）		（ 計 ）
	支	出	
第1款 下水道事業費用	8,788,005 千円	△ 285,661 千円	8,502,344 千円
第1項 営業費用	8,105,501 千円	△ 271,915 千円	7,833,586 千円
第2項 営業外費用	661,046 千円	△ 13,746 千円	647,300 千円

（ 1 ）

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額3,614,329千円」を「不足する額3,545,117千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額134,588千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額135,471千円」に、「建設改良積立金7,038千円」を「建設改良積立金82,854千円」に、「損益勘定留保資金2,430,195千円」を「損益勘定留保資金2,284,284千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 資本的収入	2,822,795 千円	△ 2,697 千円	2,820,098 千円
第 1 項 企業債	1,980,000 千円	△ 209,700 千円	1,770,300 千円
第 3 項 国庫補助金	454,200 千円	207,003 千円	661,203 千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第 1 款 資本的支出	6,437,124 千円	△ 71,909 千円	6,365,215 千円
第 1 項 建設改良費	2,868,660 千円	△ 70,499 千円	2,798,161 千円
第 3 項 固定資産購入費	69,721 千円	△ 1,410 千円	68,311 千円

(2)

(企 業 債)

第 4 条 予算第 6 条に定めた企業債のうち下水道建設事業の起債の限度額

「1,980,000千円」を「1,770,300千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない

経費を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	925,581 千円	△ 46,174 千円	879,407 千円

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

予算に関する説明書

令和3年度 吹田市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額
1 下水道事業 収益			9,689,258
	1 営業収益		7,790,150
		2 他会計負担金	2,848,652
	2 営業外収益		1,716,742
		2 他会計負担金	51,987
		3 長期前受金戻入	1,570,883
		4 国庫補助金	78,800
		5 雑収益	14,145
	3 特別利益		182,366
6 他会計負担金		0	

支 出

款	項	目	既決予定額
1 下水道事業 費用			8,788,005
	1 営業費用		8,105,501
		1 管渠費	564,320

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
32,071	9,721,329		
△ 85,827	7,704,323		
△ 85,827	2,762,825	雨水処理負担金	△ 85,827
81,841	1,798,583		
△ 2,935	49,052	一般会計負担金	△ 2,935
28,243	1,599,126	長期前受金戻入	28,243
△ 13,334	65,466	国庫補助金	△ 13,334
69,867	84,012	その他雑収益	69,867
36,057	218,423		
36,057	36,057	雨水処理負担金	36,057

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△ 285,661	8,502,344		
△ 271,915	7,833,586		
△ 26,448	537,872	給料	△ 3,800
		手当等	△ 5,500
		法定福利費	△ 1,400
		賞与等引当金額	△ 31
		繰入	
		旅費	△ 210
		光熱水費	△ 550
		賃借料	△ 278
		委託料	△ 14,679

(5)

款	項	目	既決予定額
		2 ポンプ場費	124,063
		3 処理場費	1,591,949
		5 普及指導費	33,644
		6 業務費	297,270
		7 総係費	415,403

(単位：千円)

補正予定額	計	備 考
△ 11,690	112,373	賞与等引当金額 110 繰入 委託料 △ 11,800
△ 110,023	1,481,926	賞与等引当金額 57 繰入 備用品費 △ 2,000 薬品費 △ 4,200 動力費 △ 6,000 修繕費 △ 2,500 委託料 △ 95,380
△ 1,617	32,027	賞与等引当金額 △ 67 繰入 委託料 △ 1,250 助成金 △ 300
△ 851	296,419	手当等 △ 600 賞与等引当金額 △ 251 繰入
2,397	417,800	給料 △ 3,300 手当等 865 法定福利費 △ 1,800 賞与等引当金額 △ 1,110 繰入 退職給付引当金額 9,122 繰入 広告宣伝費 △ 1,500 貸倒引当金額 120 繰入

(7)

款	項	目	既決予定額
		8 流域下水道 管理運営負担金	1,097,000
		9 減価償却費	3,896,299
		10 資産減耗費	85,553
	2 営業外費用		661,046
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	552,668
		3 雑支出	12,378

(単位：千円)

補正予定額	計	備 考
△ 105,208	991,792	負 担 金 △ 105,208
36,329	3,932,628	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費 35,657 無 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費 672
△ 54,804	30,749	有 形 固 定 資 産 除 却 費 △ 54,804
△ 13,746	647,300	
△ 18,063	534,605	企 業 債 利 息 △ 18,063
4,317	16,695	そ の 他 雑 支 出 4,317

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額
1 資本的収入			2,822,795
	1 企 業 債		1,980,000
		1 企 業 債	1,980,000
	3 国 庫 補 助 金		454,200
		1 国 庫 補 助 金	454,200

支 出

款	項	目	既決予定額
1 資本的支出			6,437,124
	1 建設改良費		2,868,660
		1 管渠建設改良費	2,113,027

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△ 2,697	2,820,098		
△ 209,700	1,770,300		
△ 209,700	1,770,300	建設改良債	△ 209,700
207,003	661,203		
207,003	661,203	国庫補助金	207,003

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△ 71,909	6,365,215		
△ 70,499	2,798,161		
△ 182,661	1,930,366	給料	△ 7,900
		手当等	△ 14,100
		法定福利費	△ 3,400
		賞与等引当金額	△ 2,506
		繰入金額	
		賃借料	△ 1,527
		委託料	△ 37,885
		工事請負費	△ 87,566
		路面復旧費	△ 386
		補償費	△ 27,391

款	項	目	既決予定額
		3 処理場建設改良費	614,151
		4 流域下水道 建設費負担金	140,382
	3 固定資産購入費		69,721
		1 有形固定資産購入費	69,523

(注) 本表は、前回の予算実施計画と異同あるもののみを記載しました。

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
129,302	743,453	給料	△ 4,200
		手当等	△ 3,500
		法定福利費	△ 1,000
		賞与等引当金額	△ 1,863
		繰入金	△ 1,863
		委託料	△ 2,900
		工事請負費	156,065
		補償費	△ 13,300
△ 17,140	123,242	負担金	△ 17,140
△ 1,410	68,311		
△ 1,410	68,113	土地	△ 930
		工具、器具 及び備品	△ 480

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
補 正 後	94 (11)	15,720	357,666
補 正 前	94 (11)	15,720	376,866
比 較	0 (0)	0	△ 19,200

手 当 等	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補 正 後	11,251	17,038	46,749
	補 正 前	13,151	17,888	48,999
	比 較	△ 1,900	△ 850	△ 2,250
の 内 訳	区 分	勤勉手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補 正 後	65,067	0	0
	補 正 前	75,016	0	0
	比 較	△ 9,949	0	0

備考1 ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

- 2 期末手当・勤勉手当及び法定福利費については、賞与等引当金繰入額（令和
- 3 退職手当は、退職給付引当金繰入額を含む。

明 細 書

費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
手当等 (千円)	計 (千円)		
370,204	743,590	135,817	879,407
388,618	781,204	144,377	925,581
△ 18,414	△ 37,614	△ 8,560	△ 46,174

通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
11,468	3,766	21,445	89,913
11,668	4,066	25,045	104,265
△ 200	△ 300	△ 3,600	△ 14,352
特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
418	5,750	96,983	356
418	7,250	80,496	356
0	△ 1,500	16,487	0

3年12月～同4年3月 計 26,620千円) を含む。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与	
	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
補 正 後	94 (3)	0	357,666
補 正 前	94 (3)	0	376,866
比 較	0 (0)	0	△ 19,200

手 当 等	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補 正 後	11,251	17,038	46,749
	補 正 前	13,151	17,888	48,999
	比 較	△ 1,900	△ 850	△ 2,250
の 内 訳	区 分	勤勉手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補 正 後	65,067	0	0
	補 正 前	75,016	0	0
	比 較	△ 9,949	0	0

備考1 ()内は、短時間勤務職員(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の5第1

2 期末手当・勤勉手当及び法定福利費については、賞与等引当金繰入額(令和

3 退職手当は、退職給付引当金繰入額を含む。

費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
手当等 (千円)	計 (千円)		
366,871	724,537	133,071	857,608
385,285	762,151	141,631	903,782
△ 18,414	△ 37,614	△ 8,560	△ 46,174

通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
11,468	3,766	21,445	86,580
11,668	4,066	25,045	100,932
△ 200	△ 300	△ 3,600	△ 14,352
特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
418	5,750	96,983	356
418	7,250	80,496	356
0	△ 1,500	16,487	0

項に規定する短時間勤務の職を占める職員をいう。以下同じ。)を外書きしたもの。

3年12月～同4年3月 計 26,620千円)を含む。

2 給料及び手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明 (千円)	
		その他の増減分	△ 19,200		
給料	△ 19,200	その他の増減分	△ 18,414	扶養手当	△ 1,900
				管理職手当	△ 850
				地域手当	△ 2,250
				通勤手当	△ 200
				住居手当	△ 300
				時間外勤務手当	△ 3,600
				期末手当	△ 14,352
				勤勉手当	△ 9,949
				児童手当	△ 1,500
				退職手当	16,487

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳		説明	
			(千円)		(千円)
給料	△ 19,200	その他の増減分	△ 19,200		
手当等	△ 18,414	その他の増減分	△ 18,414	扶養手当	△ 1,900
				管理職手当	△ 850
				地域手当	△ 2,250
				通勤手当	△ 200
				住居手当	△ 300
				時間外勤務手当	△ 3,600
				期末手当	△ 14,352
				勤勉手当	△ 9,949
				児童手当	△ 1,500
				退職手当	16,487

3 給料及び手当等の状況

(1) 職員1人当たり給料

区 分		行政職	技能・労務職
令和4年1月1日現在	平均給料月額	314,860円	346,300円
	平均年齢	43歳11月	60歳 8月
令和3年1月1日現在	平均給料月額	321,533円	344,450円
	平均年齢	43歳11月	58歳 6月

備考 短時間勤務職員を除く。

(2) 初任給

区分	行政職 (円)	技能・労務職 (円)	一般会計の制度	
			行政職(円)	技能・労務職(円)
高校卒	154,900	154,900	154,900	154,900
大学卒	182,200		182,200	

(3) 等級別職員数

区 分	行 政 職			技能・労務職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日現在	1等級	1	1.1	1等級		
	2等級	3	3.2	2等級	1	100.0
	3等級	9	9.6	3等級		
	4等級	12	12.8			
	5等級	26	27.7			
	6等級	18	19.1			
	7等級	25	26.5			
	計	94 (3)	100.0 (100.0)	計	1	100.0
令和3年1月1日現在	1等級	2	2.2	1等級		
	2等級	3	3.3	2等級	2	100.0
	3等級	9	10.0	3等級		
	4等級	12	13.4			
	5等級	27	30.0			
	6等級	19	21.1			
	7等級	18	20.0			
	計	90 (3)	100.0 (100.0)	計	2	100.0

備考 () 内は、短時間勤務職員を外書きしたもの。

(等級別の標準的な職務内容)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長	部次長	課長	課長代理	主査	主任	一般職
技能・ 労務職	総括主任	主任	一般職				

(4) 特殊勤務手当

区 分	全職種	行政職	技能・労務職
給料総額に対する比率	0.1%	0.1%	0.0%
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	10.5%	10.6%	0.0%
支給対象職員1人当たり平均支給月額	1,504円		
代表的な特殊勤務手当の名称	現場作業特殊勤務手当 主任技術者等特殊勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有 (無)
補正前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有 (無)
一般会計の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有 (無)

備考 () 内は、再任用職員の支給状況。

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)
支給率	24.586875	33.27075	47.709	47.709
一般会計の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶養手当	同
地域手当	同
住居手当	同
通勤手当	同

令和3年度 吹田市下水道事業補正予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

借方科目	既決予定額	補正予定額	計
1 固定資産	94,034,721	△ 69,816	93,964,905
(1) 有形固定資産	89,406,980	△ 53,563	89,353,417
(2) 無形固定資産	3,885,800	△ 16,253	3,869,547
2 流動資産	5,372,478	294,321	5,666,799
(1) 現金・預金	4,101,999	230,909	4,332,908
(2) 未収金	1,270,479	63,412	1,333,891
合 計	99,407,199	224,505	99,631,704

貸方科目	既決予定額	補正予定額	計
3 固定負債	29,993,287	△ 215,003	29,778,284
(1) 企業債	29,066,102	△ 209,700	28,856,402
(2) 引当金	197,720	△ 5,303	192,417
4 流動負債	5,207,666	△ 26,900	5,180,766
(2) 未払金	1,947,237	△ 21,239	1,925,998
(4) 引当金	32,281	△ 5,661	26,620
5 繰延収益	34,956,736	178,760	35,135,496
(1) 長期前受金	34,956,736	178,760	35,135,496
7 剰余金	5,977,503	287,648	6,265,151
(2) 利益剰余金	2,964,605	287,648	3,252,253
合 計	99,407,199	224,505	99,631,704

(注) 本表は、前回の予定貸借対照表と異同あるもののみを記載しました。

令和3年度 吹田市下水道事業補正予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	3,046,975	191,534	3,238,509
当年度純利益	776,997	287,648	1,064,645
減価償却費	3,896,299	36,329	3,932,628
固定資産除却費	66,204	△ 39,304	26,900
退職給付引当金の増減額	20,875	△ 5,303	15,572
賞与等引当金の増減額	△ 1,807	△ 1,292	△ 3,099
貸倒引当金の増減額	△ 49	136	87
長期前受金戻入額	△ 1,570,883	△ 28,243	△ 1,599,126
支払利息及び企業債取扱諸費	552,668	△ 18,063	534,605
未収金の増減額	67,817	△ 63,549	4,268
未払金の増減額	△ 47,570	5,112	△ 42,458
小計	3,598,716	173,471	3,772,187
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 552,668	18,063	△ 534,605
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,052,657	249,075	△ 1,803,582
有形固定資産の取得による支出	△ 3,103,317	42,072	△ 3,061,245
国庫補助金による収入	860,950	207,003	1,067,953
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 863,142	△ 209,700	△ 1,072,842
建設改良費等の財源に 充てるための企業債による収入	2,635,600	△ 209,700	2,425,900
資金増減額	131,176	230,909	362,085
資金期末残高	4,101,999	230,909	4,332,908

(注) 本表は、前回の予定キャッシュ・フロー計算書と異同あるもののみを記載しました。